

務省に取締りを願はれ(註二)又自分自から新聞廣告をせられて、本書の根本思想は、現在の自説と異なる事を宣言せらるゝに至つたのである。(註三)彼様にして本書を絶版にせられてよりは、愈々進化主義に移られ新主義のもとに明治五年十月人權新説を著はされたのであつたが、之等の事から見て、實に本書は歴史的に意義深い文献であると云はなければならぬ。

註一、評論新聞第三號、明治八年四月、掲載

加藤弘之國體新論ヲ著シテ紛議生シタル話并評

頃日侍讀加藤弘之ノ著述セル國體新論刊行アリシガ大ニ物議ヲ生シ中ニモ世古某ナル者ハ其三條公ヘ迫リ議論シタル由スル文明開化ノ世ニ尙頑固家ノ多キニハ困リ果タルモノナリト歎息スル人アリ

芳丹云世古某ナルモノ國學者ニ非ザレハ未タ必スヒールノ美味石室ノ宏敞ヲ知ラザル僻邑ノ人ナラン又同氏ヲ誦ル者ハ洋學者ニ非ザレバ必ズ政府ヲ倒サント欲シテ民權ヲ主張スル先生ナラン予未ダ何レカ辯スル所ノ甚キヲ知ラサルナリ

尙評論新聞第二號にも本書に就て記事あり、

註二、内務省達乙第五十九號

府 縣

今般東京府士族加藤弘之著述同人藏版眞政大意并國體新論ト題スル兩書記載之主旨

ナルヲ知了シ後生ヲ誤ルノ恐アルヲ以テ絶版届出候ニ付右兩書ハ自今販賣差止候條其旨可相心得此旨相達候事

明治十四年十一月二十二日

内務卿山田顯義

加藤弘之博士の言に依れば立憲政體略をも同時に絶版にせられたるが如くあれども、右達に記載なきは注意すべき事と思ふ。

註三、加藤弘之博士の廣告、明治十四年十一月二十四日郵便報知新聞掲載

廣 告

凡四五百年以降歐洲ニコーペルニクス、ガリレオ、ニウトン等諸哲輩出シ次テ近世又ラマルク、ギユート、ダルキン等諸哲輩出シテ専ラ實驗ニ由テ萬物ノ理ヲ研究セシヨリ形而下ノ學即物理ノ學ハ遂ニ從來妄想ニ生シタル謬見ヲ脱シテ眞確ノ主義ヲ得タリシカ近今ニ及ヒテハ形而上ノ學即哲學政治學ノ如キモ亦タ此物理ノ學ノ被補ニヨリテ漸ク實事ニ就テ研究スルヲトナリシカハ遂ニ從來ノ空理ヲ棄テ眞確ナル主義ヲ得ルニ至ルヘシ實ニ形而上ノ學ノ大ニ面目ヲ一新スルノ日ハ蓋シ甚タ遠キニアラサルヘシト信ス然ルニ拙著眞政大意國體新論等ノ如キハ余カ未タ右等ノ理ヲ知ラサル時ニ於テ著作セシ書ナレハ今日ヨリ之ヲ視ルニ謬見妄説往々少カラス爲メニ後進ニ甚タ害アルヲ覺フレバ漸次著作ヲ以テ其非ヲ辨シ併セテ眞理ヲ講セント欲スレモ此等ノ一ハ固ヨリ速ニ爲シ得ヘカラザルヲナレハ先ツ今回右等ノ書ヲ悉ク届

濟ノ上減版ニ付シタリ然レモ既ニ世間ニ流布セル部數モ多カル可ケレハ之ヲ閱讀セラル、諸君ハ右等ノ書ヲ以テ決シテ余カ今日ノ意見ニ合スルモノト認メ玉ハサランコトヲ希望ス
 附述右等ノ書ハ十餘年乃至八九年前ノ著述ナルニ書林余ニ告ケスシテ頃日更ニ發賣ノ廣告ヲナセリ仍テ余ハ直ニ之ヲ止メタリ諸君乞フ之ヲ諒セヨ

【明治文化全集】第五卷「自由民權篇」(昭和二年十一月發行) 掲載

人權新說

明治十年頃から十六、七年に亘つて可なり我學會並びに言論界を賑はしたのは加藤弘之博士の天賦人權説に對する反對論であつたらうと思ふ。なにしろ明治の初から此頃にかけては盛んに天賦人權説が説かれ、自由民權論が唱へられた頃とて、加藤弘之博士が之に反對せられるに及んでは盛んに攻撃せられたのも此當時としては無理もないことであつた。加藤弘之博士は始めは天賦人權説をとられ眞政大意、國體新論等で天賦人權を盛んに唱へられたものである。眞政大意(全二冊、谷山樓藏梓、秋月種樹撰、山城屋佐兵衛發賣)は明治三年に著はされたもので極めて平易に憲法、權利等に關して説かれて居る。初めの書出しを一寸掲げて見ると次の様である。

足下、拙著立憲政體略ヲ讀マレテ。所謂立憲ニ政體ノ大槩ヲ知り。且ツ其公明正大ニシテ大ニ他ノ諸政體ニ優ル所以ヲモ。承知致サレタガ。併シ夫ハ唯制度上ノミノコト。何故右等ノ國々ニテノ。政事ノ施シ方ヲモ。共ニ論ゼナンダトノ疑問。實ニ尤ノコトデゴザル。乍去、素ク國

政ニ治法ト。治術トノ二通りガアリテ。治法トハ。所謂治安ノ基本タル憲法制度ノヲ云ヒ。治術トハ。今日施行スル治安ノ術ヲ申スヲ得。元來二様ノヲ故。政體略ニハ此治法ノヲノミヲ槩論致シタヲナレド。併シ此ニハ國政ノ上ニ於テ。所謂車輪鳥翼ノ如キモノデ。決シテ一ヲモ缺クハ出来ヌデゴザル。何故ト申スニ。治法ナル憲法制度ガ全ク備ハラヌキハ。治術ノ基本ガ確乎ト定マラヌ故。動モスレバ。暴逆ナ政事ヲナス様ニナリ。又縦令ヒ結構ナ治法ガアリテモ。治術ガ拙クシテ。治安ヲ營ムニ足ラヌキハ。折角結構ナ治法モ。遂ニ畫餅トナリテ行ハレヌデゴザル。當時歐羅巴南方ノ各國。葡萄牙ヂヤノ。西班牙ヂヤノト云フ國々ハ其治法ガ強チ立ヌト云フ訣デハナケレバ。治術ガ甚ク拙クシテ。其精力ガ足ラヌモノヂヤカラ治法モ殆ト畫餅トナリテ。眞ノ治安ヲ得ルニ足ラズ。又例ノ君主專治ノ國々ニモ。儘其治術全ク拙ナカラヌ國モゴザレバ肝心ノ治法ト申スモノガ確乎ト立テ居ラヌ故。動モスルト。國君ノ威權ガ熾シニナリスギテ。遂ニ酷虐ノ政ニ陥ル様ナリニナルデゴザル。夫故此ニハ始終優劣ナク拙テ參ラネバ。眞ノ治安ヲ得ルニ足ラヌヲヂヤカラ。先ッ能ク此理ヲ知ラネバナラヌデゴザル。其上又治術ノ實ニ大切ナト申スハ。素、治法ヲ定制シタリ或ハ改更スルノモ即チ治術デ。殊ニ其第一ノ急務ト申スベキモノデゴザル。夫故治法ノ善イモ惡イモ。即チ治術ノ巧拙ニ拘ルワケデ。善イ治法ヲ定制スルノハ。即チ治術ノ巧ナルモノ。惡イ治法ヲ立ルハ即チ其拙イモノデ。國家ノ安危存亡ハ。全ク治術ノ巧拙ニヨルヲデゴザル。

こんな調子で説き始められて居つて、權利に就ては次の様に説かれてある。(第一冊七枚裏)

借人ト申スモノハ。今更贅言スル迄モナク。天ノ尤モ愛シ玉フ者故、人ニ限りテハ。萬福ヲ與ヘ玉フ天意ト見エテ。都テ軀幹ノ組立方カラ致シテ。其精神才智ノ靈妙ナルト申スモノハ。決シテ禽獸ノ類ヒデハナク。其上ニ又天性ニ種々様々ノ情ト云フモノガアルガ。中ニ就テ。不羈自立ヲ欲スル情ガ第一ニ熾ナモノデ。殊ニハ是レガ一身ノ幸福ヲ招クベキ紹介トナルモノト見エル。譬ヘバ吾レ人共ニ。自分ノシタイト思フヲ。思フ存分ニスレバ快ケレバ。若シヒヨツト他人ノ爲メニ。妨ゲラレル様ナリガアルト。直ニ不快ノ心ヲ生ズルハ。誰シノ人モ同様ナリデ。是レガ即チ。此情ノ天性ニアル確證デゴザルガ。然ラバ何故此情ガ幸福ヲ招クベキ紹介トナルト申スニ。此情ガアレバコソ。誰シノ人モ。務メテ束縛拘制ヲ避ケ。各其欲スル所ニ從テ幸福ヲ招クヲ勉ムルナレバ。萬一此情ガナクテ。如何様ニ束縛拘制サレテモ。何トモ思ハヌ様デハ。逆モ幸福ヲ招クト申ス場合ニハ。至ラヌデゴザラウ。ソコデ箇様ニ結構ナ情デゴザル故。又此情ヲ施ス權利ト云フモノガアリテ。凡テ人タル者ハ。貴賤上下貧富賢愚ノ別ナク。決シテ他人ノタメニ。束縛拘制セラルベキ苦ノモノデハナク。己レガ一身ノ事ト云フモノハ。皆其欲スル所ニ從テ。出來ル訣ノモノデゴザリテ。ソコデ今日ノ交際上ニ於テ。種々ノ權利ガ生ズルデゴザル。併シ左様バカリ申スト。人ハ善惡ニ拘ハラズ。如何程不羈自立ノ情ヲ恣ニシテモ。ヨイモノ、様ニ思ハレルガ。決シテ左様デハナイ。造化

ト申スモノハ。實ニ奇々妙々ナモノデ。又別ニ一ツ結構ナ性ヲ賜リテアルガ。夫レハ又何ヂヤト云フニ。所謂仁義禮讓孝悌忠信杯云フ類ヒノモノデ。人ニハ。必ス是等ノ心ガアルモノ故。人々今日ノ交際ニ於テ。各々盡スベキ本分ト云フモノガアリテ。己レ獨リ都合ヨキコナレバ。何ヲシテモヨイト云フコトハ決シテナイ。己レニ權利ガアレバ。他人ニモ亦必ス同様ニ權利ガアル。左スレバ。決シテ己レガ權利ノミヲ恣ニシテハナラヌ。必ス己レガ本分ヲ盡シテ。以テ他人ノ權利ヲモ敬重シテ。敢テ屈寄セヌ様ニセネバ。人タル者ノ道ハ立タヌト云フ理ヲ辨明スル。ソコデ。筒様ナ道理カラ。各々自己ノ本分ヲ盡シテ他人ノ權利ヲ敬重スルハ。即チ義務トモ稱スベキモノデ。人タル者ノ。須臾モ忘レテハナラヌコトデゴザル。以下略

以上の様な風に權利に就ては天賦人權説を説かれて居られるのである。尙本書には此頃としては珍らしくも共産主義、社會主義のことが説かれてある。之等の事を書いたのは此書物が初めてであるかどうかは今の所疑問であるが、可なり早い方であつたらうと思はれる。即ち同書には（第二冊十四枚裏）次の如く書いてある。

右ノ如ク各負クジ劣ラジト。競ヒ合ツテ勉強スレバスル丈ケ。己レガ富ヲ増シ。又勉強セネバセヌ丈其貧ヲ増スト云フ様ニシテアレバコソ。愚昧ナ者ヤ。懶惰ナ者モ。自ラ勉強スルコトニナリテ。自然ト天賦ノ才力丈々ハ磨キ出シテ。各相應ノ幸福ヲ得ルコトガ出來ル筈ノ所ガ。右ノ如ク貧富ヲ同ジウシヤウト云フ様ナ制度ガアリテハ。筒様ナ輩ハ終ニ愚昧懶惰ニ止マル

コトナリ。就テハ益々其貧困ヲ増ス道理デ。到底國家ノ困窮。風俗ノ頹敗ヲ生ズル根本トナルデゴザル。既ニ歐洲ニモ往古希臘ノ盛ナ時分。之ニ類シク制度モアリ。又其後ニ至リテハコムニユニスメヂヤノ或ハソシアリスメ杯申ス。二派ノ經濟學ガ起リテ。二派少々異ナル所ハアレ氏先ツハ大同小異デ。今日天下億兆ノ相生養スル上ニ於テ。衣食住ヲ始メ都テ今日ノ事ヲ何事ニヨラズ。一樣ニシヤウト云フ論デ。元來此學派ノ起リタル所以ト云フモノハ。天下ノ人民ヲ各勝手ニ任セテ置テハ其才不才ト勤惰トニヨリテ。大ニ貧富ノ差ヒヲ生ジテ。富者ハ益々富ミ貧者ハ益々貧シクナリ。就テハ四海ノ困窮モコレヨリ生ズルコトチヤカラ。今日衣食住ヲ始メ。其外私有ノ地面器物及ヒ産業等ニ至ル迄。都テ人々ニ任セルコトヲ止メ。各人ノ私有トイフモノヲ相合シテ。悉ク政府デ世話ヲヤイテ。右ノ如ク貧富ノナイ様ニシヤウト云フ。所謂救時ノ一法デゴザリテ。素ト勸導ノ心ノ切ナル所カラ出タコトニハ相違ナケレ氏。其制度ノ嚴酷ナルコト實ニ堪ユベキニアズ。例ノ所謂不羈ノ情ト權利トヲ束縛羈縻スルコト。此上モナク甚クシイコトデゴザルカラ。實ニ治安ノ上ニ於テ尤モ害アル制度ト申スベキモノデゴザル。

此様に共産主義社會主義に就ては今日から見れば實に風變リな風に説いて居られ、反對して居られるのである。以上の様な風で少しく餘談に亘つたが加藤弘之博士は始めは眞政大意に於いて説かれてあるが如く、又國體新論に於いても同様に天賦人權説をとられて居つたものであ

る。所が其後獨逸系統の學說を知られ、殊に其社會學的思想や進化論を聞かれるに及んで全く天賦人權主義を捨てられ、眞政大意、國體新論を絶版にせられ、明治十二年十一月芝愛宕山下青松寺で開かれた講談會で始めて天賦人權論を駁せられ、次いで又明治十三年三月七日東兩國中村樓で開かれた講談會（此當時講談會と云つた様である）で天賦人權論に反對せられたものである。所が當時世間一般が佛國流の天賦人權主義に心酔して居り、盛んに自由民權論が唱へられて居つた頃であるから、之に對する攻撃は非常なもので、加藤弘之博士を御用學者とし、政府の意を受けて自由民權論を抑壓する爲めに説かれたものゝ様に云ひ嘶して、新聞記者演説家等は加藤弘之博士を盛んに攻撃したものである。之に對して加藤弘之博士は暫くの間少しも辯解せられなかつた様であるが遂に、明治十五年十月に人權新説を出版せられて、天賦人權の妄想であることを大に説かれた。最初眞政大意、國體新論を絶版せられ、青松寺、中村樓で天賦人權論を駁せられた時も、民權論者の憤怒は強かつたが、此人權新説が著はさるゝに至つて一層民權論者の怒りは激しく起り、新聞や演説で盛んに加藤博士の説を反駁し、又博士に讒謗を加へたものである。

此人權新説は先にも書いた如く明治十五年十月に出版せられたもので、谷山樓藏版、山城屋佐兵衛、丸屋善七、島屋一介の發賣で、加藤弘之博士の「優勝劣敗是天理矣」の題辭が先に掲げられ、又天賦人權主義は蜃氣樓の如く何等根據のあるものでないと云ふ様な意味から卷頭に

蜃氣樓の畫が掲げられて居り、其の内容は次の様なものである。

第一章 天賦人權ノ妄想ニ出ル所以ヲ論ス

第二章 權利ノ始生及ヒ進歩ヲ論ス

第三章 權利ノ進歩ヲ謀ルニ就テ要スヘキ注意ヲ論ス

附 録 引證書目

右の様な項目で説かれて居つて、其引用書は生物學的社會學派であるスペンサー、シエッフ、レー、リ、エンフェルド等の書物を多く引かれて居り、又イーエリング、カルネリ、ラーテンハウゼン、ヘンネム・アム・ライン等の説や、ベシエル、タイラー、ラボック邊りの説も受け入れて居られる様である。そして其言論の調子は當時の他のものに比べると餘程實證的で、同書を所々引用して見れば、次の様な調子に説かれて居る。

（第四頁以下）第二條 前條論スルカ如ク心理ニ係レル學科ニ至リテハ今日ノ學者妄想主義ノ範圍ニ彷徨シテ未タ之ヲ脱却スルヲ能ハサルモノ多キカ故ニ妄想主義ノ勢力猶甚ク熾盛ニシテ爲メニ實理ノ發見ヲ妨礙シ隨テ社會ノ進歩ヲ遮防スルハ殊ニ歎セスンハアラサルナリ余カ此書ニ於テ辨駁セント欲スル所ノ天賦人權主義ノ如キ即チ其一ニ居ルモノナリ蓋シ此主義タルヤ一時最モ猛烈ナル勢力ヲ得テ殆ト全歐ヲ席卷シタリシカ今日ニ至リテハ既ニ我カ東方ニ波及シテ更ニ猛勢ヲ張ラントスルニ至レリト雖余カ見ヲ以テスレハ天賦人權ナルモノハ本來

決シテ實存スル證アルニ非スシテ全ク學者ノ妄想ニ生シタルモノナルコトハ敢テ疑フ可ラサルナリ因テ今此主義ノ始テ學者ノ妄想ヨリ生シテ漸ク猛烈ナル勢力ヲ得タル所以ヲ概述シ次テ其全ク實存スルモノニ非サル所以ノ明證ヲ示サントス蓋シテ妄想論者ノ説ニ據レハ天賦人權トハ即吾人々類カ人々個々生レナカラニシテ固有スル所ノ自由自治ノ權利ト平等均一ノ權利ニシテ實ニ造化ノ賦與スル所ニ係ルモノナレハ此權利ハ他ヨリ敢テ犯スヲ得ス敢テ奪フヲ得サルモノナリト云フ而テ妄想論者ハ此權利ヲ原權若クハ天賦人權或ハ單ニ人權ト稱ス

又同書第九頁には次の如く書いてある。

第四條 古來未曾有ノ妄想論者トハ誰ゾ即彼有名ナル蘆騷氏^{ルソー}是レナリ此人天性慷慨激烈ニシテ偶佛國王權極盛ノ世ニ出テ其擅制壓抑ニ遇テ憤懣ノ情ニ堪ヘス爲メニ着實ニ事理ヲ研究スル能ハス遂ニ己レカ妄想ニ誤ラレテ彼著名ナル民約論ヲ著シ吾人ハ皆生レナカラニシテ自由自治ノ權利ト平等均一ノ權利ヲ固有スルモノニシテ國家ノ元始ハ蓋シ此自由自治平等均一ナル權利ヲ有セル人民カ各其志望意思ヲ自在ニ吐露シ相協議シテ始テ社會ヲ設ケ邦國ヲ建テタルニ出ルモノナレハ吾輩人民タル者ハ各終始無限無量ノ權利ヲ保有スヘキコト當然ナルニ後世ニ及ヒ君主若クハ貴族僧徒等起リ擅權ヲ以テ妄ニ此至尊至貴ナル人民ヲ壓抑シ其自由自治ヲ奪ヒ其平等均一ヲ害シ遂ニ今日ノ慘狀ヲ現スルニ至リタルモノナレハ吾輩至尊至貴ナル人民ハ今日ニ方リ百方心カヲ盡シテ彼憎惡スヘキ君主若クハ貴族僧徒等ヲ驅逐シ至公至正ナル

共和政體ヲ設ケ以テ吾輩人民カ天賦ノ權利ヲ恢復スルノ道ヲ求メサル可ラストノ主義ヲ述ヘタリシニ……

などとルーソウの説を説いて居られ、又同書十二頁以下には次の如く書いてある。

爾來學者漸ク其實理ニ悖戾スルヲ悟リ之ヲ信スルモノ次第ニ減シテ近今碩學社會ニ在リテハ概シテ此主義頗ル靜穩着實ニ歸シ彼人々生レナカラニシテ自由自治ノ權利ト及ヒ平等均一ノ權利ヲ以テ人民カ政權ニ參與スルノ權利ヲモ俱ニ包括スルモノトハ爲サス畢竟私事ヲ自由ニ處分シテ敢テ妄ニ政府若クハ他人ノ干渉抑壓ヲ受ケサルノ權利即實ニ人類タルニ足ルノ品位ヲ保有スルノ權利タルニ過キストナシ而テ社會邦國上ノ事ニ至リテハ各人皆自由自治平等均一ノ權利ヲ固有スルニ非ス必ス各人ノ社會邦國ニ盡ス所ノ義務ニ由テ其權利ノ等差ヲ生スルヲ當然ノ理ニ合スルモノトナセルカ如シ之ヲ彼蘆騷氏ノ過激ナル主義ニ比スレハ固ヨリ霄壤ノ差アリト雖余ヲ以テ之ヲ見レハ凡ソ天賦人權主義ハ其過激ト靜穩トヲ問ハス到底妄想主義タルヲ免レサルモノトセサルヲ得ス因テ左ノ數條ニ其理由ヲ論究スヘシ

(第十三頁)第六條 余ハ物理ノ學科ニ係レル彼進化主義ヲ以テ天賦人權主義ヲ駁撃セント欲スルナリ進化主義ヲ以テ天賦人權主義ヲ駁撃スルハ是レ實理ヲ以テ妄想ヲ駁撃スルナリ之ヲ一撃ノ下ニ碎粉スル何ノ難キコトカコレアラン……云々

右の様な調子で人權新説は書かれて居つて當時の自由民權論者が金科玉條と心得て居つた天

賦人權説を攻撃せられたこととて、民権論者の非常な怒りを招いて大に物議を醸したものである。そして加藤博士の説に對する反對の論説が各方面に表はれたもので、新聞界では郵便報知新聞社、東京横濱毎日新聞社、朝野新聞社等が社説で之を攻撃したり、又馬場辰猪氏が反對の演説をなしたり、又之等のものが後に末廣重恭校閱、中村尙樹編輯の下に明治十六年一月書物として著はされたり、夫れから之より一ヶ月先の明治十五年十二月には「人權新説駁論」と云ふ書名で矢野文雄氏が書物を著はして反對せられて居り、當時の言論界に如何に加藤博士の人權新説が騒がれたかと云ふことは次に掲げる序文を見ても判ることと思ふ。

人權新説駁論序 人權新説ノ世ニ出ルヤ、書ヲ我カ報知社ニ寄セテ其説ノ當否ヲ論センコトヲ請フ者尠カラス時ニ藤田兄ハ漫遊シテ北陸ニ在リ犬養尾崎ノ二兄モ亦大阪ニ在リ而シテ箕浦兄モ此時亦夕近縣ノ招聘ニ應ス是ニ於テ乎余立論ノ責ニ當リ十一月三日ヲ以テ其駁論ヲ試シカ次テ東京ノ諸新聞モ亦夕皆ナ之ヲ論シ遂ニ各社ノ間ニ於テ當時ノ一問題トナレリ余ノ駁論ハ唯匆々ノ立案ニ成ル者ニシテ其或ハ人意ニ慊ラサルヲ恐ル且ツ余ハ當時患所有テ手ニ筆管ヲ執ルコト能ハス則チ文意ヲ口述シ傍人ヲシテ之ヲ筆記セシム故ニ語氣緩漫ニシテ氣篋ナク一氣呵成ノ者ニ異ナリ頃日二三ノ社友我カ新紙ニ載スル所ノ本論ヲ輯メテ冊子トナシ覽閱ノ便ヲ圖ラント欲シ來テ余ノ序ヲ請フ因テ當時立案ノ顛末ヲ書シテ以テ之ニ與フ

明治十五年十二月

矢野文雄識

右の様な有様であつたが、殊に今日から見て面白く思はれるのは當時の學界の大論争であつた外山加藤兩博士の人權新説に就いての論争である。外山正一博士は最も早く我國に社會學的思想を取入れられた人々の内の一人でスペンサーの學説を早くから紹介された方で同博士は赤門天狗と云はれ、我國で最初の新體詩の書物を明治十五年五月に井上哲次郎博士等と出版せられたり、其外色んな話題を残された人である。外山博士の政治論殊に當時の自由民権論に對する態度などは今日から見ても相當感服すべき態度であつたと思ふ。同博士はその専門として社會學を擇ばれた爲めでもあるか、政治上、社會上の出來事には可なり注目せられて居つた様で丁度外山博士が開成學校の教授となられた頃は恰も政治上の議論が盛んに起り、中にも板垣退助伯が牛耳を執つて居つた土佐派の自由民権論が一世を風靡して居つたもので、明治十三年には諸方から國會開設の請願をする等の事から随分騒がしかつたのである。それで外山博士は先には明治十一年に一ツ橋外の大學講義室が開かれた時、開室演説に、民選議院尙早論を反駁する演説を試みられたり、又十三年には「民権辨惑」と云ふ一小冊子を著はされたものである。此「民権辨惑」では、外山博士は次の様な説を立てられて居るのである。即ち當時頻りに民間で、民権論が唱へられ、中には躁暴危激な言論を逞うする者も少くなく、之に對して政府は新聞條例を發布したり、集會條例を制定したりして、これが鎮壓に務め、お互ひに敵味方の態度で相睥睨する有様であつた所から、外山博士は冷靜な論理的な頭腦で之を批評せられ、政府

が無暗に民権を壓服しようとするならば、却つて民権は發達するであらう、又民間の人も政府の壓制を減ぜんとして、無暗に之に反抗すること今日の如くであれば、却つて益々壓制の度を増加するのみであつて、双方共に反對の結果を見るであらう。官民共に愚劣な遣り方をするものだと云つて居られ、批評的態度をとつて居られるのである。

（本篇は未發表遺稿なり。執筆年代不詳。——編者記）

民 權 辯 惑

自由民権に関する文献として一異彩を放つて居るのは此の書である。本書は明治十三年刊行にたり、外山正一博士が朝野何れにも偏せず、民権に関する官民双方の誤解を正し、學者的立場から其眞義を發揮せんと試みた啓蒙的述作である。

外山博士は人も知る社會學者であり、而も一時官界に居られた人であれば、常に政治上、社會上の出來事に注意を怠られず、而して其研究的態度は著るしく實證的であつた。年二十歳にして幕府より選拔せられ、慶應二年八月短時日ではあつたが英國に留學せられたること、（明治元年六月歸朝）並に明治三年十月外務省の辨務小記に任ぜられて米國に赴任せられ、翌年外務權大録に進まれたるも、學問の根底未だ固からずとして明治五年二月官を辭し、在米中學問の研究に入り、文學理學兩方面に亘り、殊に自然科学を多く修められたる事は、博士が後に歴史を研究し、人間生活の過古の形式に關する問題を解く場合に自然科学的研究方法を取入れられた所以であり、之等の學的素養が思索的學派に向はれず、英國流の實驗的學派に重きを置かれた一つの重要な素因をなして居り、而して外山博士が好んでスペンサー、チンダル、ハックスレー等の書物を耽讀せられ、就中スペンサーの學說を尊尙せられて紹述せられたるも、單に

當時の風潮が然かありしものからでなく、其學問的態度、研究的方法に類似或は一致する點が多かつたからにやうと思ふ。即ち多數の事實證明によつて人間相互の生活關係の形式を研究せんとする態度、それは今日も尙ウエスターマルク、ホップハウスによつて觀らるゝ所の英國社會學の特色であり、而してウエスターマルクが「人類婚姻史」に於いてなした研究法、ホップハウスが「道德進化論」に於いてなした研究法は早く既にダーウインが多數の事實證明に基いて種の變化の形式を研究して發表したる「種の起源」に於いて見られ、スペンサーの「社會學原理」に於いても、又メインの「古代法」に於いても觀らるゝ所であるが、此等のスペンサー、メイン等の學風（メインの學説は明治十八九年頃可なり盛んに我學界に紹介せられ、研究せられたものである）である多數の事實を蒐集し、之によつて人類社會生活の普般的形式を研究せんとする方法は、必ずや自然科學を最初に修められた博士の最も多く共鳴せられた所であつたらう。従つて又さればこそ、學生の不平を招きし程迄に、容易に他の學説に説き及ばれず熱心に此等の學説、殊にスペンサーの學説を主として講述せられたのであり、一方又同じ様な研究的態度にて明治二十年頃より日本の古代社會を研究せられ、二十七八年頃より「神代の女性」、「神代の婚姻及び家族制度」、「神代に於ける政治思想」、「大日本知識道德史」等を書いて著し我國の神話に科學的解釋を下し、新しい研究を試みられたのであつたが、この如き英國流の研究的態度は只に學問的なものに於いてのみでなく、啓蒙的なものに於いても其の趣きが現はれ

て居り、本書の如きは其傾向著るしく、小冊子なる割合にその各國に亘る引例の多きこと、正に加藤弘之博士の人權新説が引證の多きと好一對をなすものであらう。稍々もすれば空論の多かりし當時の政治論に對し著るしく實證的であることに、本書は實にその特異性を表はして居り、而して當時の所謂吏黨、民黨の何れにも偏せず、常に一段高く批評的態度を以つて本書に民權を説かれしことは、博士が英國流の實驗的學派であつたことが、その然らしめた所以であつたらうと思ふのである。

然らばこの如き態度を以つて本書を著はされたことは當時の社會に如何なる影響を與へたであらうか。恐らくは官民双方に對して民權の眞義を知らしめ、大に反省せしめたであらうと想像せらるゝのであつて、其頃政治上の議論が世上に一層盛んに起り、中にも明治十三年には諸國より國會開設の請願ありて騒しく、民間に於いては頻りに民權を主張し、その中には勢に驅られて躁暴過激な言論を逞うする者も出で、政府に於いてもされば又之に對して新聞條例を發布し、集會條例を制定して之が鎮壓に務め、兩々敵味方の態度にて相睥睨するの時代なりしかば、この時に當り、博士はこれより先、明治十一年一ツ橋外の大學講義室の開室演説に於いて民撰議院尙早論を駁する主意の演説を試みられ、又屢々江木高遠、菊池大麓の諸氏と政治的公開演説に出席して痛快なる演説をせられ、又菊池、モールス、フェノロサの諸氏と熱烈なる學術演説をせられて居りし程なれば、本書の緒言に「主として論ずる所は歐米諸洲に於て民權の

伸暢し自由精神の發起せる願末如何を審にし民權は果して如何なる時に於て伸暢するものなるか自由の精神は果して如何なる政府の下に於て發起するものなるかを明らかにし」とあるが如く、英、米、佛に於ける多くの例を持ち來り、或は希臘羅馬、或は又支那日本と、多くの例を提出し、當時問題となりし官營火災保險のこと迄も論じ、博士一流の打ち碎けたなかにも、冷靜にして論理的なる頭腦を以つて民權を説き、政府にして無暗に民權を壓服せんと務むるならば民權は却つて發達するものであり、又民間のものも政府の壓制を減ぜんと欲して無暗に之に反抗すること今日の如くならば、却つて益々壓制の度を増加するのみにして双方共に反對の結果を見るならん、官民共に愚劣なる遣り方をするものなりと云ふ精神を本書によつて公にし、官民双方の惑ひを正されたのであつて、官民共に熱狂し過ぎ、些か一方に偏したる時に際し、その實證的にして批判的な態度で説かれしことは、假令具體的ならずとも必ずや大なる影響を世論に及ぼし、當時の人々に反省をなさしめたであらうと思はるゝのであつて、之れ正に此種の文献に於いて本書が異彩を放つて居る所以であらうと思ふのである。(山存稿、社會學雜誌第九號戸田貞三氏論文、同誌第十八號、二十三號拙稿参照)(四六活字版洋綴一冊本)

附記 民權辯惑の辯、表扉には辨になり居れど之を訂正せず、其儘になせり。前頁の寫眞は倫敦留學中の撮影にかゝる。(編輯の都合により右の寫眞を削除せり。——編者)

著者小傳

外山正一博士は三河武士の後裔である。幼名を捨八と稱し、嘉永元年九月二十七日當時江戸小石川柳町にあつた、精勤家の名聞え高かりし父忠兵衛の邸に呱呱の聲を擧げられた。幼にして頗る穎悟、父君より大學論語の素讀を教へられ、武藝、水泳を練習せられて上達著るしかりしも、父忠兵衛は單なる武辯の一木強漢たるに止まらず、幾分か天下の事情も分り居りしものと見え、文久元年當時十四歳の博士をして斷然武藝の練習を抛ち、幕府の設立になる蕃書調所(舊名翻譯局、文化八年設立、後に洋書調所となり、文久三年改めて開成所となる)に入學せしめられた。是れ實に博士の生涯に於ける大岐路にして、これより専ら英學に志を向けらるゝに至つた。此頃又湯島天神下なる箕作貞一郎氏(後の麟祥)の塾に通はれ、英書の講讀を學び、大岡芳之助氏を自宅に招きて英學の復習をなし、その上達目覺しく、文久二年句讀教授出役に、同三年教授手傳並出役に、續いて開成所の教授方に進まれたり。之れ後に海外留學の命を受けられたる段階となれり。

慶應二年八月幕府の留學生として、川路太郎、中村正直兩氏取締のもとに一行十四名英國に行かれ、倫敦豫備大學に入學して普通學を學ばれたり。其間一行十四名合宿するは語學を學ぶに不利なりと博士は主唱せられ、種々の問題ありしも、間もなく國勢一變して王政維新となりしを以つて明治元年六月、短年月なりしも觀光察俗の利益を得られ歸朝、靜岡に行きて藩の設立したる靜岡學問所の三等教授となり、後一年ばかりにして一等教授となり洋學部長を兼ねら

るゝに至つた。其後明治三年外務省の辨務小記に任ぜられて米國に赴任せられ、次で翌年外務權大録に進まれしも、學問の根底未だ固からず、素養淺きに官吏となつて甘んじ居る譯には行かず、學者として立たんと決心せられ、翌五年二月官を辭して一留學生となり、ミンガン州アソナバーのハイスクールに入りて普通學を修め、約一年半在學の後、明治六年九月ミンガン大學に入學、三ヶ年在學して哲學理學等を修め、化學科にて卒業せられたり。明治九年五月歸朝二十八歳にして東京開成學校教授に任ぜられ、茲に東京帝國大學と密接なる關係を結ばるゝに至つた。翌十年六月には舊幕臣河村歸元氏の女房子の君と結婚せられたり。

博士の開成學校に於ける最初の受持科目は有機化學及び無機化學にして明治十年東京大學になりてより英語、英文、論理學、心理學、西洋歴史等を受持たれ、而して此の歴史の講義に際して、歴史を學ぶには先づ社會學の原理を知らなければならぬとして、初めスペンサーの社會學原理により簡單に社會學を講じ、次いで英國憲法史を講義せられたのであつた。是れ博士が社會學を講ぜられし最初の過程にして、明治十八九年頃よりは愈々スペンサーの書物を多く用ひられ、第一原理を始め、倫理學、生物學、社會學等に於いても總べてスペンサーの著書を教科書とせられ、明治二十六年帝國大學に講座の制度成ると共に日本最初の社會學講座を擔任せらるゝに至つたのである。これより先博士は明治十四年七月東京大學文學部長に就かれ、十九年二月には東京大學總長事務取扱を命ぜられ、同年三月帝國大學令發布せらるゝと共に文科大

學教授に任じ、續いて同年七月ミンガン大學よりマスター・オブ・アーツの學位を受け、二十年學士會員に選舉せられ、二十一年文學博士の學位を受け、三十年貴族院議員に任ぜられ、同年四月高等教育會議員となり、十月東京帝國大學總長に任じ、三十一年四月伊藤内閣の文部大臣となり、幾多の畫策する所あり、尙ほ此外に大學若しくは文部省に於いて各種の委員となりて、教育上に力を盡さるゝこと一方ならず、又幾多の意見を發表されて眞の教育家として熱心に啓蒙運動に従事せられ、又議政壇上にも教育機關の増設を熱烈に主張されたるが、惜しい哉餘りに熱心なりし爲め、遂に健康を害はれ、明治三十三年三月八日溘焉として逝かれた。

博士は斯くの如く學問的には我國に社會學を傳へ、我國古代社會の研究をなして其業績を残され、又教育界に盡さるゝこと非常なるが、尙其他に盡されたることも少からず、その性質剛直にして然も酒脱、頭腦冷靜、細心周密にして公平であり、常に社會上のことには多く進歩主義を執りて改進を叫ばれ、羅馬字會設立、新體詩の唱道、進化論の紹介、美術演藝の改良論等我國民に新思想を鼓吹せられしこと少々に非ず、學者、批評家、詞藻家として大に事蹟を残されて居り、又政論家としても加藤弘之博士其他と論争あり、其他古墳墓保存、正則豫備校（今の正則中學校）の設立、女子教育獎勵會の設立等をされ、その附屬として東京女學校（後の東京女學館）を設けられるゝ等明治前半期の我國文化に大なる貢獻をされたのであつた。博士執筆の主なる文献左の如し。（山存稿参照）

日本知識道徳史、神代の女性、神代の婚姻及び家族制度、神代に於ける政治思想及び制度、養子論、ベンサムの普通選舉論者なる事を證明して毎日記者の蒙を解く、政府職權の範圍、人權新説の著者に質し併せて新聞記者の無學を賀す、再び人權新説の著者に質し併せてスベンセル氏の爲に冤を解く、人種移轉の説、天變地異について、注意の論、普通總念の説、心像、人生の目的に關する我信界、日本繪畫の未來、演劇改良論、社會改良と耶穌教との關係、三大一統露西亞の大恩、藩閥の將來等。

「明治文化全集」第五卷「自由民權篇」(昭和二年十一月發行)掲載

自由之理

河野磐州傳を見れば、廢藩置縣の後、磐城十一郡が磐前縣の管轄となり、其の政廳が磐城平に置かれ、明治六年二月磐州が推されて磐前縣第十四區常葉の副戸長に任ぜられたる時の話として、次の如きことが直話として記されて居る。

夫れから常葉の副戸長になり、大に地方の民政に努力したが、常葉に就任してから初めて三春支廳に出頭した時の事である。三春町の川又貞藏からジョン・スチュアルト・ミルの著書で中村敬宇の翻譯した「自由之理」と云へる書を購入ひ、歸途馬上ながら之を讀むに及んで、是れ迄漢學、國學にて養はれ、動もすれば攘夷をも唱へた從來の思想が一朝にして大革命を起し、人の自由、人の權利の重んず可きを知り、又た廣く民意に基いて政治を行はねばならぬと自ら覺り、心に深き感銘を覺へ、胸中深く自由民權の信條を畫き、全く予の生涯に至重至大の一轉機を劃したものである。而も其の變化が不思議と思はるゝ程の力を奮ひ起したことは今更ながら一大進境の種たりしを思はざるを得ない。自由之理を讀んで心の革命を起せしは其の年の三月の事だ。

と。斯くて磐州は此の書によつて從來の思想を根本より打碎かれ、忠孝の道を除くの外は殆ん

ど微塵とされ、之によつて苟くも政治を行ふには是非共廣く民意に基かねばならぬと覺りて、歐米の立憲政治に着眼するに至り、任地に歸りて自由民權の大義に基いて常業に民會を興し、區民の公議を採つて政治を行ふ可きことを區長石田覺平に建議したと云ふことである。

本書が如何に廣く讀まれ、當時の青年に大なる感激を與へ、偉大なる影響を及ぼしたかに就いては、敢えて多くの例を出さずとも以上の實例によつて充分伺はれる事であらう。斯の有名なるジョン・スチュアルト・ミルの自由論を翻譯したものであり、福澤先生の「西洋事情」に次いで早く自由思想を、未だ物珍らしい時代に我國に紹介したものである事は、此の書が本邦の讀書生に斯くも大なる感化を及ぼした因由をなして居るであらうが、又一面翻譯者が中村敬宇先生であり、其の人格と學識とに敬服すべき點が多かつたからにもよらうと思ふのである。

有名なる西國立志編は人も知る、中村敬宇先生が慶應二年幕府の留學生取締として英國に行かれたるの歸途、友人フリーランドより餞られたるスマイルスのセルフ・ヘルプを譯されたものであるが、其の原書が本國に於いて左程重く用ひられざりしに、我國に於いては之に反して「明治の聖書」と迄に激賞され、福澤先生の西洋事情及び内田正雄氏の輿地誌略と共に發賣部數の多かりしこと、明治の三書と迄云はれし程多く讀まれ、中には芝居に迄仕組れて倫理上大なる貢獻をなしたことは、一に譯者の人格と、我國に於いて眞の漢文を作り得るは當代に於いて中村先生一人あるのみと當時一支那人が云ひし程漢學の素養深く、行文莊重にして、字々

熱誠人を動かし、原書より數等良書なりと迄評されし程の名文たりしことによるが、自由之理又其傾向なきに非らず、之を原文と對照して見るとき、時に必しも忠實なる譯ではなく、逐字譯を離れて簡潔に意を傳へたるの風もまゝあれども、之を全體としては射利銜名の杜撰書に非らざりしことが、本書の内容と相俟つて多くの人々の歡迎を受けたのであらうと思ふ。

本書其の内容とする所五章に分れて居り、説く所の主眼は社會と個人との關係にあり、社會の個人に及ぼす權限に就いて論じ、社會の干渉を可成的に排斥して個人の自由を尊び、民意の暢達を圖るが如く、自由之原理を説明するにウィルヘルム・フォン・フンボルトを引用して人間の目的、即ち理性の永遠不變なる命令の指す目的は、個性の力と發展に在り、之が爲めに自由と多様な境遇とを必要とし、之より個性的元氣と多様の不同が生じて獨創力を産むものと説明してあり (Humboldt "The Sphere and Duties of Government," P. 11—13) (On Liberty, London, 1872, Peoples Edition, Chap. III, P. 33) (本文第一頁參照) 全體として本書は可なり苦心して書かれて居る様であるが、其間の経路に就いてはミルも自叙傳に詳しく記して居り、之が譯も今泉浦治郎、石田憲次兩氏によつてなされて居れば敢えて茲にその説明はなさざれど、此の内容を以てすれば、當時の世相からいつて如何に我國に多く讀まれたかも想像するに難くなく、其の頃の青年に大なる感動を與へたのも尤もな事であり、されば又當時の人々が壓制政治を攻撃するに常に後楯を此書に採つた譯であつて、本書は實に我國自由民權思想の一礎石をなしたのであつた。

此の翻譯は本文第二頁によつても知らるゝが如く、一八七〇年のロンドン版の自由論（初版は一八五九年）を明治四年に譯したもので、明治五年二月發兌されて居り、中村敬宇先生静岡の近郊大岩村にありて徳川氏が封を駿遠に移されて後、藩士子弟の教育所として設けたる學問所の一等教授たりし時の業績である。

その體裁から云へば、全體で五卷よりなり最初は和綴で、後に明治十年改訂されたとき洋綴になつた様である。和綴の本に就いて之れを云へば、中扉の次ぎには本文第三頁の上段にある印が捺してあり、是れは方法論に於いてミルと關係あるペーコンの言葉を刻したものであつて周圍は其原文で中央に「淺小理學、使人心不信上帝、深審理學、使人心歸于天道」とあるは其の譯である。之れに次いで三氏の序文あり、即ち本文三頁の下段より四頁に亘つて記されて居る歐文の序文は、Edward Warren Clark の筆になり、此人はアメリカのラットガース大學をグリップファースと同期に一八六九年（明治二年）卒業して居り、グリップファースの仲介で一八七一年（明治四年）より一八七五年（明治八年）まで静岡藩の英語教師として招聘された人であつて、（札幌に來て農學校を開いたクラークとは別人）Life and Adventure in Japan. New York, 1878. の著書があり、信仰厚く、我國の教育に關して建議したこともあり、熱心に教育に従事した人である。文中誤綴あり、或は當時の日本人が誤記せしものかとの疑ありしも、他の文献と照顧して見るときは正しくクラークの筆蹟の様であれば、其趣きを表はす意味で、敢えて之を訂正

せず、本文には其儘印刷して居いた。（新舊時代第三年第二冊三冊、吉野作造博士静岡學校の教師クラーク先生参照）次に國文で書かれて居る序文は大久保忠寛（一翁）氏の筆になるもので大久保氏は幼名を金之助、後に三市郎と云はれ、慶應元年四十九歳の時、家督を譲られて後は一翁と改められ、石泉、櫻園、虛堂、明善館、日新齋、自由樂地齋とも號し、文化十四年丁丑十一月江戸二番町に生れ、海防掛、蕃書調所總裁、長崎町奉行等の役を経て、維新後は静岡藩大參事となり、後に東京府知事、教部少輔、元老院議官等を歴任して華族に列し、子爵を授けられ、明治二十一年七月七十二歳で逝去せられた人で和漢の書に達し、早く既に文久年間に政權奉還を主張した幕府方の達識の士であり、（詳しくは雜誌舊幕府第三號及び櫻園全集参照）先に中村敬宇先生西國立志編を上木するに當り、微力にして之を刊行するに由なく大久保一翁氏に諮りたる時、之に賛して藩金若干を出して刊行の學を助けられたることあれば、或は夫等の緣故から本書にも序文を載せられたのかと思ふのである。尙西國立志編に於いても又本書に於いても左様であるが、何れも本文二頁にあるが如く、木平謙一郎版とあるは藩校の事務員たりし木平氏が出版に當りて書林との交渉其他外交方面の庶務を擔任せられたからの由である。次いで掲げられたるは有名なる漢學者、後に東京大學文學部教授となられたる南摩綱記氏の筆になる漢文體の序文であり、更に以上の序文に加ふるに譯者の序文もあれば又ミルの小傳もあり、或は又隨處に譯者の感想の記されて居る等、本書は實に之等の點に於いて異彩を放つて居

り、和文、漢文もあれば、又歐文もあり、而も和漢洋に亘つての思想がそれに含まれて居ると云ふことは、その當時の時代相を實によく現はして居り、今日から見れば、ミルの思想を我國に舶來した極初期のものであると云ふことも相俟つて尙一層本書を價值づけて居る様に思はれるのである。

譯者小傳

學博く和書漢典洋籍に通じ、徳高く「江戸川聖人」と迄云はれし中村敬宇先生は天保三年辰五月二十六日江戸麻布丹波谷に生れ、父は中村武兵衛と云ひ幕府二條城交番同心であつた。

幼名を劍太郎と云ひ、後に敬輔と改め、諱を正直と云ひ、敬宇と號せらる。自由之理に敬太郎とあるは、静岡に在るの時徳川龜之輔公の名を諱みて一時斯く稱せられし爲めなりと云ふ。幼にして學を好み、頗る強記、天保五年三歳にして甫めて句讀を葛馬茂右衛門氏に、書法を鹽田龍潭に學ばる。翌年石川梧堂に就きて書法を學び、天保七年五歳にして岩崎多左衛門に素讀を習ひ、十歳の時即ち天保十二年昌平費の素讀吟味を受け、學業勉勵の廉を以つて白銀三枚を賞として賜はる。此の頃既に書をよくするを以つて名あり、天保十三年には平田馬之進川崎魯助等について漢學を學び、弘化二年には再び石川梧堂の門に入れり。翌三年、年十五にして井部香山の塾に學ぶ。香山通稱を萬三郎といひ、名は鳴、字は子鶴といひ、經學は折衷派なりき。敬宇先生當時小説を好み、水滸傳を耽讀せられたりと云ふ。香山塾に學ぶこと三年、嘉永元年

昌平坂學問所寄宿寮に入り、漢學を修めらる。其前年より桂川國興につきて密に蘭書を習ひ、昌平費内に在りても尙密に蘭書を読み、異端の學を爲すものとして人々之を怪み、浪士輩の注目する所となる。

嘉永六年正月學問吟味を受け、學問出精に付き銀五枚を賜はり、安政二年五月には學問所教授方出役仰付られ、十人扶持を受く。安政四年學問所勤番仰付られ、同年十一月徽典館學頭になり、翌年甲府に行き、安政六年二月江戸に歸る。同年十月御儒者勤向見習となり、翌萬延元年には學問所勤番組頭勤方仰付らる。此の年父君逝去、翌文久元年母君又逝去、加ふるに眷顧淺からざりし將軍家茂亦間もなく薨じ、(慶應二年)外には浪士の毒刃あり、此の時敬宇先生の悲愁最も深し。

文久二年御儒者に、同三年には御膳奉行次席になり、元治元年一月將軍に従ひて上洛、佐久間象山と此の時往來あり、象山と交りしことより固陋輩の注目する所となり、遂に浪人の脅嚇に遭はれたり。之れより先文久二年前後より先生英學に入られ、箕作奎五、箕作大六(後の男爵菊池大麓氏)等と交り、共に研鑽英學を學ぶに書物の乏しきと辭書の不完備とに大に困却せられ、先生開成所の英和對譯辭書を一本有せられしも、之にて充分ならず、英漢對譯の書によつて譯語を餘白なき程に填寫し、或は漢英辭書を全部筆寫する迄して其研究に苦心せられしと云ふ。時に慶應元年先生三十四歳の時にして天下騷然たるの年なりき。

翌慶應二年幕府の留學生取締として英國に行き、幕府倒れしより明治元年六月歸朝、八月駿河に行き、九月靜岡學問所一等教授となる。明治三年立志編十三編第一稿卒業、同四年七月立志編を新刻、同年冬又自由之理を新刻、五年六月上京、大藏省翻譯御用を申付けられ、六年同人社を開き、之れより大に子弟の教育に盡され、學生の來り學ぶ者多く、慶應義塾と相對して二大私塾となる。同年諸同人と明六社を起し明六雜誌を出す。八年英國醫師ホールド、岸田吟香等と共に訓育學院の創立を計り、同年又東京女子師範學校攝理を囑托せられ、十三年之を辭す。十年東京大學文學部囑托となり、十二年東京學士會院會員に撰舉せられ、十四年東京大學教授となる。先生晩年文名愈々高く、其依頼又多く、十六年五月遂に序文應酬文字謝絶の廣告を出さる。十七年東京帝國大學教授勅任に進まれ、十九年元老院議官となり、二十一年文學博士の學位を授けられ、二十三年貴族院議員に任ぜられ、明治二十四年六月病を得、同月七日六十歳にして温厚篤實、清廉にして生涯學を好みて倦まず、力行一世の師となられし先生は遂に逝かれたのであつた。先生の主なる著譯左の如し。

西國立志編、西洋品行論、自由之理、西洋節用論、西洋童子鑑、西裨雜纂、漢土訓語、共和政治、報償論、自叙千字文、敬字文、敬字演說集、敬字先生集、愛敬餘唱、敬字先生詩文偶抄。(石井研堂氏著中村直傳參照)

『明治文化全集』第五卷『自由民權篇』(昭和二年十一月發行) 掲載

社會平權論

本書は斯の有名なハーバート・スペンサーの *Social Statics* の翻譯である。ソーシヤル・スタチクスは普通には今日社會靜學と譯されて居り、オーギュスト・コムトが最初用ひた言葉にして、其の意味は社會の秩序を考察するにあり、秩序とは社會的諸要素例へば思想、産業、藝術、法律等の間に存する調和、一致に外ならないが、スペンサーのソーシヤル・スタチクスは理想社會論にして、以上の意味とは關係がない様である。

スペンサーの著作は明治前半期に於いては非常に多く紹介されたものであり、その殆んど有らゆるものが讀まれ、各方面に影響を與へたものであつたが、其内でも最も多く譯されたものは彼の代議政體論であり、最も多く讀まれたものは本書であつた。

本書は彼の作としては比較的初期のもので、一八五〇年に初版が出版されて居り、英本國に於いては、此の頃未だスペンサーの名聲上がらざりし爲めか、後には氏の他の著述と同じく、本書は版を重ねるに至りしも、最初は之を引受くる書肆もなく、止むなく自費にて七百五十部出版せしが、之を賣盡すに十四年以上を要したと云ふことである。

明治初半期我が國に於いて本書の翻譯を企てられしことは私の知る所では三回程あり、第一

回は明治十年に尾崎行雄氏が本書の第一版を抄譯して、權理提綱と名づけられて出版され、同權本論、男女同權論、父子同權論の三章よりなり、十五年に丸善より再版が出版されて居る様である。第二回は此の社會平權論であり、今一回は城泉太郎氏が風俗習慣改良論と題して譯され書肆に出版を托されしと云ふことであるが、任せたきりで其儘なりしかば果して出版されしものか城氏自身も知られないと云ふことであり、吾々も亦之を探したれども、未だ見當らない様で、其の出版は疑はしい様に思はれるが、(讀者若し之を知らば御知らせを乞ふ) 前二書は其の英本國に於けると反對に非常によく讀まれた様である。

譯者松島剛氏は今尙健在、本年七十四の老翁にして東京府下駒澤新町に住居せられて居る。もと紀州藩士にして幼名を辰三郎と云ひ、維新後今の名に改められ、十二三歳の頃より洋學を始め、最初は佛蘭西學を修められしも、後には英學に移られたと云ふことである。本書譯出に就いては筆者自ら松島氏より親しく聞く所によれば、その経路は次の様である。

明治七年頃大阪の河口居留地にウィリアムと云ふ外人が居り、主としてバイブル、クラスを主宰する傍ら、志望者には英語を教へ居りしかば、松島氏は和歌山より出られて、ウィリアムの許に出入りして英語英文を正則に學び始められしが、丁度其の頃堺縣の河泉學校(現今の大坂府堺市にありたり)で貸費生を募りしかば、剛氏は之に入られ、ロンドン生れのグレゴリー、小泉敦氏等に就いて英語を學ばれしも、一年程にして此學校も廢されしかば、外人教師のグレ

ゴリーと共に東京に出て来て慶應義塾の第二級に入學せられたと云ふことである。時に西南戰爭前後のことにして、丁度此の頃バックルの英國文明史が舶來せられて、従來は慶應義塾の主なる生徒間にバイブル研究熱が盛んにして、築地の西洋人タムソンの許に通ひしものであつたが、之が爲め空氣全く一變してバイブル研究熱などは火の消えた様になり、松島氏は之に反して、バックルの著書を読みて却つて西洋文明とキリスト教との關係に着目し、キリスト教の思想を知るの必要を感じ、傍ら英語を學ぶの目的を以つてタムソンを訪ねられたと云ふことである。(加藤弘之博士はバックルの英國文明史を讀んで自然科学の方に想を向けられたと云ふことである。)

斯くて三四ヶ月プレスビテリアンの教會に通はれしが、其の内にタムソンは氏に洗禮を受けることを勧め、氏も又之に應ぜられしかば、愈々洗禮を受けることになり、其の當日種々問答ありて初めは無事に済みしも、最後に日曜に必ず教會に来るや否やの間に對して、氏は必ず來る積りなるも時によりては不可能なることを述べられしに、タムソンはそれは困ると云ひて洗禮を拒み、氏も亦かゝる形式に泥めるキリスト教に愛想を盡かされ、縁を切られたと云ふことである。於是氏は宗教に對する熱も覺め、さりとて従來の儒教思想に對しては何んとなく不満を感じられしかば、止むなく心を哲學方面に向けられたと云ふことであり、此の時偶然に讀まれたのがスペンサーのソーシヤル・スタチャックスであつたと云ふことである。

而して氏は此の書に Justice, Benevolence 等の説かれて居ることに大に心を動かされ、之れこそ正に吾々の知る可きことであり、天下に廣く行ふ可き道なりと思ひて讀まれ、讀めば讀む程面白い所から遂ひに心ひそかに之を譯して見んと思ひたゞれ、三分の一程譯されたと云ふことである。時に明治十三年のことにして、此の時氏の友人川端久輔氏（後に大藏省御用掛）之を見て大に感心し、松島氏に出版を懇請せられ、氏の承諾を待たずして、其の頃京橋日吉町にありし出版書肆報告堂を經營して居た坊さんの大野堯雲を伴ひ來りて出版を求め、松島氏之に對して色々固辭されしが、川端氏も勸むる所から遂に出版することになり、氏は最初「社會平衡論」と題されしが、友人の勧めにより「社會平權論」と致し、全部を六冊に分け、毎卷定價二十五錢、稿料は一冊に就き二十五圓の約束で出版することになつたと云ふことである。斯くて第一卷の出版されたのは明治十四年五月のことであつた。

以上の如き経路を以つて本書は出版されたのであつたが、時恰も國會開設論の盛んな時であり、自由民權の強く叫ばれて居りし時なれば、本書は非常な歓迎を受け、此の消息を聞ける民權論者などは、未だ出版せざるに既に書肆に押しかけ、之が一日も早く出版されんことを要求したと云ふことであり、何よりも此の平權の二字が當時の人々の心に感銘を與へたものと見え發兌元へは諸方より注文が夥しく、土佐の立志社などは電報にて數十數百とまとめて注文し來り、製本が仲々間に合はなかつたと云ふことで、報告堂は之が爲め大に乘氣になつて次卷を催

促し、讀者は又氏に對して激勵の手紙を盛んに寄越したと云ふことであり、餘り多く賣れし爲め、約束の稿料二十五圓が遂に全體で二千五百圓程にもなつたと云ふことで、當時如何に多く本書が讀まれたかは、之によつても窺はれることであらうと思ふのである。

此の様に本書は多く讀まれたものであるが、同時に又當時の人々に非常な影響を與へたものであつて、板垣伯は此の書に心酔して、これは民權の教科書なりと云はれ、又宮地茂平は日本政府の支配を脱したいと思ひ、國籍離脱の届をその筋に出し、當時社會の耳目を聳動させしが、之れが動機は此の書の一節「國家を無視するの權理」と云ふ一項を讀みしときの感激が主となりしと云ふことであり、又加波山事件の或者は東京灣上汽船の中で本書を讀みて一黨に加はることを決心したと千葉の公判廷で述べしことを松島氏は當時の新聞紙上で見られたと云はれて居り、谷干城、後藤新平などの諸氏も本書を讀みて教を受けしことを後になりて譯者に話されしと云ふが、本書が當時の人々に如何に大きなショックを與へしかは之等の例によつても充分想像されることであらうと思ふ。

斯くて此の書は非常な歓迎の内に最初の計畫通り全部六卷出版され、其の最後に台本にて出版されたのは明治十七年であるが、全體としては非常に熱心に且つ忠實に譯されて居り、原文と對照して見ても今日から見て左程變に思はるゝ所もなく、其の當時としては非常によい譯であつたらうと思ふのであつて、其の頃は未だ翻譯の草創時代であり、譯語も少かりし時代であ

れば、松島氏も随分苦心された様で、*ignore* を無視すると譯されたのも此時氏が始めてにて、*Century* を世紀と譯されしも本書が始めてのやうで（之れより先、加藤弘之博士は國法汎論に世期と記されて居る）地名、人名、ラテン語、ギリシヤ語等にも可なり困られ、之が取調べに努力せられて居り、苦心されただけに夫れだけよく出来て居り、従つて又よく賣れ、後には自山閣其他に於いても出版されたと云ふことである。

されば本書は明治初期の文献として有数のものであり、記憶すべき文献にして、全體で六冊約八百頁程のもので、米國版の第二版を原本とし、洋綴にして初版には松島氏の序文及び凡例、スペンサー小傳、米國版序、原著者序文等あり、再版には松島氏の和文で書かれた序文あり、各章各節には大概譯者が大意を述べられて居り、其の説く所の内容は全體著者にとつての正義論であつて、物理學の概念を取りて社會力を假定し、力の平均状態を研究したる者、即ち各個人平均の状態に在る社會を研究したる者にして、謂はゞ社會理想論であり、従つて正義の觀念、權利義務の觀念、國家並に個人の教育の必要等を論じてあり、幾何學が直線又は正形に關する先天的理論を述べると同じ意味に於いて、本書には直線人 (*straight man*) を論ぜんとするものなりとし、(*Social Statics*, P. 70—71) 社會に於ける個人の標準的行動を述べたるものにて、進化論を以つて其の根本思想となし、全體として個人主義的の調子高く、社會に於いてある可き人間の關係を論じたるものにして、彼は此の平衡論を押し進めて初めて社會そのものによつかり

社會成立並に社會活動の生物學的構成を發見するに至りしものなれば、スペンサーの社會學體系の特徴は本書に既に包含されてゐると云つてもよいであらうと思ふ。

本書全體で緒論及び四編よりなり、緒論に於いては便宜主義、(譯者の言葉に従ふ、以下同じ) 道德感情主義、附論上下等に分れて居り、第一編は第一章道義學の解釋、第二章禍害の漸減、第三章天意及天意を達するの條目等あり、第二編は本全集に採録せる部分にして、第三編は政治上の權理、國家を無視するの權理、國家の憲法、國家の職務、國家職務の限界、商賣の制規、國立宗教、救貧法、國立教育、政府殖民、衛生管理、通貨郵便制度等の各章に分れて居り、第四編は總論、約論、結論にして、本書が歴史的文献として價値ある點は緒論に説いてある、斯の有名なるミル、ペンタムの唱へたる功利説即ち公衆的快樂説に對する非難にして、最大多數の最大幸福が倫理の標準たること能はざるを主張し、凡そ物の標準となる可きものは明確ならざる可らず、標準其自身に就きて一定の考なきもの、即ちそれにつき人の思想が絶えず變更するものは標準たること能はず、然るに幸福はたゞ主觀的の標準に過ぎず、人々によりて考の異なるものなれば一定のものにあらず、故にこれを以つて倫理の標準となすこと能はずとなし、又功利説の倫理を實行するには人々全智ならざる可らず、何んとなれば何事を行ふにもこれによりて生ず可き結果を見ざる可らず、然るに實際に於いては多く意外の結果を生ずるものなるが故に、如何なる行爲が最大多數の最大幸福を生ず可きかを見る事は人智の能くする所に非らず

となして功利説を難じ、究竟の善が幸福なるを否定するに非らざれども、快樂は直接に目的とすべきものでなく、直接に目的とすべきものは幸福を生ず可き條件なりと説きたるにあり、功利説の不完全なること明瞭となり、之が爲め功利説を打捨て、進化説に移りたるもの多かりしと云ふことであり、又我國に於いて熱狂的歓迎を受けし事は、彼のスペンサーがアダム・スミスの所謂「自然的自由の組織」、それは十六世紀以來の、哲學的演繹によつて構成せられた社會各員の自由及び平等といふ最高の理想法たる自然法の觀念に基くものであるが、その信奉者であり、政治的經濟的自由主義者にして、功利論者に反對して、自然法並びに「自然的權利」を固執し (Social Statics, Chap. 5, § 3.) 人間の正しき社會生活の根底として、「各人はその全能力を發揮する完全なる自由に對する權利を有し、而してこの自由は凡ての他人が有する自由と一致する」と述べ、 (Social Statics, Part I, Chap. IV. 本文第一章) それには二條件が附加せられて居り第一は他人に積極的害惡を加ふ可らざることであり、(消極的仁慈—Negative Benevolence. 或は非干涉—Principle of no aggression.) 第二は各人は他人の幸福を促進すべきこと (積極的仁慈—Positive Benevolence.) (Social Statics, S. 83) でありとし、この二條件によつて初めて人間に「道徳的意識」が附與されるものと説いたことや、それから隨處に自由平等正義權利義務等の言葉が現はれて居ることなどが、當時の人々に非常な感銘を與へたのではなかつたらうかと思ふのであるが、兎に角何れにしても本書は明治前半期の思想界政治界を説くに忘る可らざるの文献である

り、之を譯された松島氏の勞は多とすべきである。只残念な事には本書を全部採録すべき所、自由民權に關する文献の餘りに多く、然も頁數に限りある爲め、止むを得ず本書の最も特色の現はれて居る第二編のみを複製して、先に述べし功利主義を非難せる緒論其他を編輯上遺憾ながら割愛せしことにて、此の點筆者の甚だ遺憾とする所であり、譯者並びに讀者に對して了解を得たいと思ふ點である。(昭和二年十月三十一日病中之を記す。)

『明治文化全集』第五卷『自由民權篇』(昭和二年十一月發行) 掲載

内地雜居論、内地雜居續論

明治前半期の外交案件は條約改正に盡くると謂つてもいゝ位である。而して此の條約改正に關聯して最も問題となつたのは此の内地雜居であつた。明治四年以來懸案となつて居た條約改正問題は、井上馨外務大臣の失敗の跡を受け、森有禮の刺されたる機會に、内閣改造せられ、外務大臣になりたる改進黨の首領大隈重信が、之が解決を計る可く交渉することになり、先づ米國に協議を開始した。然るに其内容は秘密にせられ、國內の新聞にて是を報道し得るものは無かつた様でありしに、明治二十二年四月倫敦タイムスはフィラデルフィア通信員の報告を得て内容の概要を掲載したれば、先づロイテル電報によつて、ジャパンメールの報道する所となり、日本の新聞は始めて其の内容を知る事を得、是れより是非の議論新聞雜誌其他の論説界を賑はす事となつた。當時新聞雜誌の問題としたのは、(一) 關稅率 (二) 内地雜居 (三) 治外法權の廢止 (四) 十二年間大審院に外人評定官を採用することの四箇條にて、改進黨の新聞は皆原案に賛成し、其他の新聞は皆之に反對し隨分議論が喧しかつたものである。今新聞に就いて之を賛否によつて分類すれば、(小野秀雄氏著日本新聞發達史第十一章第七節參照) 賛成派は郵便報知新聞、朝野新聞、毎日新聞、讀賣新聞などで、反對派は東京日々新聞、日本新聞、政論

新聞、東京公論、東京新報等であつた。斯く東京の新聞が二派に分れて論戰を開始すると同時に、地方新聞も之に應じて賛否の議論を掲載し、條約改正中止の建白、演說會の開催等盛んに行はれ、新聞雜誌の發行停止また續々起つたのである。

斯くて朝野の大問題となりしが、右四箇條の内(一)(三)は當時一般日本人の概して希望する所であり、第四の外人法官問題は後に憲法第十九條に抵觸するとの議論起り、大隈外務大臣は歸化外人と訂正して結末をつけんとせしも、其頃政府部内の反對絶頂に達し大隈外務大臣は遂に來島恒喜に爆彈を投ぜられて(明治二十二年十月十八日)條約改正は一時中止の姿となりしが、第二の内地雜居は之れより以前、既に問題となり居りしが、之を機會に尙一層問題とせられ、其の可否を論ぜられたことは非常なものであつた。今試みに此の種の文献を掲げて見れば次の如く多數あることによつても、當時此問題が如何に社會を動かしたかと思像せられることであらうと思ふ。

明治十七年

内地雜居評論 林房太郎著

明治十九年

内地雜居の準備 青木節著

内地雜居の利害及其實施方法 谷新太郎著

内地雜居論 大橋安次郎編輯（東京毎日新聞懸賞論文集）

明治二十年

内地雜居經濟未來記 松永道一著

明治二十二年

内地雜居論 井上哲次郎著

内地雜居論 保守新論第四號掲載

内地雜居を論ず 杉浦楠彌 保守新論第七號掲載

内地雜居の害 綾井武夫 保守新論第八號掲載

明治二十三年

條約改正論 島田三郎著（第一内地雜居論、經濟論、人種論）

明治二十四年

内地雜居續論 井上哲次郎著

明治二十五年

内地雜居講究會報告書第一第二 内地雜居講究會發行

明治二十六年

内地雜居尙早意見 内地雜居講究會編

一大問題内地雜居討論 山寺清二郎編

條約改正内地雜居問題 茂木武三郎著

内地雜居尙早論 大井憲太郎序 前川虎造著

内地雜居と治外法權 尾崎三良著

内地雜居得失論 堀越寛介著

内地雜居可否論纂 柴尾寛太編

雜居尙早 加藤弘之著

居留地制度と内地雜居 田口卯吉著

朝日叢書内地雜居論 高橋自恃著

明治二十七年

國家的大問題雜居非雜居 桐村覺豐著

國民要意内地雜居心得 鈴木純一郎著

内地雜居と佛教之關係 中西牛郎著

明治三十年

内地雜居準備佛教演說集 丹靈源編

内地雜居準備のしをり 一名雜居準備演說教家節用集 中村元亮編

明治三十一年

改正條約實施内地雜居準備會雜誌 改正條約實施内地雜居準備會發行 一—五號

内地雜居と佛教 横井晃明著

明治三十二年

内地雜居後之日本 横山源之助著

内地雜居改正條約案内 烏谷部鉄太郎編

内地雜居ニ對スル諸大家之意見 卯九會編

雜居の警鐘 暮鴉散士著 人民新聞社發行

年代不明

内地雜居後の心得 立作太郎講述 東京專門學校講義録

以上示した外に、尙條約改正論に附帶して論ぜられたものも多數あり、賛否兩論に別れて政治家、學者其他の論説家の間に屢々論争が行はれたのであつた。當時此の問題が如何に重大視されたかに就いては、此の問題に關する講究會が明治二十五年に組織せられ度々會合が催されて、大井憲太郎、神鞭知常、安達謙藏等の人々が多數集まり、研究報告を出して、杉浦重剛、井上哲次郎、加藤弘之等の人達が執筆せられて居り、又東邦協會に於いては明治二十六年三月十五日午後七時より京橋地學協會にて此の問題に就いて討論會を催し、會するもの副島伯を始

め三浦安、大井憲太郎、安部井盤根、坂本則美、神鞭知常、中橋徳五郎、小久保喜七、山田猪太郎、工藤行幹、小山正武、稻垣滿次郎、白井信太郎、小林定修、田口卯吉、鈴木麟三、志賀重昂、高橋昌等の諸氏にして賛否兩論に別れて盛んなる討論會が催され、或は又明治二十六年衆議院に於いて條約改正上奏案が百二十一票對百三十五票で議決せられたる時にも内地雜居の問題が論ぜられて居り、(此の時の内地雜居尙早論を編輯せるものが「内地雜居尙早意見」である) 遂には内地雜居問題専門の雑誌が明治三十一年に發行せらるゝに至りしことによつても、當時如何に重大視されたかゞ想像せられることであらうと思ふ。

彼様にして盛んに説かれ、大に議論せられたのであつたが、其の反對論に於いても二派に別れて居り、程度の差がありて、一は大井憲太郎氏の如く未來永却不可論者もあり、又「一大問題内地雜居討論」の序文に「唯其議論異同、全在許否遲速如何耳、抑雜居者勢也、不得已也」とある如く時期の問題となし、早晚許す可きものとする稍々弱い反對論者もあつた様である。而して、多くの文献を通じて見るに賛成論者の大體論ずる所は我が憲法國の實を擧ぐる治外法權の撤去及び我が民力の休養養成を得らるゝ海關稅權の回復を得れば内地雜居を許すが如きは忍ぶ可きことであり、且つ之によつて外國の資本を輸入し、我が富源の開発勞力の利用をなすことを得、又外人より刺戟を得て企業心が起り、團結力の鞏固愛國心の奮興ともなり、人道上加ら云つても行ふ可きで、外人の内地雜居は許容すべきものとなすが如き論旨であり、反對論の

大體は内地雜居は信仰心を紊亂し、風俗を混亂し、外資輸入を便にし、我が遺利を外人に與へ我が土地を占據せられ、内政の錯雜を來し、併せて内外交渉の事端を稠くし、社會統制の困難を來し、經濟上外人の壓迫を被むるに至り、人種競争に打負けて人口減少を來すと思ひて之に反對した様であつた。

本書は以上説いた内地雜居論に關する文献の内では比較的初期のものなるも、反對論の代表的なものにして當時空論的なのが多かりしに比して割合に纏まつた、當時のものとしては學術的な文献であり、其續論は各種の批難に答辯せんが爲に公にせられたもので、之に依て又賛成論の大要をも窺ふことが出来る様である。而して本論は其序文にも見らるゝ如く、井上圓了氏の慫慂により伯林滯在中に書かれたるものゝ如く、其説く所は先に掲げたる反對論の論旨と同じく、其範圍を大體出でない様であり、只井上博士は緒論に於いて内地雜居問題は只に政治上の問題のみならず、學問上の問題でもあり、學理上より推究すとせられて、此の書に於いては著るしく進化論的色彩を着けられて説かれて居る様である。内地雜居論が進化論の思想によつて考慮せられた事は既に其他にもあり、市島謙吉氏の話によれば（明治文化發祥記念誌、明治文化發祥の回顧参照）内地雜居に就いて、外人を日本に連れ來り、雜居させ雜婚さすれば、其結果果して如何になるかに就いて議論され、これを斷定するには進化論者のスペンサーに訊すのが最上の方法となし、時の當局者が内々スペンサーに尋ねた事があると云ふことであり、

スペンサーは進化の原理より優等國民と文化のおくれたる國民との混合は、優等國民の血が勝り、その血の壓倒を受けると答へしと云ふことであるが、（井上氏著本論第十二節結論に「或は海外の名望家などに諮詢し、盡く其言を信用するものなしとせず」は之に當るか？）井上博士はスペンサー、ダーウキン、バジレット等の外に尙獨逸系統のハルトマン、ヘーゲル、シロウペンハウエル、ヘッケル、ベルツ等の説を多く引用して、今日から見れば果して其説く所があつて居るかは疑問であるも、進化論的立場から内地雜居に反對せられて、國會が開かれたる後國民の輿論によつて決すべきものと説かれて居る様である。續論に於いては本論出版後之を見て反對せられたる島田三郎、田口卯吉、小林定脩、鹽島仁吉等の諸氏に反駁せられて居り、或は本論にて充分に説かれざる事を更に述べられ、附録に於いては國民の友に掲げられた博士の説の批評に對して反駁されて居り、附録第二には麟祥院に於ける博士の演説が載せられてあつて、此二冊は實に明治二十年代に大問題となりし内地雜居論の賛否兩論を知るには最も適した文献であり、明治十年代に言論界を騒がした加藤弘之博士の人權新説が進化論の立場によりて説かれたと同じく、明治二十年代に問題となりし内地雜居論が矢張り又進化論によつて説かれて居り、常に明治前半期に於いては保守論と進化論と結び附きしも一奇であるが、之によつて又明治二十年代の日本が如何にみすばらしいものであつたかと思はれ、内地雜居賛成論者と雖も我が國を見ること半開國の如く、甚しきに至りては内地雜居反對論者の内には我國をアッ

リカ南洋の土人に比するが如き口調で説きし者すらあり、當時の思想的先覺者であり指導者たりし加藤弘之博士、井上哲次郎博士と雖も尙急先鋒となりて内地雜居に反對せられ、之程迄に歐米諸國を恐れられたのかと思へば、今日の日本と比較して實に隔世の思ひあり、此の意味に於いて本書は正に歴史的文献であり、井上博士又今日之を見られて感慨深いものがあらうと思ふのである。

次に掲ぐるは續論の扉及扉裏を縮寫せるものにして編輯の都合上茲に掲載することにした。

内地雜居續論

Cari sunt parentes, cari
liberi, propinqui, famili-
ares, sed omnes omnium
caritates patria una com-
plexa est pro quâ quis
bonus dubitet mortem
oppetere, si ei sit pro-
futura?

Cicero, De Officiis,
lib. I. cap. 17.

『明治文化全集』第六卷「外交篇」(昭和三年一月發行) 掲載

工業上傭主被傭者間及師弟間取締ノ件ニ 付東京商工會へ御下問及同會復申書ノ寫

此の文献の明治文化史上に於ける地位と其の重要性とを究めんとするには、當時に於ける經濟史的背景と、工務局より諮問せられたる「東京商工會」の沿革成立並びに其の前後に於ける事情の如何とを先づ第一に記述するの必要が存するであらう。

當時に於ける經濟史的背景は、高橋龜吉氏の言葉を藉りて之を云へば、所謂「自由放任」政策時代(明治十四年—廿七八年日清戦争前後)に入れるの時であり、政府の「殖産興業」政策は模範官營工場主義を捨て、民間事業の保護助長政策に移り、泰西資本制度の直譯的移植中心の政策より、我が國の經濟事情に即せる現實的資本主義化政策に移れるの時代にして、(同氏著「日本資本主義發達史」参照)その言葉の全部的に當れると否とは別として將に資本主義經濟基礎の確立時代に入らんとするの時ではあつた。而して之が先驅としては明治十四年四月に農商務省の創設せらるゝあり、政府の産業的政策が確立するに至りしは漸く明治十七年頃よりのことにして、此の年二月農商務省より刊行せられたる「興業意見」卷一の卷頭には次の如く述

べられてある。

綱 領

「殖産興業の事たる我國の一大要務にして世論の最も喋々たる處たり、農商務省はさきに内務大藏兩省より繼承の事務に基き、夙に適應の方法を求め、一定の針路に依り大になすことあらんと企圖するもの故に年あり、立省已降毎に心を爰に用ひ首として全國の老農を招集し農談會を開き、次で勸業諮問會を開き、又農區視察員を各地方に派遣し或は省中各官を各地方に派遣して實地を踏査し、且つ各地方官及各地の商工會、商法會議所等に屢諮問をなし、加之、往昔已降農商工業興廢の實蹟を温ね之を文献或は口碑に徴し、之を現今の事情に照し、又は海外各國盛衰の事情に鑑み、殊に今春已來勸業上重要な問題を設け各地方廳との間に照會照覆するもの再三再四にして、之がため幾多の日子勞力を重ねて調査を遂げたるもの頻に多きを加へ、猶ほ且つ本年兩度の勸業諮問會を開き各地方の勸業課員を合同し問題を設けて審問するもの數十日に涉れり、已上の事交も参考に供し、遂に各主務局を糾合し利弊得失のある處を講究し彼是斟酌以て興業意見書三十卷を編成す、冀くは適應の方法一定の方針とするに庶幾ん……」

即ち之に出つても窺ひ得らるゝが如く、當時我が政府は各方面に調査を行ひ、諮問を爲し、我が國經濟事情の如何を知り、以つて産業的政策の確立を正に計らんとするに至りしの時であ

つた。然らば之が諮問せられたる東京商工會は之に對して如何なる沿革を有し、如何にして成立をなし、當時如何様の事情にありしものであらうか、簡略乍らも之が史的展開を述ぶるに次の如きものであつた。

「東京商工會沿革始末」(東京商工會殘務整理委員編纂)に依れば、

町會所 幕府の老 松平越中守は寛政三年四月江戸市中の町法を改正せしめ、其冗費を省減して共有貯蓄原資金を積立しめ、天災時に於ける救恤の用に使ひしが、明治維新に度々の變革あり、明治三年一月積立を廢止し、尋で五年三月には町會所も廢止せられ、東京市民の共有貯蓄原資金は八十三年間自治主辨の壽を保ちたる末に於いて一旦東京府廳の手に歸することとなつた。然るに此の金は元來政府の管理支辨すべきものに非ざるを以て當時の大藏大輔井上馨は東京府知事大久保一翁と共に市民にして信用ある豪富數名を招集し、之に説諭して更に、

東京營繕會議所を設立し、是に交附するに積立金と舊町會所管理の地所とを以てし、専ら東京市中の道路橋梁等を營繕するに此の金額を支拂ふべき旨を命じたのであつた。於是乎明治五年五月には日本橋坂本町に東京營繕會議所の設立せらるゝあり、會議を開き委員を選舉し、府縣より下附したる金六十七萬餘圓並びに數十箇所の地所を請取り、之を以て營繕資本に充て其事務に着手したのであつた。然る所委員の多くは此の共有金を將て専ら道路橋梁の一分にのみ支辨し他の公益事業を顧みざるは市民の志に非ざるを以て更に其歩を進み府下一般の爲に公議す

るの場となし以て漸次東京府民會の階梯たらしめんと冀ひ、即ち同年九月二十七日を以て會議規則を議定し之を府廳に稟請し、府廳は之を聽納し、且つ垂示するに議事の條目を以てしたのである。されば改めて、

東京會議所 と更稱し、役員を選擧し、一方行務を掌どり一方又議事を爲すの體裁をなしたのであつた。斯くて東京會議所は道路橋梁修繕事務の外、養育院事務、共同墓地事務、瓦斯燈及街燈事務、商法講習所事務等を管理處辨するに至りしが、其の事務の煩擾にして整理の完全せざるを憂ひ茲に委員囑托に關し、或は純乎たる公選民會に改良せんことを冀ふ所より、其組織の改善を計る事となり、議事規則、行務章定の設けらるゝあり、其の目的を達するものもありしかば、明治九年一月頃より會議所の行務は漸く其整理を告げしと雖も、之に供する資金は已に缺乏を告ぐるに至り、且公共事務の府廳と會議所との二途に出づるが如きは市民の利益に非ざるを悟り、同年一月決議により行務還納を府知事に稟請し、五月遂に行務と原資金とは府廳に引渡し、會議所は専ら共有原資金財産に關するの出納收支を議決し其他は府知事の諮問に答ふるを事とせしが、九年十一月太政官公布區町村會規則に基きて成立せる總代會議と議權の擔着する所となり、十年二月東京會議所は家屋物件を府廳に納付して解散を告げたのであつた。

然るに是れより先、東京會議所は既に府知事の爲めには商工業に必要な顧問と爲り居り、之が調査討議の勞を憚らずして其得失を實際に研究して答申し、時には意見を開陳せしかば、

其解散に會ひ朝野其望を失ひしが如く、又此の時に當り「商工業を獎勵するは積極的政治の要務なれば商工團體の意見如何を知るは缺く可らざるの必要なるに我國には歐米諸國に於ける商業會議所の如き設立も無く其萌芽とも望む可かりける東京會議所は既に解散したり、例へば税則改正議の如きも當路は誰に向て之を諮問すべき乎宜く先づ東京府下の有志紳商等を喚起して會議の團體を今日に組織して商工の公益を謀らしむ可し」とは是れ明治十年に於て政府に於て起りたる考案なりしかば、時の工部卿伊藤博文、大藏卿大隈重信は親しく之を誘導し、舊會議所議員又之に應じ、澁澤榮一、益田孝、福地源一郎、三野村利助、大倉喜八郎、澁澤喜作、竹中邦香、米倉一平の八名は發起人となりて明治十年十二月二十七日時の東京府知事楠本正隆に商法會議所 設立之議を請願し、府知事は翌十一年三月之を許可し商業上之景況並其利害得失等時々可届出内務大藏兩省へも具申候様相心得可申事と指令したのであつた。斯くして商法會議所は成立し、府より新築家屋を交附せらるゝあり、又當局に於ては商業調査の費用に保護金を與ふるあり、其調査事務を内國貿易、外國貿易、運輸船舶の三部に分ち、尋で工業農業の二部を加へ、會議の實を擧げて大に當路を裨益し、商工一般の爲に利益を與へたのであつた。

斯くの如く商法會議所は設立せられてより著しく發達して將に重要な機關たらんとするに際し、明治十四年五月太政官第二十九號布告を以て農商工諮問會規則を頒布せられ、尋で同年九月農商務卿より農商工諮問會設立心得を達せらるゝに至り、他日之が諮問會設立の時に於て

相互に撞着するの状勢になり、且加之勸商局より毎年下附せられし保護金も同年七月以後は廢止せられしかば之が維持に苦しみ、商法會議所は頓に挫折するに及び、翌十五年に至りては僅に會議の名を存し幾と中止閉鎖の状を呈するに至つた。されば此の狀況に對し大に苦慮し、其の組織を聊か改更して農商工諮問會規則に適合せしめんと冀ひ會議所側は苦心する所あり、農商務大臣品川彌二郎其他と協議を遂げ、終に翌十六年五月を以て太政官は明治十四年五月第二十九號布告（即ち農商工諮問會規則）の廢止を布告するに至り、同時に太政官第十三號布達を以て更に各地方の便宜に従ひ勸業諮問會并勸業委員會を設置することを得る旨を達し、照準條項九箇條を標示したれば、商法會議所は茲に其の組織を更改し得るの時機に至つたのである。東京商工會の組織、されば於是東京府知事は十六年九月二十二日東京市中の重立たる諸會社及組合の總代百二十名を木挽町明治會堂（後の厚生館）に集め第十三號布達第六條第七條に基きて府下十五區聯合商工業會の設立を勧誘し、且夫れには商工業組合中より總代人を出して會員に充つるの制となせば、選舉法に便宜を得るのみならず、政府に於て海關稅其他商工業に關する（諸稅法を設け、或は全般商工業に關する）諸法令を制定するに當りても其利害を下問し得られ、府に於ても又其便宜あり、之に對し會に於ても又建議等を爲すを得、各業者聯合の力に依て商況を知り、福利を共にするを得ればとて會の設立を説き、出席者又之に應ずるあり、府知事は澁澤榮一、小室信夫、莊田平五郎、益田克徳、梅浦精一、渡邊治右衛門の六名を推薦し

之等創立委員は東京商工會設立願、其他諸規程を起草して設立認可の手續をなし、府知事は之を認可し、會員認可狀を交附し、東京商法會議所は東京商工會の創立を待ちて解散するに決したれば、十六年十一月二十日創立會議を開き、其組織の成るあり、其經費は各會社及組合に於て選出會員の人員に應じ分擔釀出するの制になつたのである。而して商工會の事務は組織の初より第一議事、第二調査、第三報告の三項に分ち、議事は本會の意見又は會外より寄送せる考案（會の同意に依つて會の意見となし）を諸官衙に建議し、諸官衙よりの諮問事項に對して復申をなすもの、調査は議事の模様により實際の事情を詳明する爲に、臨時之を要するもの及び報告の材料に供する爲に常に之を要するもの、報告は之を大別して商業の景況、工業の景況、金融の景況、運輸の景況の四項に分ち適當の時限を定め、其提要と細節とを記載するものとし、定式會議は年四回、臨時會議は會頭の召集により開くことに定めたのであつた。

附記 東京商工會は創立後相當實績を挙げしが、農商務大臣は未だ完全ならずとなし、更に一步を進め、歐米諸國の商業會議所と同一の地位に到らしめん事を望み、盡力する所あり、遂に二十三年九月政府は法律第八十一號を以て商業會議所條例を發布し、續いて農商務省令第十二號を以て商業會議所施行規則を定めしかば、茲に商業會議所の設立となり、商工會は之に地位を譲りて閉鎖するに決し、明治二十四年十一月十七日終局の宴を開いたのであつた。

雜史篇の目的にも副ふ可く茲に併せて東京商工會の沿革成立に迄説き及んだのであるが、之

に依つて窺はれる如く、當時政府は産業的政策を確立せんとして我が國經濟事情の如何を詳細に知らんと欲し、之が適當な諮問機關の存するを望み、東京商工會は又之に應じ、廣く商工一般の利益の爲めに、一は相互に經濟事情の如何を知るの必要を想ひ、又或點に於いては相互に歩調を共にするの必要を感じ、一は又政府に對し經濟的施設を要求するに當りても適切なる機關を通じて爲すの便宜を知り、之が存在を想ふ所よりして、又永年の沿革は之が歴史的重要性を持たしめ、之が持續を望む所より斯くは東京商工會の成立となり、政府より諮問せらるゝに至りしものにて、東京商工會成立と同時に先づ第一に此の三問が發せられたのであつた。即ち十六年十二月十七日々附の伺に「東京商工會致創設候趣東京府知事ヨリ中報ノ次第モ之有近々開會可致候。不取敢御諮問相成候様致成。」とあるに由つても其間の事情は推察せらるゝのであつて、東京商工會の發會式舉行以前に於て既に當局に其諮問案は準備せられて居り、商工會又成立の議事を終るや直ちに着手せしは此三諮問案に關しての議事であつた。されば此記録は當時を語り、當局者並に商工會相互の關係を知るに最も適した文献と云はなければならぬ。

尙之等三諮問案が當時如何に議せられしかを東京商工會議事要件録に就て見るに、第一問の商況報告に就いては十七年一月十六日に之を議して居り、益田克徳は報告委員選定の意見を出し、商品の種類、統計の體裁、各員へ配布の方法等大項に就いて見込を立つれば可なりとし、細務は書記をして辨ぜしめ、委員は七人にて可なりと主張し、川原英次郎は各組合に委員を置

て材料を送致せしめ、會員數名の調査委員を撰びて此等の事務を管理せしむべしと説きしも、前説の採用せられ、委員に莊田平五郎、大倉喜八郎等七名なり、二月十七日には之に關して臨時會を開き委員より調査報告をなし、調査の手續を述べ、會長又「今日發兌ノ報告書ハ毎月一回刊行小冊子ニシテ書中記スル所ノ項目ハ本會ノ規程ニ由リテ商業、工業、金融、運輸ノ四景況ト爲シ……尙委員ノ未ダ説明セサルモノアリ即チ凡ソ十年前ニ遡ホリ爾來毎三年間ノ諸貨物平均相場表ヲ每半期ノ報告書ニ添付スルコト是ナリ……」と報告して居り、會員中より物品項目中に生木綿、晒木綿、白絹、白縮緬の追加希望あり、次に第二の傭主被傭者間及師弟間の取締方に就いての諮問は此の文献をして最も重要性を有せしむるの點であつて、即ち我國に於て工業労働者保護の爲に初めて調査の行はるゝに至りしは夙に十五年の事であり、農商務省は工務局内に調査課を設け勞役法及工場條令に關する材料の蒐集を企てゝ居り、十六年には早くも勞役法師弟契約法及び工場規則の立案に着手し、之に關する意見を民間に諮問したのであつて、第二問は即ち之に該當するものであり、社會文献として重要なものと云はなければならぬ。

附記 其後勸業諮問會の設置となり、數回諮問の行はれ、又労働者保護問題に關する第一歩として雇傭關係取締に就いて講究重ねられ、明治二十年には職工條令及び職工徒弟條令案の脱稿を見るに至つた。(河田嗣郎博士著「社會問題大系」第一卷参照)

されば第一問に次いで同日議せらるゝに當りても、相當論ぜられし模様であり、その農商務

卿より諮問せられたる主意は取締法を設く可きや否やにありしが如く、備役締約の際に於ける雙方の心得方雙方の権利義務等の細目に至りては大項定りたる上にて議定すべしとなし、而して本案に掲げたる條目は参考の爲めに示したるものに過ぎずと説明せられて居り、大倉喜八郎は重大の問題なれば宜しく泰西の現行法、本邦の習慣等を精査参考すべしと述べ、他に質問としては「徒弟契約に關する各國法令の調査ありや、本邦従來の習慣如何」、「從來其弊害とする所如何」(職工争奪……山梨縣の製糸場に當時多く行はれたり)等あり。希望論としては「立案の主意を明にす可し」「同業組合協議の上、契約法を確定し、傭主被傭者及師弟間に於て生じたる紛議は毎月一回又は隔月に組合の行事又は組頭會合し、その會合に於て其是非を裁定せられし」(梅浦精一)等の説ありて、制法に就いては寛嚴兩説あり、寛大説を取るもの多く、大倉喜八郎は「徒弟契約法は到底之を設けざる可らず、此事や明治十三年十一月舊商法會議所に於て既に之を討議して内藏兩卿に建議したることあり、今日此法を設くるは誠に本員の切望する所、徒弟年限權利義務及賃銀等の如き寛嚴其中を採て制定すべし」と説き、それには調査委員を置く可しと述べ、簡單なる法律を設けて師弟間の契約を保護するを望み、結局最後には大倉喜八郎、益田克徳、阿部泰藏、谷敬三、吉田幸作、熊谷吉兵衛の諸氏委員に選ばれて調査する事になり、十七年四月二十六日の會合に於て調査委員の提出せし復申書案に對し字句の修正を爲し、師弟間取締法要領第五條に「一、弟子兵役ニ就ク場合」を添加して答申書を作製したの

であつて、第三問組合取締法に就いては、先に東京商工會成立の時よりして、既に會員選出法の點より云ふも、又商工會本來の目的を達する上に於いても同業組合の必要なるを府知事は説いて居り、各種制度舊慣の破壊によりて維新以後自由競争の風起り之が爲め弊害を蒙りし者も尠からざりしかば、當局は同業組合設立を望みしと共に之が取締法に就いて諮問せしなる可く、之に就いても第一回の會合より相當論ぜられしが、其の主なる論點は取締法施行の範圍、組合加入者以外のものとの關係、仲間内取締の特權、賦課金等の事であり、「組合を設立せしめよと要望する上は同時に準則を設けんことを望む」説と「一方に於ては各商工業者をして組合を設立せしめよと要望しながら一方に於ては却て法律を以て之を検束すべからずといふ即ち組合検束法を望まざる説」との二説起り、兩者の間に論争あり、十七年四月二十六日第四臨時會に於て第三問目復申書案を議せし時に於ても法律を以て檢束さるゝを好まざる所より建議案に對し中止説出でしが、遂に復申書、建議書、共に多少字句を修正したるのみにて呈出せられたのであつて、五月十九日附のものは即ち之に當るものである。

註、原文献には卿、輔、書記官、各局長、屬官等の捺印及商務局調査課の印章押されありしも、種々の都合上之を省略することにした。尙十七年二月廿二日附の書類に「輔や」とあるは云ふまでもなく品川彌二郎のことである。

我國に於ける労働問題

一 名労働者状態改善策

此の論文は『社會雜誌』第一卷第二號（明治三十年五月十五日刊）に我國労働運動の先驅者たりし高野房太郎氏が執筆せられたものである。

高野房太郎氏は法學博士高野岩三郎氏の令兄にして明治元年十二月二十四日長崎市銀屋町高野仙吉氏の長男として生れ、十年父母に伴はれて東京に移られた。汽船廻漕業を横濱に營める叔父彌三郎氏の招きに應じ、父君は其の生業たりし裁縫業を抛ち、東京神田久右衛門町に於いて廻漕業兼旅宿業を經營せられたのであつた。十二年父君死亡の後も叔父君の保護の下に母君の主宰に依て營業を繼續せられしが、十四年神田の大火に會ひ、家屋燒盡、依て日本橋浪花町に移り、引續き營業せられた。房太郎氏は其の間神田千代田小學校及び本所江東小學校に學び、小學の課程を全部終了直ちに横濱に赴き、叔父君の店に勤め、傍ら横濱市立商業學校に學ばれた。十八年叔父君歿せらるゝや、十九年志を立て米國桑港に渡航し、小雜貨店を開き、餘暇を以て桑港市立商業學校に入學、其の課を終られた。雜貨店は幾干もなく閉

鎖せられ、其後は専ら諸種の勞務に従事せられ、其の得る所を以て故國の母弟の生計及び學資に充て、傍ら主として經濟學の獨學自修を勵み、城常太郎、澤田半之助外七八名の人々と共に職工義友會を作られた。二十九年春歸朝、横濱日刊英字新聞『ジャパン・アドバタイザア』の記者となり、此の頃岩三郎氏と共に『袖珍和英辭典』（大倉書店發行）を編纂せられた。後同社を辭し、當時キングスレイ館を開いて社會主義の宣傳に努めつゝありし片山潜氏其他鈴木純一郎、佐久間貞一、島田三郎、松村介石、安部磯雄、村井知至の諸氏と謀り労働組合期成會を起し、三十年七月日本橋池の尾にて發會式を擧げられた。それより後東奔西走、労働運動殊に労働組合の促進に努力せられ、此年十二月一日創刊せられた『労働世界』にも多く執筆せられ、又アメリカ労働聯合會の機關紙『アメリカン・フェデレーションニスト』の爲めに日本の労働者状態又は労働運動に關して論文を寄せられたること尠なからず、三十二年秋労働者の消費組合たる共營社を京橋八丁堀に起し、後又之を横濱に於いて營まれた。然るに期成會並に共營社の事業共に漸く衰運に向ひしかば三十三年日本を去つて北清に渡航し、轉々流浪遂に三十七年三月十二日山東省青島の獨逸病院に於いて肝臟腫の爲め、逝去せられた。時に年三十七、同地に於いて葬儀を營み、遺骨は之を東京に送り、本郷駒込吉祥寺に葬られた。（主として大日本人名辭書に據る。）

高野房太郎氏は以上の經歷を有せらるゝ人であつた。氏の最も努力せられ、我が國労働運動

史上に残されしことは、氏の傳記によつても伺はれる如く、日清戦争直後未だ一般に労働運動の何たるかを解せられざるの時に於いて率先之に當り、特に基督教系の人々と共に組合組織を主張せられ、之に盡力せられたことであつた。而して其の結果、明成會員中の鐵工千百八十餘人によりて「鐵工組合」が組織せられ、又此の組合と並んで日本鐵道機關手の「矯正會」と稱する組合などが後に起されたのであつた。其の所謂高野房太郎氏の當時に於ける我が國労働運動に對する主張を知るに最もふさはしいものゝ一は本論文であり、明治三十年前後に於ける我が國労働運動の傾向を知るに見逃し難い文献の一をなすは此の論文であらうと思ふ。

即ち氏は此の論文に於いて、日本に於ける労働問題は其の研究の益々必要なると共に他方事實的解決策の既に施されざるべからざるの時期に達せる者なりと主張せられ、労働問題の危期に達せるを説き、之が解決策に就きて立法的行動の不備を述べ、「我が國労働問題の事實的解決即ち労働者状態の改善をなす」には組合を組織し、「彼等の智見開發」を企て、「労働者を啓發し、誘導して」「立法的制裁に完全なる効果を治めしめ、」労働者の幸福を計る可きを主張せられたのであつて、誠に氏は我が國労働運動史上没す可らざる先驅者の一人であり、此の論文は更に記憶すべき文献であらうと思ふのである。

『明治文化全集』第二十一卷『社會篇』（昭和四年二月發行）掲載

表 紀 提 綱

此の書物は我が國統計學史上重要な地位に在り、其の來歴上容易に忘れ難きの文献にして菊版四十五頁程の活字版のものである。原本は和蘭ライデン大學の教授畢酒林博士の口授を筆記せる稿本であり、譯者津田眞道は文久二年六月西周（當時兩氏は眞一郎、周助と云はれた）等と共に江戸を出發して翌年和蘭に行ける我が國より歐羅巴に派遣された最初の留學生であつた。兩先生は其の折り海軍操練所より派遣された内田正章（恒次郎）、榎本武揚（釜次郎）、澤貞説（太郎左衛門）、赤松則良（大三郎）、田口良直（俊平）の五氏及び醫學修業の伊東玄白、林研海の二氏等と行を共にせられたのであつたが、和蘭に行かれるや他の一行と別れてライデン府に到着かれ、有名なる東洋學者ホフマン博士の世話になり、始め三ヶ月程は Van Lyck 工學大學教授 Vissering に學ばんとして同教授の門に入られたのであつた。今此の當時の歴史的背景を見るに、西周先生の年譜に誌されて居る所によれば次の様な時代であつた。

文久元年辛酉三十三歳、是歲幕府使を歐米諸國に派す。蕃書調所を江戸小川町講武所内に移す。文久二年壬戌三十四歳、留學の命を受けて和蘭船 Kalippus 號に乗る。是歲安藤信正傷け

らる。幕府慶喜を起して後見たらしむ。蕃書調所を雉橋門外に移す。文久三年癸亥三十五歳 Kalippus 號 Gaspar 海峡に沈没す。Ternate 號船に移りて Batavia を發し Leyden に至り Breede-straat なる Oudendorp 氏の家に寓す。Vissering に従ひて政學を修む。時に和蘭王 Willem III 即位の十五年にして、Thorbecke の再び内閣を組織せし翌歳なり。是歳七卿長門に奔る。

元治元年甲子三十六歳、Rijn 河上の縫匠某が家に移る。是歳幕府長門を討つ。

慶應元年乙丑三十七歳、江戸に歸りて、開成所内の長屋に居る。是歳幕府再び長門を討つ。斯の様な時代なれば、兩先生は慶應元年十月業を卒るや直ちに歸國の途に着かれ、同年十二月無事横濱に着されしが、學得し來られしものに翻しては、西周先生の筆を執られし「五科口訣紀略一編」に次の様に誌されてある。

「在教授政事學之大本、其別、一日性法學 (Natuurregt.) 二日萬國公法學 (Volkenregt.) 三日國法學 (Staatsregt.) 四日經濟學 (Statishuishoudkunde) 五日政表學 (Statistiek) 凡此五科、講之宜至簡至明、務示其根基、中略自是除休費日之外、每週二夕、侍干案下、筆記口授二閱年、以慶應元年乙丑十月、卒五科業」

とありて、即ち兩先生は靈田 (ライデン) 大學の教授畢酒林 (ヒイツセリング) 先生に就いて週二回至極簡單ながらも法學通論、國法學、國際法、經濟學、統計學の五科目の講授を受けられ、筆記せられたのであつて、其中前三科の講義筆稿を邦譯されしものが性法略、萬國公法、

泰西國法論の三書であり、(尙之等の詳細に就いては本全集法律篇、「性法略」「萬國公法」「泰西國法論」解題、雜誌「明治文化研究」第五卷第六號、昭和四年六月幸田成友氏「和蘭に於ける日本最初の留學生」及び鷗外全集第七卷西周傳等を参照されたい。) 次の經濟學の翻譯に就いては西周傳に「此の科は初眞道これを譯せん事を約して遂に成らざるなり」とあるを見れば或は遂に譯出されずたりしものであらうか、(法律篇解題六頁參照) 最後の統計學に就いては津田眞道先生が一度「表書提要」と題して譯されたと云ふことであるが、刊行に至らずして翻譯された原稿が紛失し、後に杉亨二先生がヒイツセリングの講義筆記を借りて譯されしが、即ち「形勢學論」なりとのことである。杉亨二先生は我が國に於いて統計及統計學の發達に最も功績のあつた人々の内の一人であり、杉先生の統計懷舊談 (統計學雜誌第三百五十號掲載) によれば、「蕃書調所に於いてバイエルンのエチケーション、スタチスチック即ち教育の統計といふものを新聞 (筆者註、和蘭ロッテルダム發行の週間新聞といふことであれば或は Rotterdamse Courant ではないかと思はれる。) に見て初めて統計に興味を持たれたといふことであり、早くもクリミヤ戦争後に「和蘭スタチスチック」といふ書籍を手に入れられ、又其の頃西、津田兩先生と共に和蘭に行かれた赤松則良氏 (後に海軍中將) より奥國維也納のマックス、ハウスホーヘルの Lehr und Handbuch der Statistik を貰ひ、苦心して讀まれたといふことで、明治三年七月二

十九日には統計は天下の事物を調査するもの故、之を調査すれば政務上大層利益があるとの意味で民部省へ建議せられ、(全文政表課誌に掲載)(又明治二十四年四月印行、内閣記録局編輯「法規分類大全」第一編四五頁に杉亨二建議抄録^三七月日開年と題して掲載されており)明治六年には又「センサス」を地方に施行せんことを上書せられて居り、(全文政表課誌及法規分類大全第一編に掲載)之より先、明治二年には又、杉先生は静岡藩に於いて藩主の爲に政表調査の方法を策して藩内に施行し、偶々廢藩に際して中止せられたるも、「之歐洲近世の主義に準據して統計調査を實施せる嚆矢」(統計學雜誌三七八、杉亨二翁略傳及事蹟參照)なりと云ふことであつて後に東京統計協會の創立にも盡力せられて居り、(以上統計學雜誌、統計集誌其他を參照)我が國の統計及統計學に關しては多大の貢獻をせられ、忘る可らざるの人であるが、此の杉先生の譯された形勢學論も殘念なことには完全に傳はつて居ない様である。一部分は幸にも吉野作造博士のもとに寫本半紙十九枚程のもので藏されては居るも、完全なものは横山雅男氏も統計叢書の序文の一節に、「明治十年迄に出版された書物を纂輯することゝしたそれには第一番に杉先生が明治六年五月その筋へ提出された建白書中にある自譯の形勢學論—この頃は *Statistics* を政表學、形勢學などと譯してゐた—を載せたいと思つて極力搜索したが遂に見當らなかつた云々」と識されても居る様に見當らないものゝ様で、内閣記録課で作つた「諸官廳譯書目錄」(明治二十二年十月刊)に依れば、「形勢學論附阿蘭形勢表ヒッセリング著杉亨二譯」と云ふ

がある所を見れば、恐らく全譯は惜しいことに先年の大震災に失はれたものではなからうか、(本全集法律篇解題七頁參照)今之を吉野博士の藏されて居る一部分の寫本に見れば、その内容は次の様であつて、

第一編 形勢學ノ本義及ヒ目的

第一章 形勢學ノ本義、第二章 形勢學ノ目的、第三章 形勢學ト他學トノ關係

第二編 形勢探討論

第一章 形勢探討ノ方法及ヒ區分、第二章 事實搜羅彙集スル事

之を表記提綱の目次と相對照して見るに、傳へられる通り正しく西、津田兩先生の筆記本を和譯されたものに相違ない。尙此のことは兩譯の本文を比照するに依つて一層臺本が同じであることが確められる様に思はれる。

形勢學論 第一章形勢學ノ本義

何ヲカ形勢學ト謂フ曰一國ノ人民數國ノ人民若シクハ萬國ノ人民共相養スル實際形勢ヲ知ルノ學ナリ、其實際形勢ヲ知ル所以ノ者ハ即チ形勢學ノ表章スル所ニシテ凡事物現ニ存シ實ニ成ル者ヲ明ニスルヲ要ス此レ斯クアラン此レ斯クナカラントノ臆測ヲ用フベカラズ……

表紀提綱 第一章表紀ノ本義

表紀ノ原語ヲスタチスキト謂フ其義ヲ直譯スレハ邦國又ハ形勢ト謂フ事ナリ蓋一國數國乃

至萬國ノ人民互ニ相生養スル實際ノ形勢ヲ知ル學術ナリ此形勢ヲ名ケテ人間會社又ハ人間仲間ト謂フ

實際ノ形勢トハ凡ソ事物現ニ存シ實ニ有ル所ノ形勢ニシテ表紀ハ唯其有リノ儘ノ形勢ヲ表章シテ絶テ兎アルラン角アルラント態度ヲ用フルコトナシ……

とあり、多少の差はあれ、同一物を翻譯したことは之れによつて明かであるが、尙又第二章の始めを比較すれば次の様である。

形勢學論 第二章形勢學ノ目的

夫レ形勢表ハ人間相養ノ實際形勢ヲ知ルノ學ニシテ事物ノ現ニ存シ實ニ成ル者ヲ表章ス此レ即チ形勢學ノ目的ナリ其目的ハ他ナシ人知新ヲ好ムノ天性ニ從フノミ然レトモ其目的トスル所唯々好新ノ事ノミニ止マラハ其用ニ於テ益少ナカル可シ世間往々新聞紙中屢々見ル所ノ者ノ如ク徒ニ娛樂ニ供スルアリ此ノ如ク虚飾無用ナル者ヲ以テ形勢表ト爲ス可カラス

表紀提綱 第二章表紀ノ目的

表紀ハ人間仲間ノ事實ヲ知ル學問ニシテ其目的ハ其事件ノ現ニ存シ實ニ有ルヲ表章スルニアリ、或人曰ク表紀ノ目的他ナシ唯新ヲ知り奇ヲ著スノミト若シ果シテ此ノ説ノ如クナラハ表紀ノ人間ニ裨益アル徴ナリト謂フ可キノミ然レトモ世間ニ此類ノ表紀徒ニ人ノ娛樂ニ供スルノミニシテ事實ヲ誤リ實用ヲ闕ク者往々是アリ、就中新聞紙上ニ散見スル所ノ表紀大概此類

ナリ表紀ノ目的トスル所ハ眞正明確ナル事實ヲ檢知シ善ヲ取り惡ヲ捨テ古來慣習ノ事ト雖其實理ニ悖戻セルコト明晰ナル者ハ務テ之ヲ改革スルニ在リ……

されば杉先生の譯された形勢學論と津田先生の譯された表紀提綱とは幸ひに殘缺本とは云へ形勢學論の寫本の存在せることによりて噂せられた如く、正しく同一原本を用ひられたに相違ないことが實證せられた。私が長々と茲に引用したのは旁々兩先生の譯し方を比較するにあつた。杉先生のは聊か簡潔にあつた様ではあるも、然し乍ら之とても彼様な事情で津田先生の最初に譯された表書提要と共に、其の稿本が傳はらない以上容易に全般に亘りて窺ふを得ない。今の所日本人として初めて學ばれた統計學、西・津田兩先生のヒイッセリングから聞かれた内容の如何、當時に於ける術語の譯し方等を知らうとするには此の表紀提綱によるの外はない。譯者の津田先生なることゝは將に之れ本書が歴史的文献としての價値を有する所以であると云はなければならぬ。

尙本書の序文には當時の人々の統計學に對する考のよく現はれて居り、その跋文によれば譯出の経路を知るに由い。之によれば本書は既に六年頃から譯されて居た様で、森鷗外博士の西周傳によれば此の頃のことを次の様に書いてある。

六七年の交眞道政表を譯して世に公にし、題して綜^〇紀^〇學と曰ふ。周と行彦との學ぶ所の政事學五科、此に至りて殆全くして唯一の經濟學を闕く。

之に依れば始め綜^〇紀^〇學と譯し、後に表^〇紀^〇提綱と改められたものゝ様に思はれる。Statisticsを此の様に譯し直したのは單に此の例のみではない。「統計」及び「統計學」の言葉が世間一般に使はるゝに至りしは餘程後のことであつた。夫れ迄には幾多の譯が現はれ、幾通にも譯し變へられた様である。今此の書の解題を終るに當り、次いでながら極簡略に用語の例を擧げて其の變遷を述べて置きたいと思ふ。

「統計」及び「統計學」に就いて

「萬國政表」は萬延元年に出版され、岡本約博卿（古川正雄と同人）の譯になり本邦に於ける統計に關する文献としては餘程古いものゝ様に思はれる。（本篇萬國政表解題參照）此の書の凡例に據れば始め福澤先生が同書の翻譯に着手されしが、「譯稿未タ半ニ及ハスシテ忽チ米利堅ノ行アリ因テ約ニ命シテ續譯セシム……幸ニ先生ノ譯例アルヲ以テ速ニ卒業スト雖モ未タ曾テ人ニ示サス玆ニ先生ノ榮歸ヲ待テ點閱ヲ乞ヒ」云々とあるを見れば、政表なる譯語は多分福澤先生が渡米前即ち安政年間に新案されたものではなからうかと思はれる。之に續いて譯された言葉としては Statistics を表書、表紀形勢、綜紀、綜計（明治八年司法職制章程に毎歲刑事民事綜計表を上り云々とあり）製表（東京統計協會は最初製表社と云へり）、國勢等に譯してあり、更に又國紀、國志、國知、等にも譯されて居り、英華字典にはスタチスチックに對して統紀といふ譯字を用ひて居り、（穂積陳重著「法窓夜話」參照）此の様に色々と譯し直された様ではある

が、比較的多く用ひられしは「政表」の二字の様であつた。表紀提綱に「一名政表學論」と差添へられ居るのを見ても、又之より後明治十二年十二月に、杉先生の政表局設置の建白がなされて居り、明治十三年頃太政官調査局に政表掛（十三年三月會計部統計課となる。）の置かれてありしを見るも左様思はれるのであつて、既に明治四年七月には大藏省に統計局が置かれて居り（翌月統計寮となる。）其他色々他にも譯されてありしにも拘らず、尙且此の様に後に至るも政表の譯に執着せし所以のものは西、津田兩先生が最初統計學を學ばれし因縁からにもよらう。當時統計學に限らず何れの學問をするにも總べて天下國家の爲めであると云ふが如き風潮の強かりし時代なりしにもよらうか、統計を以つて全く政治的なものと思ひ、統計學を學ぶは之によりて天下の形勢を知り、善政を行ふにありと云ふが如き考の最初邦人に抱かれし故ではなからうか、此の様な考はモロー・ド・ジョンネ原著箕作麟祥氏譯の「統計學」（明治七年）に從來の譯語を不適當として初めて統計學と譯し題せられた此の書物の序文にも明に現はれて居つて、

一此學原名をスタチスチックト云ヒ其ノ説ク所ハ皆算數ヲ以テ國內百般ノ事ヲ表明シ治國安民ノ爲メ最モ緊要ノ者タリ……佛蘭西大變革ノ後其國人等大ニ此學ヲ講明シ其業ヲ擴充セシヨリ遂ニ普ク世ニ布及シテ人々皆其國ヲ利シ民ニ裨アルヲ知ルニ至リ方今ニ及テハ歐洲各國ニ此業ヲ講習セサル者鮮シ然ルニ我國未タ此學科ノ書ノ世ニ翻譯ヲ經シ者アラサルカ故ニ今

者。荆メテ此書ヲ譯シ以テ官梓ニ付スト雖モ其科名ニ填スル譯字ノ如キモ從來或ハ政表國勢等ノ字ヲ用キテ亦未タ一定普通ノ稱アルヲ見ス因テ此ニ改メ譯シテ統計學トス。

とあり、此の様な次第であれば、箕作麟祥氏が統計學と改め譯されし迄にも、既に學としての Statistics は色々と譯されて居り、例へば經國學（ヒイッセリグ教授の西、津田兩先生に與へた覺書の翻譯文にあり、ホフマン教授又は西先生の何れか譯したと云はる。法律篇、明治文化研究第五卷第六號参照）政表學、綜紀學、形勢學、（明治二年の大學々制中にもあり）國勢學（明治三年發布の大學規則中にあり）國務學、知國學（杉先生の譯とも云はれる）表學（慶應三年出版加藤弘藏譯「西洋各國盛衰強弱一覽表」にある津田眞道の序文……實は柳河春三の筆なりとも云はれる……にあり）會計學（慶應四年三月版刻の神田孝平氏譯「西洋經濟小學」の序文にあり）表紀學などと呼ばれしが、其の多くは之に類するものゝ多く、次第に統計及び學の單なる政治的意味のみを有するものに非ずして、其の本義の如何が邦人に知らるゝに至りしと共に、之等の譯は何時しか忘れらるゝに至りしが、あとに残りし統計及び統計學に對しても尙暫らく議論のあり、了解されざりしことは云ふ迄もなく、箕作先生の譯本に「一名國勢略論」とあるを見ても、杉先生が「統計」は其の眞意を表はさずとして「侈付欸」又は「侈智知」或は「侈付欸」なる言葉を創造案出せられ、明治九年に創設せられし統計學社は最初表紀學社と稱し、後「スタチスチック社」と改め、統計學社と改稱せられしは二十五年なりしを見るも譯

語に就いては色々と異存のあり、容易に一定の學名としてかたまらざりしは窺ふに足る可く、其間の消息は明治十六年出版のガルニ一原著高橋二郎氏譯「統計入門」の例言に示されて居れば、茲にそれを紹介して筆を擱きたいと思ふ。

一、「スタチスチック」の語は我國未だ正當の譯字なし、これを譯して形勢とするは漠然として要領を得ず、これを譯して政表とすれば、「スタチスチック」は獨り政事の表に非ざるを如何せん、これを譯して表紀とすれば唯々圖表を製して事を記するに疑はし。これを譯して綜紀とすれば事を綜紀すべきは特に「スタチスチック」に限らざる可し、其の要を得ざるは形勢なる文字に同じ、然らば即ち統計なる譯語に従はんか「スタチスチック」はひたすら統計數を算するものゝ如くに見ゆべし皆その本義に適當せず、蓋し近來専ら世間に行はるゝ統計なる文字は原と支那語の合計なり（註参照）彼の英華字典を案するに Sum 統計 Total 統計と譯せり、（筆者註、改訂増補哲學字彙には Totality を統計と譯す。）Sum 及び Total は皆合計の義にて、王翰が普法戰記の如き共計統計並び用ゐしこと多く又我瀧澤馬琴翁の如きは頗る漢語に精はしき者なりしが、その著書中既にしばしば統計を合計に用ゐ、これに「つがう」と假名せり、「つがう」は即ち合計なり、これを要するに統計は合計の異稱にしてその義更に異なる所なきが如し、「スタチスチック」専門の科をもつて合計學となさば大いなる誤りなる可しと雖も既に普通の文字となりしをもつて今更に異を立て俗に背くを欲せず姑くこれに従ひも

つて後人を待つ看者譯語に泥み本義を誤るなかれ。

註、咸豐丁巳二月（安政四年）『六合叢談』第二號に左の如くあり（尾佐竹猛博士の教示に據る）奥太利書所得金數布告通國云々統計。二地出口之金自辛亥四月二十九日至乙卯八月二十日共千四十三萬四千七百四十四兩云々維多利金地總核人數統計十五萬九百零五人云々。

『明治文化全集』第九卷『經濟篇』（昭和四年八月發行）掲載

大森介墟古物編

本書の著者エドワード・シルヴェスター・モールズ先生は明治十年夏現今の東京帝國大學の前身東京大學法文理學部の動物學教授として米國から赴任されたのが最初の來朝であつて、（石川千代松博士に依れば、先生が本邦へ來られたのは御自分の研究の爲めで、先生は米國で腕足類の動物を研究せられしが、此動物が日本に多く、それを研究に來られたのであつて、之を幸ひ、我大學で先生を招聘する事になつたと云ふことである。科學畫報第十三卷第一號、石川千代松博士、日本科學界の開發者モールズ先生参照）本邦に於いて創めて動物學の講義をなし、實驗を開始せられ、「珊瑚の生成」「昆蟲類」「魚・龜・鳥・獸、人類の大意」「日本山椒魚」等は其講義の概要であつた。

然し先生が最も偉大な功績を日本に残されたのは其の専門の動物學的研究よりも寧ろ人類學考古學の方面であつて、更に博物館の設立、日本陶器の研究、日本國情の紹介に盡された。此等の動功に依つて先には勳三等旭日章、後には勳二等瑞寶章を送られて居る。

先生は一千八百三十八年米國メイン州ポートランドの町に生れ、普通教育を受けられた後彼の有名な動物學者ルイ・アガッシイに就いて動物學を三年學ばれ、側ら動物類の寫生畫を學ば

れた。一八七一—七四年ポードウィン大學の動物學、比較解剖學の教授となられ、一千八百七十七年以來二ケ年（明治十年六月赴任、明治十二年八月任滿ちて歸國）東京大學動物學教授を擔當せられた。一千八百八十年米國セーレム町のビーボデ博物館長、一千八百七十二乃至七十二年ハーヴァード大學講師、一千八百九十二年ボストン市美術博物館に屬する、日本陶器の管理者、其他數種の動物學、人類學、建築學、星學、東京動物學會等の名譽會員に選ばれ、一千九百二十五年（大正十四年）十二月二十日、八十七歳の高齡を以つてセーレムの町に於いて薨じた。

先生は前記の講義の外進化論（當時變遷論、化醇論、開進論等とも云はれた。）の講義を致され、之を祖述して日本の學術界に大なる影響を與へられた。此の進化論の我が國に取り入れられたのは、既に明治七年に執筆せられた葵川信近の北郷談にも誌されて居る所であるが、（本全集社會篇附録明治文化第十五號下出陣吉進化論と社會解放運動参照）組織的に講ぜられたのは恐らくはモールス先生が最初ではなかつたらうか。當時の形勢を石川千代松博士は「モールス先生と進化論」（明治文化發祥記念誌掲載）に次の様に誌されて居る。

進化論を日本に持つて來られたのはモールス先生であつた。尤も先生と略同時に外山正一先生、矢田部良吉先生達が盛んに進化論を唱へられたが本統に進化論を輸入し且つ又之れを普及されたのはモールス先生である。私も其頃先生から習つた一人であるが、當時の耶蘇坊主

達は大層騒いだもので、豫備門にマカーテと云ふ好い老先生が居られたが、此方も宣教師であつて、我々は先生から人生理學を習つて居た。此學課が終つた時に先生は我々に向つて、人間はサルから來たものであると云ふ様な事を書いたものが出たさうであるが、君達も之れから或はそんな本を見るかも知れないが、その様な本は甚だ悪い本だから、讀んではイケナイ、又其様な説を信じてはイケナイと云はれたのを今でも覚えて居る。

一方には當時本邦に來て居つた宣教師連が此の様にダーウィニズムを以つて非常な罪惡とも思ひしものか反對運動をなしたにも拘はらず——尤も小崎弘道氏の話によれば、宣教師の全部が進化論に反對したものでなく、中にはギューリックの如き、明治七八年頃から二十五六年頃迄大阪其他に滞在せられ、八十歳頃ハワイで逝かれた人であるが、此の人の如きはダーウィンと親交あり、此の方面の研究に交渉のあつたと云ふことで、京都の貝類研究者の平瀬氏の如きは此の人に負ふ所ありしと云ふことであり、尙他にもギューリックの如き傾向の人のあつたと云ふことであるが——モールス先生はダーウィン説を盛んに唱へられ、大學で進化論を講ぜられた許りでなく、宣教師の人達と論争せられ、土曜、日曜の如きは井生村樓等の各所に於いて講演せられたのであつた。此の様に先生は進化論を日本に入れられた許りでなく、専門家でなく、宣教師の大學に教師たりしを反對せられ、當時に於ける大學の學問的傾向を一變するに努力せられ、我が學界に貢獻せられたのであつた。

先生は前後二回日本に來朝されたのであるが、(明治十五年六月—十一月再び來朝) 本篇に收めて居る大森介墟古物編は實に最初に日本に到着され、汽車で横濱から東京に向はれる途中車窓から白い貝殻の散布を見て氣付かれた大森貝塚の報告なのである。ワイマン博士と共に米國の貝塚を調査した經驗を有せられて居たことが、この発見の端緒をなしたことは教授自身が、

Popular Science Monthly, Vol. XIV, January, 1879, pp. 257—266. 'Trace of an Early Race in Japan,' に述べられて居るところである。

此の大森貝塚の研究報告は今の東京帝國大學理學部紀要の前身であるメモワール(メモワールは明治十八年に第十二號を出版して終刊となる。)の第一編と



昭和四年舊蹟地建設

して著はされたもので、題して Shell Mounds of Omori (Memoirs of the Science Department, University of Tokio, Japan, Vol. I, Part I, Tokio, 1879.) と云ひ四六倍判、本文三六頁、折込石版圖表一八を有して居り、此の英文を時の東京大學理學部教授矢田部良吉氏が口譯し、之を寺内章明氏が筆記して邦譯されたものが本篇所載の大森介墟古物編なのである。

邦譯本は矢張り四六倍判、本文七三頁、藤紫色の表紙をなし、圖版は和英兩文共全然同一で圖版の上下に和英兩文で書名が印刷されて居り、之は論文にも見らるゝ通り、最初より兩文で出版する計畫なりし爲めの用意であつた。尙メモワールを東京大學が出版するに至りし動機、惹いて本書の出版となるに至りしは教授の建言に基くの結果にして、教授に就任以來翌十一年に亘る事業を時の東京大學法理文學部綜理加藤弘之先生に報すべく、先生が提出せられた申報なるものゝ内に次の様に誌されて居る。(東京大學法理文學部第六年報、自明治十年九月至同十一年八月)

余の歸國不在中(註、明治十年十一月五日横濱出帆、中歸りされ、翌年四月家族同伴再び來朝せられた時を云ふ。)大井村介墟より獲たる蒐集品に就ては松浦及佐々木の二生が盡く驗察を加へたるを以て大に聲價を増せり斯の如き発見の結果を獨り本部にのみ收むるは抑々幸と云ふべし然れ共是全く本部の駿速に保護を加へて無智の輩の濫取を制せしに因るのみ而して松浦佐々木の二生が匪勉其探究に従事したるは亦實に賞するに足れり。

因て余は不日本品の解説書を進呈せんと欲すれば閣下速に之を印行して其若干を前述米國諸會社の報酬に充てん事を希望す而して以後年々此印行の擧を繼續するに關し其費用を務めて節減することに就ては余も勘考する所あり果して其節減の方を得て陸續刊行し以て之を海外の交換に充るを得ば之に由て暫に廣く海外の稀品を收むるを得るのみならず本邦の自ら其

發見を弘むるの益を得るや決して淺少に非ざるなり。

此の建言は容れられて、大森介墟古物編は和文は明治十二年十二月、(英文は恐らく十二年の七月頃であつたらう。)出版せられたのであつて、其の内容に於いて最も注意されたのは食人の慣習の存在、扁平骨の指摘、古今の貝類の計測比較等であつた。此の中食人の慣習が日本先住民族に行はれてゐたとの論證は當時の學界に問題となり、論争の中心となつたものであつて此の論は別に *Proceedings of the American Association for the Advancement of Science, 1878.* 2. "Evidences of Cannibalism in a nation before the Ainos in Japan." となつて報告されて居る。

此の大森貝塚の發掘に先生と同行助力せられたのは後の理學博士松村任三氏(現東京帝大人類學教室主任理學博士松村謙氏の御親父)、同佐々木忠次郎氏、松浦佐用彦氏等であつた。明治十年九月十六日鐵道省の了解を経て始めて開掘に着手せられ、約一ヶ月を費したとのことである。

モールス教授は此の大森の貝塚製作者をプレアイヌ(Pre-Aino)として居られる。(Traces of an Early Race in Japan.—Popular Science Monthly, Vol. XV, Jan. 1879.)

尙白井光太郎博士の手記モールス氏考古學演說備忘は最もよく教授の學說を要約して居れば茲に引用するに、次の如く誌されて居る。

「時代を分つて四とす。古石器時代、近石器時代、唐銅時代、鐵器時代是なり。古を考へん

と欲せば遺物を調査すべし。遺物に數種あり。貝塚、土窟、土器及石器是なり。貝塚に遺る所の骨類は最堅固なる者のみなり。是軟かき者は消滅し易きが故により、又犬の如く家畜が食盡せしが爲又は人間の之を食ひ盡せしが爲に残らぬなり。現に朝鮮人の如きは鳥を食ふに其骨を餘さず食ひ盡すなり云々。

プロカー氏初めて貝類及び諸動物の骨格のプロポーショナルメジューアメント(比較測法)を發明せり。

大森介墟の介現今の物より餘程堅固なり。螺の長短を比較するに長徑を百とし横徑を之に比較す。又頂角を測り其鋭鈍を比較す。バイ(Eburna Japonica Lischke)を比測するに古き者は鈍角にて今時のものは鋭角なり。赤貝を見るに介墟のものは現今のものより其凸條少し。現今のものは平均四十コンマ二、介墟のものは三十コンマ六十なり云々。人の骨格も現今のものと同代のものと同に相違あり。就中脛骨は現時のもの平狭なり。換言すれば古人の脛骨は前後長くして横徑短し。現時アメリカ人の脛骨の比例十一人の平均前後を百とすれば左右七十より七十八に至る。古代人及ホッテントー人の比例は百と六〇又印度人は百と六十三の比例なりと云ふ。是に因て之を見れば下等人種は脛骨狭く人種進化するに隨ひ脛骨廣し。

土器北方シベリヤ邊土器なし。概して北方の土器は粗にして南方のものは細密なる裝飾あり北海道の土人アイヌ人は土器製造法を知らず。大森介墟常陸、陸平、及肥後大野村等の介墟

より人骨の破断せしものを得たり。是古へ同類相食せし證なり。其骨は割烹に便なる爲フリントを以て小断せしものなり。

北方の土器に縄紋あり（函館、小樽等のもの）。而して縄紋南方になし（肥後、大野村のもの）。縄紋は棒に縄を巻き之を以て土器面を押し裝飾を印せしものなり。或人は蝦夷人は日本太古よりの住民なりと謂へども予の考は然らず。風習より察するに蝦夷人はカムチャツカ人と同種にして北方より、漸々南方へ遠征して本州に侵入せしが、南人の爲に逐ひ返されたるなるべし。北國及北海道土中の遺物はアイヌの遺物に非ずして、アイヌ遠征以前南人の製せしものなるべしと信ず。

以上は白井光太郎博士が生物學會等に於いて聞かれたモールス先生の談話及演説等の備忘録の一つで、教授は此の様な説をとつて居られた様である。尙本論文には附録として明治十六年に佐々木忠次郎博士と故飯島魁博士とが陸平貝塚の研究の結果を著はされて居る。即ち I. Jilina and C. Sasaki, Okadaira Shell Mound at Hitachi, being an Appendix to Memoirs. Vol. I. Part. I. of the Science Department, Tokio Daigaku (University of Tokio, 1883.) であつて、之は和譯されなかつた模様である。

モールス教授の履歴、業績、大森貝塚の發掘、大森介墟古物編等に就いては人類學雜誌第四十一卷第二號、科學畫報第十三卷第一號等に詳述されて居れば、茲に未だ世人に餘り知られ

ざる一挿話として一九二五年の「サイエンティフィック・マンズリー」十月號にマサチユセツツ州のセーレムより寄せた教授の「貝塚と貝塚を形成せる貝殻に於ける變化」、これは恐らく先生の最後の著作であつたらうと思はれるが、此の一文中に掲載されて居るダーウキンよりモールス先生宛てた手紙の事を紹介して置きたいと思ふ。（大森介墟古物編の出版された年は一千八百七十九年でダーウキンの死んだのは一千八百八十二年であつた。）

大森の介墟に關する私の報告に於て私は一章を「大森近海介類新古の比較」と命名しておいた。

そしてチャールス、ダーウキン氏が此の中に含まれた進化的事實に興味を感じられるかも知れないと考へたので私は九種の形狀を描いた圖解とその章の下刷とを同時にそれに對する答謝などはなさないようにと附け加へて氏に送つた。

それにも拘はらず私は次の如き手紙を戴いたのである。それは既に「チャールス・ダーウキンの生涯と手紙」の中に發表されて居るので私はもう公開してもよいと信ずる。

「貴方は御親切にも返書の勞を費さないようにと申越し下さいましたが私は私を非常に喜ばした貴方の下刷に對して感謝しなければなりません。

魁蛤の三種に於ける凸條の數の増加は私には甚だ注意すべき事實だと思はれます。大さの増加は多くの種にはあるが然し全部の種にあるといふわけではないとしても全有機界は如何な

る小變異の常態に在るように思はれることとせう。どこでも第一の變化が明かに種の比例數に於てあると云ふことを聞くのは興味深いものです。南米に於ける地質學的觀察で記したように私はチレ、コキンボの陸にある貝殻に於けるこの事實に驚かされてゐたのでした。世界の總ての驚異の中で日本の進歩が——それを貴方は助けて居られる。——私には最も驚嘆すべきものに思はれます。

以上述べた如くモールズ教授の行つた大森貝塚の調査研究は實に本邦に於ける考古學、先史人類學の學術的研究の嚆をなすものであつて近代に於ける之等科學の發達に基礎を與へたものである。されば此の大森介墟古物編は實に本邦に於ける學術發達の歴史的主要なる文献であると云はなければならぬ。

尙大森貝塚の發掘品は明治十年十二月文部省に於いて天覽に供されたのであつて後其の重複せるものは主に米國博物館へ寄贈交換された。

先生は又矢田部博士等と協力して明治十一年東京生物學會を創設せられたのであつて、之が發展して現今の動物學會及植物學會となつた。

明治十五年五月再度來朝せられた時は先生の主なる研究は陶磁器の蒐集にして、當時本邦の陶磁器に精通したる古筆了冲、蟠川式胤の二氏に多く學ぶ所あり、その蒐集せられたものは現在米國ボストン市美術館に陳列されて居り、Catalogue of the Morse Collection of Japanese Pottery,

1900. は即ち其の業績の報告である。

以上の外尙モールズ先生に就いては腦の左右を別々に使はれたので有名であり、描圖に巧みにして當時の日本に於ける國情を記述した Japan Day by Day, 1917. (石川欣一氏の邦譯あり、科學知識普及會發行「日本その日」)には其のスケッチが多數掲載されており、大森貝塚發掘引上の風俗、江の島實驗所等の有様が寫されて居れば當時の模様は之等に依つても窺はれるのである。

『明治文化全集』第二十四卷『科學篇』(昭和五年二月發行)掲載

(本篇は小山榮三氏との共作なり、同氏の諒解を得て茲に收載す。——編者)

東洋學藝雜誌抄

「東洋學藝雜誌」は學術雜誌として理科學方面の智識開拓、啓蒙運動に非常なる貢獻があり、一時は帝國大學の機關雜誌の如き觀を呈して居た。現今迄も繼續して居る。此の雜誌の目的と歴史とを簡單に述べれば次の如きものである。

此の雜誌の目的は英誌 *Nature* と同じく理學知識の普及であることは其の緒言に依つて知られる。

「我邦人ノ理學ノ思想ニ乏シキハ識者ノ常ニ憂フルトコロナリ。故ニ之ヲ救ハンカ爲メニ、此雜誌ニ理學ニ關係アル文章ヲ掲載シテ性質及ヒ功用ヲ世ニ明ニセンコトヲ力メタリ。固ヨリ詰屈解シ難キコトヲノミ討論スルニ非スト雖トモ、世尙ホ或ハ此雜誌ノ讀ミ難キヲ困シムモノナキニ非ズ。因テ更ニ其區域ヲ廣メ文藝上ニ涉レル平易ナル文章ヲモ其間ニ雜ヘ甘苦相半ナラシメ、以テ世人ノ望ニ負ク無キヲ期スト云爾」

斯くの如き趣旨で發行された本誌は當時非常に世間に歡迎されたものらしく、同時に之を模倣した類似の雜誌も現はれることゝなつた。「近頃某社ヨリ單ニ學藝雜誌ト稱スルモノヲ發兌ス。弊社發行雜誌ハ東洋學藝雜誌ニ御座候間御購求諸君ハ宜ク御吟味被下候様伏テ奉願候」と

警告文を載せて居る。殊に五十號から五十五號までは急激に讀者が増加して増刷をなした如く「吾ガ東洋學藝雜誌ノ學者ヲ益スルヤ多シ、蓋シ學津ノ寶筏、知海ノ慈航ト謂フモ誇稱ニアラサルナリ。既ニシテ五十號ヨリ五十五號ニ至ル六部ハ殊ニ講讀者豫想ノ外ニ出ルヲ以テ皆旬日ヲ出テスシテ賣盡セリ、爾來購求者ノ多キ來需ノ雅哲ハ踵ヲ店頭ニ接ヘ、江湖高才ノ郵簡ハ常ニ几ヲ沒ス。是ニ於テ乎今般右ノ六部ヲ再ビ摺立九月上旬ヨリ發賣仕候」と書いてゐる。

本誌が如何に歡迎されたかは、明治十九年十月號（四卷六一號）に於て「東洋學藝雜誌ノ進歩ヲ祝シ併セテ將來ニ祈ル所ヲ述ブ」と云ふ題の下に加藤弘之博士が「東洋學藝雜誌ハ帝國大學ノ諸氏カ専ラ率先盡力シテ明治十四年十月ニ於テ始テ編輯刊行ニナリシヨリ既ニ滿五年ノ星霜ヲ積ミ號數六十ヲ重ヌルコトハナレリ。今初刊ノ數號ヲ取テ之ヲ近頃發兌ノモノニ比スルニ其論說體裁共ニ大ニ面目ヲ一新シテ殆ト同一雜誌ト看做ス能ハサル程ノ進歩ヲ呈シタリ。近頃諸學術ニ係レル雜誌ノ刊行少カラサレドモ多クハ纒ニ一、二年前ヨリ發兌セルモノニシテ其ノ進歩ハ未ダ著シカラサレハ一モ能ク此雜誌ト優劣ヲ争フモノハ有ラサルナリ。東洋學藝雜誌カ斯ク今日ノ進歩ヲ呈スルニ至リタル所以ノモノハ他ナシ、特ニ其論說編著ノ卓絶高尚ナルニ由ルノミ故ヲ以テ此雜誌ハ嘗ニ邦人ノ好評ヲ得ルノミナラズ、又大ニ外人ノ稱譽ヲモ得タルコトニシテ殊ニ英國倫敦刊行ノ *Nature* ト稱スル學術雜誌ノ如キハ大ニ之ヲ賞シテ *The Nature of Japan* ナリトノ美評ヲ下シタル程ノコナリ。蓋シ獨リ東洋學藝雜誌ノ名譽タルノミナラズ亦我邦ノ名

譽ト云フヘキナリ」と氣焔をあげて居られるによつても知ることが出来る。其の後此の雑誌は單に「學藝」と改題されることゝなつた。此の改題に際して杉浦重剛氏の書かれたる卷頭文は此の雑誌の全歴史を要約して居るので繁をいとせず再記しておく。

「顧みれば今より四十餘年前、明治十三年の夏、私が英國から歸つて來て、病を箱根に養ふて居た折にも豫て英國に於て愛讀措かなかつた通俗科學雜誌「ネチュール」のことは忘れられず此の種の雑誌の未だ日本に一つも無いのを甚だ遺憾とし、寧ろ自ら之が發刊を試みようと思つた位であつた。

偶々私の友人で、又親戚に當る千頭清臣君が東京大學文學部を卒業したといふので、手紙を寄越し、此度同人と計つて雑誌を創刊したいから是非賛同してくれとのことであつた。蓋し當時我大學には米國のモールス氏が在つて盛に進化論を流行らせて居た爲め、一は其感化を受けて此計畫もなされたのであらう。私は無論之に賛成し、箱根より歸るや否や、早速其話を進めて實行に取り掛つた。同人は主に文科出の人達で千頭清臣、福富孝秀、井上哲次郎、磯野徳三郎の諸君であつた。

今日雑誌を起すことは左程困難でもないが、當時はそれが容易の業ではなかつた。幸其時分の大學教授井上良一君の弟に井上蘇一といふ人があり、本屋を營んで居たので、それに販賣其他の世話をして貰ひ、又同じく本屋の石塚徳次郎君とも相談して愈々明治十四年十月、東洋學

藝雑誌の名に於て其初號を發行する運びになつた。

内容は科學に關するものを主に蒐め、たゞそれだけでは無味乾燥に失する虞れありとし、文藝其他の記事をも加ふる事にした。

當時經濟雑誌を出して居た田口卯吉君などは、どういふものか、此雑誌を頻りに攻撃した。それを井上哲次郎君などが躍氣となつて辯駁するなど、なか／＼盛なものであつた。

其後大學教授の人々も同人として大に聲援してくれる様になり、外山正一、菊池大麓、矢田部良吉の諸君は其主なるもので、外山君が例の新體詩を作つて載せたのも此雑誌であつた。

爾來幾春秋、あらゆる困難に打克つて發行を続け來つたが、時勢の進展につれ、茲に「學藝」と改題し益々當初の目的に向つて進むことゝなつたのは私共の満足に思ふところである。今日に於ては他にも専門雑誌は幾らもあるが、それ等は何れも範圍の局限せられたものであつて、其専門の人でなければ解らぬ所が多い。我が「學藝」は一面學者の研究發表の機關たると同時に専門家以外の人にも解せらるゝ程度に於て廣く各學科に亘り其の知識を普及せんとするもので即ち日本唯一の綜合的學術雑誌であり、又高等常識の養成機關でもある。惟ふに日本は他の事では偉い點もあらうが、未だ世界的の大發明に乏しいのは、最も遺憾とせねばならぬ。科學的に一の時代を造り出すやうな學者が輩出するにあらざれば、眞に列強の間に伍して對等の地位を保ち行くことは出来ない。併し之は一朝一夕に出来ることではない。須らく國民の間に科

學的界圍氣を醸成し、徐ろに其出現を待たなければならぬ。我が「學藝」の目的も畢竟茲にあるのである。」「東洋學藝雜誌」改題「學藝」(第三九卷四八七號)

以上は此雜誌の歴史と目的の概要である。次の諸論文は何れも本誌に、明治十五年から明治二十二年までの間に掲載された、當時としては可なり耳目を引いたものである。

學術上ノ譯語ヲ一定スル論 此の論文は菊池大麓氏の筆になり、明治十五年五月第八號に掲載されたものである。

翻譯に就いては慶長以前抄譯ながら既に伊曾保の翻譯があり、又慶長元和年間南蠻人編日本語法及辭書があつたのであるが、科學的な方面の翻譯紹介は徳川中期以後の蘭學の研究に創まつたと云ふことが出来る。最初に開けたのは醫學、兵學であつて當時の人々の苦心談は蘭學者などの話によりて想像することが出来るのであつて、彼等は多く漢學を勉強して其造詣深かりしかば、譯語に中々苦心を凝し、支那にもない新造語を多數作つて居り、神經などは其の例である。而して此等の譯語が定譯語として一般に使用される迄には可なりの變遷を経なければならなかつた。例へばエゾオリニーションを淳化或は化醇と譯し、後に至り進化となりしが如く、彼様に譯語は始め、各人勝手の造語を使用し、同一の原語が色々の意味に解釋され、非常なる不都合を起したると學術的概念の不統一より逆に思想の混亂を起すこととなり、遂には譯語を統一して同一の原語には同一の譯語を決定するの必要に迫られしこと大なるものがあつた。菊

池氏は此の欠點を痛感し、譯語の統一を力説せられたのである。其の趣旨は學術研究に於いて最も必要なるは其の概念に對する一定の術語の確定であつて、學術の發達と分化が盛んになればなる程概念の混交を避くる爲めに同一の意味を有するものは同一の名辭を用ひ、各専門學者が互に相通じなければならぬ。西洋各國でも學術上の名辭は全く完全に確立されてはゐないが、夫れでも略々決定してゐる。然るに我邦では學術上の用語の己に自國に存してゐるものは少ないから新に創定しなければならぬが、一原語から多數の譯語が生じて居るので、原語を知らないものは相互に異つたものであると考へる。此は非常に不便であると述べてあり、次に掲ぐる所の、「此ニ於テ説ヲナスモノアリ、即チ原語ハ其ノマ、通用セシメ譯スルニ及バズトナスモノ之ナリ」の句は同誌四十五號(明治十八年六月)に載つてゐる内藤耻叟氏の「譯文原語ヲ存スヘシ」の論文と對比すると興味がある。以下少しく引用すれば、

「西洋ノ書ヲ譯スルニ其事物名目ノ成語ニ至リテ漢字及ヒ我本邦語ヲ代用スル者往々其原語ノ意義ヲ誤マリ大ニ後學ヲ惑シムル者アリ。是西洋成語熟字ノ意義ハ元來支那ノ字義及ヒ本邦ノ語トハ太タ異ナルモノアルヲ強テ之ヲ換用セントスルニヨレリ。因テ惟フニ西洋ノ熟字成語及ヒ事物名目等ハ可成的其原語ヲ存シ、洋字ヲ以テ之ヲ書シ、傍ラニ假名ヲ付ケ註ニ其義ヲ意譯シテ之ヲ曉リヤスカラシメバ此害少ナカルベシ。コレ譯者ノ學力膚淺ニシテ妄リニ漢語ヲ換用シテ大ニ學者ヲ誤ルノ害ヲ避ンカ爲也。且今後遠ク學者ノ利害ヲ謀ルニモ和漢西洋各其自國ノ

原語ヲ存シテ世人ヲシテ之ヲ曉通セシメ其原字語脈ノ東西各別ナルヲ明白ニシラシメンヲ讀書上に於テモ又内外交際上ニ於テモ尤モ便利ナルベシ云々」

菊池氏は更に譯語の制定も論議し専門學者、各學會等に於ける其の譯語の議定を主張して居られる。此の主張は大に學界の賛成を得たのであつて、明治十八年の同志には套語譯語と題して、英、佛、獨、和の對譯を東京數學會社譯語會議決、東京物理譯語會議決等として列記してある。尙明治初期の翻譯論に就いては本全集文學藝術篇、文學藝術雜纂「譯字說」解題を参照されたい。

菊池大麓氏の履歴は「理學者、津山藩箕作秋坪の二男、明治十年出で、菊池家を興す。少年英蘭語學を修め、十二才幕府の選によりて兄奎吾及中村敬宇と共に英國に渡航し、理化學を研究し、明治元年歸朝す。後開成學校に入り、三年再び英國に留學を命ぜられ、ケンブリッジ大學に入りバチエラ・オブ・アーツの學位を得て歸朝し、直に東京帝國大學理學部教授となり、理科大學長に任ず。廿一年理學博士の學位を授けられ、廿三年貴族院議員に勅選せられ、卅一年帝國大學總長に進み、三十四年文部大臣に親任せらる。後日英同盟成るの時男爵を授けられ樞密顧問官、帝國學士院長、正二位勳一等に榮進し、大正六年八月十九日薨す、年六十二。」
(大日本人名辭書に據る。)

社會ト一個人トノ關係ノ進化

此の論文は明治十六年四月(第十九號)に掲載せられた論文で有

賀長雄博士が本邦最初の大部な、三卷に亘る著述「社會學」に先立つこと約六ヶ月前に發表せられた、當時としては誠に稀れな、よく書きこなされた社會學の論文である。有賀氏は外山博士と共に日本に於けるスペンサー社會學の祖述者であり、又日本に社會學を將來した大先輩の一人である。従つて氏の社會學説はスペンサーの流をくむ進化論的な有機體説に屬するものであることは其著社會學を見ることによつても窺はれるのである。スペンサー (Herbert Spencer) は生物學的社會進化の基礎の上にベーコン以來の英國哲學の總計とも言ふべき「綜合哲學」を樹立したのであつて、其の特徴は物理的・心理的・社會的・倫理的諸現象に進化論的方法を以て誘導し、認識の相對性を高潮したことである。彼はヘッケルと同じくダーウインの進化論的思想をば各科學の領域に應用して自然科學的進化主義の哲學を建設した。

上述した如くスペンサーの社會觀は有機體説である。然らば部分と全體、社會と個人は彼にとつて如何なる關係を持つてあらうか。此の論文を明確に理解する爲めには、先づ有賀氏が其の學術的基礎として居る所のスペンサーの有機體の論理的構造を知らなければならぬ。又このスペンサーの思想は、明治初期に於ける我が日本の思想界を一時は殆んど風靡せし程迄に廣く受け容れられ、各方論に其の影響を與へて居ることは非常なもので、明治文化を談るには容易に見逃し難いものである、されば、次いでに茲に簡単に其思想の一端を記して置くのも徒爾ではなからうと思ふ。

コントに依つて主張された社會有機體説が科學的な論證を以て生物有機體と比較されたのはスペンサーに創る。彼は生物有機體と社會との比較に於て六ヶ條の相似點と三ヶ條の相異點とをあげて居る。

相似點

- (1) 成長及生命の連続
- (2) 體量の増大に伴ふ機關の複雑
- (3) 機能の分化
- (4) 機關及機能間の相互連絡
- (5) 有機單位の結合
- (6) 全體生命と構成要素生命とは獨立である。

相異點

- (1) 生物有機體の各部は相互に接近して聚合してゐるが社會の各部は相互に離隔して居る。
- (2) 生物有機體に於ける力は化學的作用、生理的作用に依り部分から部分へと傳播されるが社會に在つては感情及思想の交通機關に依つて統一協力される。
- (3) 生物有機體の意義は細胞聚合の全體にあつて其の部分たる細胞にはないが社會に於ては構成要素である個人に意義がある。

前六條は有機體の有する特質であつて社會も此の特質を有する限り生物有機體であると考えられる。併しながら次の三條に於て社會は明かに生物有機體とは異なる。彼に依れば社會有機體は生物有機體より高級であり、其の要素である個人は自由である。生物進化上から見ると社會有機體は生物有機體を超越した更に高等な有機體であつて所謂超有機體である。而も生物有機體にあつては部分相互の關係は生理學的であるが社會に於ては心理學的なものであり、生物有機體にあつては部分は明かに全體の爲めに存在し部分は全體の手段であるが社會有機體に於ては社會は明かに其の部分の爲めに存在し社會は個人の手段である。従つてスペンサーの基本觀念は個人主義的自由主義であつた。

有賀氏が此の論文の最後の方に「社會全體の權力と一個人の權力とをして合同一體ならしめ……」とは即ち個人と社會との完全なる調和を意味するものであつて、之はスペンサーの理想社會を意味するに外ならない。

氏は「社會進化論」の「道理一統の世の國家と一個人との權利の關係」なる節に於て、「道理一統の世に於ては社會全體の權利と其内の各一個人の權利との間の關係如何に成るべきやと考ふるに、此の時に至り始めて雙方の權利相共に完全の點に達するの道を得る者と謂ふべし。是れ此時に於て社會の進化一旦其局を結ぶならむと言ふ所以なり。請ふ其次第を述べむ。此の時に至り社會の權利完全なるべしと云ふ所以のものは他無し、道理を以て衆人を團結して

離散せしめず、凡そ道理に於て國家の存立に害ある事明なる事物は悉く之を除き、道理に於て國家の存立に益ある事物は悉く之を領すればなり。宇宙の間能く道理の赴く所に抵抗するもの無ければなり。此時に至り一個人の權利も完全なるべしと云ふ所以の者は他無し、各人道理の爲めに其の行爲を制せらるゝと雖、其道理は各人の心中に在る事にて之に依て其行爲を制するは自分を以て自分を制するに異ならず、自由の最も完全なる者各人に備はればなり。」と書いて居られるのである。道理を研究するものは哲學である。従つて道理一統の世は則哲學支配の社會であつて之が氏の所謂完全社會であつて、此の如き思想が又此の論文の根本思想をなして居ることは云ふ迄もない。

有賀長雄氏は大阪の人、有賀長隣氏の長男にして萬延元年十月一日出生、明治九年大阪開成學校より選拔されて東京大學豫備門に入り、尋で東京大學文學部に於いて哲學科を修められ、同十五年卒業して文學士になられ、後大學校編輯掛を托せられ、日本社會史の編纂を爲し、同時に準助教授に任ぜられ、歴史を教授せられた。同十七年元老院書記官に任じ、同十九年在官の儘自費洋行をなし、獨逸伯林大學に入り、政治哲學科に於いて歐洲文明史及心理學を修め、後埃國に遊び、元老院議官子爵海江田信義の一行に加はり、スタイン博士の國法學講義を聴き同二十年歸朝せられた。其後は多くは官界に關係せられ、日清日露の兩役には博士の専門の一なる國法學國際法等により國家に盡くされ、功を以て勳三等に叙せられた。尙其間にも陸軍大

學教授早稻田大學教授として學界に盡くされ、明治三十三年には「日清戰爭の際起りし國際法事件の論斷」なる論文により法學博士を、四十四年には文學博士會推薦により、文學博士の學位を受けられて居り、大正二年には袁世凱の聘に應じて中華民國大總統法律顧問となり、袁の歿後も暫くは引續き大總統法律顧問として在職せられ、後歸朝の上、大正十年六月十七日逝去せられた。故博士は多方面に蘊蓋の深く、社會學、歴史、國法學、國際法、文學等に深く、其著「社會學」は本邦最初の社會學に關する著述であり、大體スペンセリアン社會學に日本的を加味せられて居る。尙博士の殘された業績としては、明治四十五年五月十二日其著「佛文日清戰役國際法論」及「佛文日露戰役國際法論」により帝國學士院恩賜賞第二號賞牌及賞金を受けられて居り、其著書としては次の如きものがある。

社會學（社會進化論、宗教進化論、族制進化論）日本古代法釋義、國家學、國法學、大日本歴史、帝國憲法論、最近三十年外交史、近世外交史、法制教科書、文明戰爭法規、戰時國際公法、萬國戰時公法、行政學、滿洲委任統治論、文學論等。

社會二起レル人爲淘汰ノ一大疑問 加藤弘之博士執筆、明治十七年二月、二十九號掲載。

加藤弘之先生ニ質ス 三宅雄二郎博士執筆、明治十七年三月、三十號掲載。

三宅學士ニ答フ 加藤弘之博士執筆、明治十七年四月、三十一號掲載。

加藤先生ノ一大疑問ニ答ヘントス 井上圓了博士執筆、明治十七年六月、三十三號掲載。

社會ニ起レル人爲淘汰ノ一疑問ニ答フ 在札幌一寒生氏執筆、明治十七年七月、八月、九月、三十四號、三十五號、三十六號掲載。

加藤弘之先生ノ一大疑問ニ答フ 新渡戸仙岳氏執筆、明治十八年一月、四十號掲載。

第一に掲げられたる論文は例の人權新説以來、進化論に最も熱心であつた加藤弘之博士がヘッケル (Ernst Haeckel) の造化史 (Natürliche Schöpfungsgeschichte) 中の人爲淘汰の章にある事例を問題として提出し、紙上に一般讀者の解答討論を求めたものであつて、一つの雑誌編輯上に於ける新しい試みとして多大の反響を呼び起した論文であり、續いて掲載されてある論文は何れもそれに對する反響として所謂呼び起されたものである。

第一の論文の趣旨は古代ギリシヤのスパルタでは人爲淘汰が最も著しく行はれ、其の國中の人民の初生兒で虚弱なもの又は不具なものは之を殺して特に健康なものだけを保護教育した結果が無敵の強國となつた。又北米土人も同様であるとし諺に云ふ獅子の育兒法—子供を谷へ落して再び昇つてきた子供のみを育てる—に依る惡種の除去則ち一種の優生學^{ユイセイガク}を行つたことを述べ「スパルタ、北米部落ノ人爲淘汰ヲ以テ、實ニ社會ヲ利セリトスルハ、當レリヤ、當ラザルヤ」と第一問を出し、次に近代に於ては之に全く相反する人爲淘汰の行はれてゐること則ち醫學の進歩は身體虛弱者病者の生命を延長し其の病質を子孫に遺傳せしむる結果一種の逆淘汰が行はれてゐる事を注意し、人種衛生の點から「又著者ガ近今歐洲醫學ノ大進歩ニ由テ患者ノ生命ヲ

延長スルヨリ起ル人爲淘汰ヲ以テ實社會ヲ害ストイフハ當レリヤ、當ラズヤ」と第二問を出し「二ツナガラ當レリトセバ、然認ムル人ハ果シテ殺兒ヲ美事トスルヤ、且ツ醫學ノ不進ニ待ツテ患者ノ夭死スルヲ希望スルヤ、若シ二ツナガラ當ラズトセバ其ノ理由如何」と云はれてゐる。之に對して三宅雄二郎氏、井上圓了氏、在札幌一寒生氏、新渡戸仙岳氏の應答質問があり、加藤弘之博士又之に應酬して論争に花を咲して居る。之等の問題を一言にして云へば、矢張り進化論の問題であり、人種改良の問題であつて、當時如何に思想界に於いて進化論が支配して居たかを知ることが出来る。

此の極度の傾向は森有禮氏高橋義雄氏等の日本歐洲人雜種に依つて新なる日本國民を作らうとする大膽な、而も奇抜な計畫である。—之はスペンサー氏の意見を求めたところ否定的な解答に接したので消滅したと云ふ—此に關して加藤博士は東洋學藝雜誌第三卷第五十三—五十五號に亘つて「人種改良ノ辨」を載せて居られる。當時に於ける人爲淘汰説が如何に勢力があり且つ日本人種衛生に此の學説を直ちに實行しようとする議論が如何に強かつたか、又歐洲崇拜熱が如何に烈しかつたかと云ふことを示す反證として興味あるを以て茲に引用するに、次の如くである。

「近頃往々有志ノ言フ所ヲ聞クニ日本人ハ身體精神共ニ痛ク西洋人ニ劣レルモノナレハ何卒シテ此人種ノ改良ヲ謀リテ西洋人種ニ劣ラヌモノト爲サマレハ將來日本ノ開化モ覺東ナク又獨

立モ殆ト心許ナキ程ノヲ加之優等人種ト劣等人種ト親密ナル關係ヲ生スルキハ優等人種ノ漸ニ繁衍スルニ引替ヘテ劣等人種ハ漸々斷滅ニモ至ルハ既ニ其證據ノアルヲナレバ吾日本人種改良ノヲハ決シテ等閑ニスベキヲニアラザルナリ。縱令學問技藝ヲ何程西洋ヨリ輸入シタレハトテ夫レハ唯外物ニシテ全ク末ノコトト云ハサルヘカラス。夫レヨリモ先ツ第一ニ吾日本人ノ身體精神ノ改良ヲ急ニセサレハ何ノ益モナキヲニシテ畢竟ハ學問技藝モ殆ンド其用ヲナスコトハ難カルヘシ……且ツ近頃高橋義雄ト云フ人ハ日本人種改良論ト云ヘル書ヲ著シテ其ノ中ニ吾日本人種改良ノ一大良策トシテ論シタルモノナルガ儲其策ト云フハ如何ナルヲ歟ト云フニ吾日本人種ト西洋人種トノ雜婚ヲ企テ黃白二人種ノ雜種ヲ得テ以テ吾日本人種ノ身體ト精神トヲ改良セントスルヲナリ」との説に對して「然ルニ更ニ再考スレハ余カ既ニ述ヘタル平等遺傳ノ説ノ如キハ徒ニ尋常ノ數理ニヨレルノミノヲナレバ其實理ハ大ニ右ト異ニシテ日本人種ノ西洋人種ニ變化スルハ決シテ右述ヘタルガ如ク速カナルモノニアラスト云フ理他日ニ至リテ明瞭トナルベキヤモ計ルヘカラサルヲナレレ然レレ日本人種ガ純粹ナル西洋人トノ雜婚ヲナスコト漸次盛ニ行ハル、以上ハ即漸々吾日本人種ノ血液ヲ減シテ次第ニ西洋人種ノ血液ヲ増スニ相違ナキコトナレバ早晚日本人種ヲシテ西洋人種ニ變化セシムルヲハ決シテ間違ナキコト云フベシ。故ニ余ハ到底此ノ如キ改良策ヲ認メテ最モ忌ハシキモノトセザルヲ得サルナリ。純粹ナル日本人種ニシテ能ク西洋人種ニ拮抗シ以テ能ク彼ト開明ヲ競ヒ獨立ヲ争フテこそ日本人種ノ榮譽ト云フベケ

レ」と云ひて雜種改良説に反對シスペンサーと同じく日本人と外國人との雜婚不可を主張してをられる。スペンサーは「日本人と外國人との雜婚に關しては、貴下は「現時學者政治家の間に論議せられて最も困難な問題の一つである」と云はるゝも合理的に答へ得るもので何等困難な問題ではない。これは積極的に禁止さるべきである。これは根底に於ては社會學の問題ではない。根底に於ては生物學の問題である。人類の雜婚でも動物の雜婚でも、之を多數の實驗に徴するに、混血をなす兩者の相違が或る僅かの程度を超ゆるときは結果は畢竟する所甚だ悪いものとなる」(法學論叢、第十六卷、六一九頁)と云つてゐるのである。上述した如く加藤博士の提出した問題はダーウィンの人爲淘汰——彼は生物に人爲淘汰、自然淘汰、雌雄淘汰の三淘汰を認めてゐる——の人種衛生に於ける適用の問題であつて一面教育上、社會政策上の問題でもある。則ち人類の形質を改良して不良形質を淘汰除去しようとするものであつて第一問は累積淘汰に依る良遺傳性の増加を目的とする優生學であり、第二問は醫術等による一代限りの改良であつて優境學に對應するものである。

畸形兒、薄弱兒を投棄して強健優秀なものゝみを保護教育しようとする考はスパルタに於てはリクルダス法典に明示されプラトンが既に主張したものであるが、之は種々な形態に於て程度の差こそあれ、古今東西の民族に行はれてゐるものである。人種改良の科學的基礎は一八六五年にガルトン氏に依つて樹立されたものであつて加藤博士の提出された問題は輓近ブレッツ

の唱へる社會人種學の基本問題なのである。

以上の如き問題が加藤弘之博士を初め、當時の錚々たる人々によつて、而も東洋學藝雜誌によつて論議せられたことは、即ち之等の問題が、當時の思想界に於いて注意を向けられしこと大なるものゝ一つであつたことが窺はれるのであつて、進化論の影響の偉大なるに又驚くの外はない。

三宅雄二郎氏は文學博士金澤藩士、萬延元年五月生る。雪嶺と號す。明治十六年東京大學哲學科を卒業し文學士の稱號を受く。爾來操觚を事とし兼て東京專門學校政治科講師となり論理及社會學の二科を擔當す。廿一年志賀重昂、辰巳小二郎等の諸氏と共に雜誌「日本人」を發刊して國粹論を鼓吹し頗る時弊の矯制に盡す所あり、又江湖新聞の創刊に與り其主筆となる。同新聞廢刊後専ら「日本人」及び日本新聞に執筆し大名江湖に鳴る。卅四年文學博士の學位を授けられ今尙ほ前記の業務に従事しつゝあり、夫人花圃女史文筆に長じ閨秀小説家中鏘々の聞があつた。

井上圓了氏は安政五年二月新潟縣三島郡浦村慈光寺（東本願寺末）に生る。明治十八年東大哲學科を卒業し爾來妖怪研究に没頭しその創見は學界に於て稱賛を博す。廿九年文學博士の學位を授けられ東洋大學の前身なる哲學館の創立者として自ら同館にて純正哲學の講義をなし更に哲學書院を設け斯學の書籍を刊行して哲學の普及に努力せり。卅四年高等教育會議員を命ぜ

られ後哲學館に附屬せる京北中學を設立し我中等教育に盡さんため歐米を漫遊し卅六年歸朝、卅九年哲學館を東洋大學と改稱し前田博士を推して學長となす。卅九年校務を辭し日本全國周遊の途に上り國民教育を旨として豊多摩郡和田山に哲學堂を興して精神修養公園の經營に着手す。大正八年五月支那漫遊の途に上り六月五日、滿洲大連東本願寺別院に於て講演中腦溢血を發して卒倒し翌六日逝く。年六十二。

唯物論一斑 此の論文は明治十八年七月、九月、十月（第四十六號、四十八號、四十九號）に掲載されたもので、ルードウィヒ・ビュヒナー（ビフネル）の一八五四年出版の「力と質料」（Kraft und Stoff）を中川重麗氏が抄譯されたものである。

ビュヒナーは大體十八世紀の唯物論の學說を採用し、完成したものであり、彼及びモレシヨット、フォークト等が最も著名な唯物論者の代表者である。此の書物は非常に普及して唯物論を一般に紹介したものであり、我が日本に於いても早くから紹介されて居り、加藤弘之博士の人權新説などにも既に引用されて居つて、之の生理學的唯物論は後にダーウインの進化論を採用することに依つて新しい形式を持つことゝなつた。ビフネル Buchner, Ludwig はダルムシュタットの醫者で一八二四年に生れ一八九九年に死去した。唯物論者であつて、哲學の基礎を自然科學に置き、唯一の實在は力にして同時に質料であると説いてゐる。力のない質料はなく、質料のない力はない。之は單一な本質の二方面又は二現象である。其は非物質的なものではない。

力は質料の運動又はかゝるもの、原因である。物質と運動とは恒久的である。質料、力、精神とは同一實在の異稱に過ぎない。精神的なものは物質と結合して居るのであつて獨立なものではない。精神は脳機能の集合概念である。生命と同じく思惟も、一般自然運動の特殊形態に過ぎない。自然には單なる法則性、因果關係があるのみであつて、目的原因は存しない。人間は自然に依つて決定された意欲又は行爲に於ける進化の所産又は自然構成體である。人間の精神は腦自身である。それで死滅するものである。神は自然自體に過ぎないと説いて居り、此の論文はその一端を著はせるものである。

社會主義 此の論文は和田垣謙三氏が明治二十一年十一月二十五日大學通俗講談會に於いて講演されたものを、東洋學藝雜誌の明治二十二年一月、二月即ち第八十八號、八十九號に掲載されたものであつて、更に此の論文は又抜萃されて「現社會」第一號（明治二十二年一月）にも掲載されて居り、當時可なり注目された論文であらうと思ふのである。和田垣氏は之れより一年先きに國家學會雜誌に講壇社會黨を書いて居られる。（本全集社會篇社會問題雜纂解題參照）

氏の立場は講壇社會主義又は國家社會主義であるが本論文は平易に社會主義の種別、歴史其の綱領を鳥瞰的に説いてゐるのであつて、全く恐怖を以つて見られて居た社會主義の概念を當時にあつては比較的正しく理解せしめるに多大の効果があつたであらう。氏は社會を有機體と見、社會の疾病救治法として改良手段を内科的療法、革命手段を外科的療法に例へ、溫和なる

社會主義と過激なる社會主義との主張を批判してゐる。そして氏の此處で取扱つてゐる社會主義とは「現在ノ土地、資本、私有制度ヲ一掃シテ、之ヲ政府ノ手ニ一任シ個人個人ノ競争ヲ除カントスル主義デアル、即チ所謂想像ヲ目的トシ國家ヲ改造セントスルモノナリ」であつて所謂空想的社會社會主義を説いて居られるが、カール・マルクスも名だけは擧げられて居り、之も當時としては無理も無かつたであらう。結論に於いて「余ノ述ブル所ノ社會主義ハ新シキ題ノ如クニシテ實ハ我國ニ昔ヨリ有リシ古キ談ナリ。近頃國粹保存ト云フ新文字現ハレ來レリ、所デ社會主義ノ如キハ保存ス可キ國粹ノ一ナリヤ、否ヤ、余ハ之ヲ日本人ト「日本人」ニ尋ネントス」と好妙な論法を用ひて社會主義に對する偏見を匡正せんとして居られるのも時代を談るの想がある。

瓜生氏ノ日本音曲調子ノ辨ヲ辨ス 此の論文は瓜生寅氏の「日本演藝矯風會雜誌」第一號にのつた「日本音曲調子ノ辨」に對する駁論である。雅樂の術語に熟さない人は本論文を理解しにくいであらうから簡単に解説すると雅樂の音階には宮、商、角、徵、羽の五聲音からなる基礎の上に或他の音加ふことに依つて呂旋法と律旋法との二種の區別が立つ。雅樂に於ける音名には黃鐘、盤渉、上無、壹越、斷金、平調、下無、双調、鳧鐘、神仙、勝地、鸞鏡の十二律がある。又俗樂の音階には陰旋法と陽旋法の二種があり、前者は都節、後者は田舎節とも云はれてゐる。

神津氏はドーウ・ウ・キャンの人祖論を明治十四年に譯された人で、瓜生氏との論争は主に宮音と徵聲との位置決定に於ける見解の相異であるらしい。此の點に關して當時の東京音楽學校長村岡博士の命によつて作つた上原六四郎氏の「俗樂旋律考」(明治二十七年七月、出版されたのは明治二十八年八月)は次の如く論じてゐる。本論文を理解する上に参考になる點が少なくないから披萃してみよう。

「宮音一名主和絃は曲節の段落に用ひて曲意を鎮定制御するの特效を有し、其の位置に依て諸種の音階自ら定まるものなれば、曲節中何れの音の宮に當るやを検知する事甚だ緊急なり。又宮音に次で徵聲洋名屬和絃なるものありて、其性質大に宮音に類似す。加之、一曲中に於て調子を變ずるあれば徵聲は直に宮位を占領するのみならず、一時の變化あるに方ても往々宮を代表することあるを以て、一樂曲に就ては勿論廣く諸曲を按じて宮音と徵聲とを判別すること甚だ難きものとす。樂曲は概ね音音を以て終曲を告ぐるを例とす。然れども又徵聲に依て曲を終ること亦尠なからず。其宮に終るものと徵に終るものとを對照するに、全體の趣味に於ては概ね相等しと雖も、宮に終るものは終曲の音完全なるが如く、徵に終るものは然るを得ずして趣向稍輕きが如し。而して宮徵を判別すべき斯標準たる素より明確なる限界あるにあらざれば此方法のみにして猶宮徵を區別するに苦むことあり。……」

俗樂の音階は曩に伊澤脩二、瓜生寅兩氏の論ずる所あり。伊澤氏は俗樂の音階は西樂の如く

七音より成りて、第一種及び第二種の二音階あるが如く論ぜられ、瓜生氏も略ぼ同様の説を述べられたり、其の二種とは左の如し。

1	7	6	5	4	3	2	1
---	---	---	---	---	---	---	---

俗樂調第一種

1	7	6	5	4	3	2	1
---	---	---	---	---	---	---	---

俗樂調第二種

瓜生氏は此外更に第二の音階を設く。

1	7	6	5	4	3	2	1
---	---	---	---	---	---	---	---

三下り調子に用ふるもの

予も明治十四五年頃迄は右二氏と略ぼ同説なりしも、爾來漸く研究を累ねて終に大に其非なるを發見せり。蓋し此誤謬の由て來る所は、俗曲に於ては移調・變調等頻繁なるにありて、伊澤氏は宮音と徵聲との區別を明かにせず、瓜生氏は樂器の調子と音階とを混同せるに由るものゝ如し。」

尙ほ東洋學藝雜誌の四六七號には田邊理學士が「東洋音樂研究餘談」を書き四八六號には羽塚啓明氏が「笙の音律と琵琶の音律に就て」に於て同學士に反駁してをられる。

【明治文化全集】第十五卷「思想篇」(昭和四年六月發行)掲載

(本篇は小山榮三氏との共作なり、同氏の諒解を得て茲に收載す。——編者記)

年
表
篇

自由民権文獻年表

- 一、此の年表は暫定的のものである。何れは明治文化關係圖書目録に完全なるものが著はされること、思ふ。
- 一、成る可く自由民権に關係深きものを取り、其他は政治篇、憲政黨に譲ることにせり。
- 一、便宜上國會開設の明治二十三年までの出版物に限れり。但しゆめぢの記は本篇に採録されて居れば特に之を入れた。
- 一、上に(和)とあるは和綴、(洋)とあるは洋綴活字版である。
- 一、一冊以上のものはその第一巻の刊行の年に入る。
- 一、出版者の條に地名を特記せざるものは東京にて出版されたものである。

明治三年

眞政大意(和) 二 加藤弘之著 谷山樓藏梓
立憲國の施政方策を説いたもの後に絶版にさる。

明治四年

自由之理(和) 五 中村敬宇譯 木平謙一郎版
有名なるミルの自由論の翻譯である。

明治六年

自主新論(和) 四 高橋達郎輯
ウエーランドの修身書中自由の一節を本として
自分の考を布行したもの。

自主之權(和) 二 廣津弘信著 奎章閣發兌
國民に自主的品格を養はしめんとて啓蒙的動機
で書いたもの。

上木自由論(和) 一 小幡篤次郎譯 兼出版人

倫國トクヰキルの「亞米利加共和國」の第十一章

の抄譯、米國の制度に依り出版の自由を説ける
もの。

明治七年

權利民法大意(和) 二 黒田行元著述

只七堂發行

當時の翻譯書より輯録、民法、國法、權義、風
權、民權、政教等の語義其他を説けるもの。

民權夜話(和) 二 宇喜田小十郎著

博聞社發行

自由、權利、義務等に就き、啓蒙的に説けるも
の。

民權大意(和) 二 竹中邦香著述

京都 大谷津達堂出版

自由を説きて其分限に及ぶ。

自由譚(和) 一 高田義甫著 温故堂發兌

天賦人權と西國立志編とを結びつけて自由を説

き、啓蒙的教科書として著はされたるもの。

民撰議院集説(和) 二 櫻井忠徳編

明治七年後藤象次郎、板垣退助等の民撰議院設
立建白に對する諸論を集めたるもの。

民政摘要(和) 二 石村貞一編 浪華文海堂梓

代議士選舉其他に就いて説く。

明治八年

國體新論(和) 一 加藤弘之著 谷山樓藏梓

加藤弘之博士の國家哲學で、天賦人權說遵奉時
代の博士の考が最もよく現はれて居る。

萬法精理(洋) 二 何禮之譯

モンテスキューの邦譯、英譯より譯す、和綴分
冊(十三冊)が薄葉摺洋綴二冊本より先に出る

代議政體(和) 四 永峯秀樹譯

ミルの代議政體論を譯したるもの。

民選議院論綱(和) 一 山田俊藏編

内藤傳右衛門出版

明治七年の國會開設建白に對する江藤新平、加
藤弘之其他の賛否兩論を集めたるもの。

民權講義略解 二 菊池純著

明治九年

自由自治(洋) 一 加藤弘之譯 谷山樓藏梓

米國リーベル原著、獨逸ミツテルマイエル譯、

加藤弘之口譯、聽講人筆受、自由之義解等あり。

俗夢驚談(和) 一 中島勝義編輯 大阪にて出版

菊版半紙三十枚、「國賊叛民ノ釋義」、「情慾ヲ
専ラニスベキノ論」、「眞正孝行論」の三篇を收
む。

明治十年

民約論(洋) 一 服部德譯 有村壯一藏版

ルソーの譯、ルソー肖像、小傳あり、副島
種臣、中村正直、中島雄の題字、序文あり。四

編よりなる。

民権問答(和) 四 兒島彰二著

初編二冊、二編二冊より成る。各冊半紙二十四五枚、全編問答體に綴られ、民権家の立場と共に反對側の立場を明かに現はして居る。

権理提綱 二 尾崎行雄譯

スペインサリのソーシヤル、スタチツクスの第一版の抄譯、同權本論、男女同權論、父子同權論の三章よりなる。

明治十一年

民約必携 一 森田豊編

通俗民權論(洋) 一 福澤諭吉著

丸屋善七出版

斯邊撒氏代議政體論(洋) 一 鈴木義宗譯

丸善商社書店出版

有名なるハーバート・スペンサーの代議政體論

の最初の日本譯。

明治十二年

民政要論 一 土居邦平譯

民權新論 一 上西昇平編

普通民權論(和) 一 福本巴著

福岡磊落堂出版

著者福本巴は福本日南の幼名である。本書は鈴木義宗のスペンサー代議政體論の譯によりて書かれたものゝ様で、我國の事實にも即して立憲政治を説いて居る。

民權自由論(洋) 一 植木枝盛著 大阪にて翻刻

民權自由の主意を田夫野人にも判る様極めて通俗的に説いたもの、「民權田舎歌」が附録としてある。四六判小冊子。

通俗日本民權論(洋) 一 丹羽純一郎著

四六版百二頁、九章よりなる。

通俗日本民權精理(洋) 一 丹羽純一郎著

坂上七發兌

通俗日本民權新論の更に通俗化せるもの、前者が自由民權を説いて充分ならずとし、更に布衍せるもの、十八章よりなる。

明治十三年

自治論(洋) 一 林董譯 兼出版人

一名人民の自由、米リーパーがシビル、リベアティー或はセルフ、ガベルメントを説けるもの。

民權辯惑(洋) 一 外山正一著 丸善書店出版

學者的立場から民權の眞義を發揮せんと試みる啓蒙的述作。

民權論編 一 三宅虎太編

言論自由論 一 植木枝盛著

通俗愛國民權論 一 村上一英著

民權國家破裂論(洋) 一 井上勤著

三友書樓發行

民衆は弱きも、壓迫激しき時は却つて反抗的に強くなるを説き、フランス革命の例を引いて民衆に暴動を戒め、政府に壓制の不可なるを説けるもの。

國民合約論 一 笹島吉太郎著

通俗國會之主意(洋) 一 九岐晰著

思誠堂藏版

啓蒙的に立憲政體を説けるもの、日本國會方法論が附録としてある。

國會論(洋) 一 福駒多朗編次 甘泉堂出版

櫻鳴社員肥塚龍稿を編纂せるもの。

沼間守一先生高談集(洋) 一 巖々堂藏版

岩井貫一郎、杉浦謙の纂輯せるもの。

此二書は肥塚龍、沼間守一兩氏の當時に於ける自由民權に對する考を知るによいものである。

斯邊撒氏干涉論(洋) 一 鈴木義宗譯述

耕文舎藏版

スベンサーのもの、斯邊撒氏干涉政治論と題せられたるものもある。

明治十四年

社會平權論(洋) 六 松島剛譯 報告堂出版

有名なるスベンサーのソーシャル、スタチツクスの翻譯、後に合本になつて一冊となる。

自由原論(洋) 五 肥塚龍重譯 薔薇樓藏梓

佛岡トクヴェイル原著英國利部譯の重譯。

明治民權家詩文 一 山岸文藏輯

諸大家筆戰錄(洋) 初篇 河合秉茶編輯

秋山堂發兌

當時の新聞雜誌に現れたるものの編纂、君主神聖觀に對する論集である。

自由權理論 一 太田松次郎著

日本民權振興史 一 長沼之人

板垣君意見要覽(洋) 一 木瀧清類編纂

甘泉堂、井冽堂、柳心堂發兌

板垣伯小傳並に肖像、高知同盟各社分離始末等附録としてあり。

公議輿論興國之規模 一 河原政庸

民權自由日本演說軌範(洋) 一 三宅虎太編纂

甘泉堂、井冽堂、柳心堂發兌

角田眞平の序言あり、演說集。

通俗明治民權之花(洋) 一 川島正三編輯

明治出版社藏版

板垣伯明治十三年九月上京、上野精養軒で歡迎の宴開かれたるときの演說集。

明治十五年

民約譯解(洋) 一 中江兆民譯並解

佛學塾出版局出版

ルソーの原著。

人權新說(洋) 一 加藤弘之著 谷山樓藏梓

社會進化説をとりて、天賦人權主義に反對せるもの。

人權新說駁論(洋) 一 矢野文雄著

加野林之助出版

矢野文雄氏の序文がある。報知新聞に書かれたものを集めたもの。

人權新說駁擊新論 一

自由平等論(洋) 二 小林營智譯

自由出版會社出版

英國スチーベン著、「實利主義ヲ論明ス」の附論あり、自由主義、平等主義、同胞主義等を説けるもの。

自由之理評論(洋) 一

土居光華譯
漆間眞學譯

自由出版會社出版

バックルがミルの自由論を批評せるもの。

國家主權論纂 一 喜多川林之丞編

主權論(洋) 一 傍木哲次郎輯 丸屋善七出版

東京大學法學部學生山田喜之助、岡山兼吉、文學部學生高田早苗、山田一郎、市島謙吉の五氏が學業の餘暇、討論講究したるもの。

政治眞論 一名主權辯妄(洋) 一 藤田四郎譯

自由出版會社發行

ペンザム原著、原著者小傳あり。

掌中論士必携(洋) 一 大塚祐英編

言論集會印行等の取締に關する諸法令を集めたもの。

王權論 一 丸尾直利譯

民權家必讀主權論纂(洋) 一 長東宗太郎編

金幸堂發兌
丸屋善七發兌

憲法が布かれたら國家の主權は何處に歸着する

か、之に關する諸新聞の論争を集めたるもの。

板垣退助君演説集(洋) 一 木瀧清類編

社會哲學(洋) 一 林包明著 著者藏版

著者は自由黨の人、自由黨の機關紙「自由」に後年執筆せらる。本書はスペンサー邊りの學說による政治論

民權藤栗毛(和) 二 木田清三郎著 兼出版人

海東外史歐俊子戲評あり、戲作者が政治問題を取扱ひたる最初のもの。

獄中憂憤餘情(和) 三 三宅虎太編

政府が政治犯人を虐待せるを憤慨するの記及び國事犯新聞條例違犯者の小傳、獄中詩歌を記す。

自由黨總理板垣退助君遺難記實(洋) 一

細野省吾編輯

日本立憲政黨新聞其他東京大阪諸新聞より抜きたるもの。

日本全國自由黨員列傳(洋) 一 大井通明交著

競錦書店藏版

馬場辰猪の序、末廣重恭の題字あり、板垣退助土居光華、堀越修一郎、西村玄道、高橋基一、前島豊太郎の諸氏の列傳。

結社演説政談方針(洋) 一 小笠原美治編

天賜堂發兌
潛心堂發兌

集會結社等の法令を集めたるもの、如何に當時の民權家が壓迫されしかの一例として見らる。

明治十六年

人權新説駁論集(洋) 一 梶木甚三郎編

別に同名の書に中村尙樹編あり、郵便報知其他の社説を集めてゐる。

天賦人權論(洋) 一 馬場辰猪著

朝野新聞社發兌

人權新説に對する駁論。

天賦人權辯(洋) 一 植木枝盛著

栗田信太郎發行

人權新説に對する駁論

王權論(洋) 四 元老院藏版 忠愛社發行

王位の尊榮及び司法、立法、行政の三權を説けるもの。

主權論(洋) 一 文部省譯 英國學士拂波士著
文部省編輯局藏版

社會、制度、主權、自由等を論ず。

主權論 一 野村景造

民約論覆義(洋) 一 原田潛譯 春陽堂出版

ルソーの民約論。

新聞演説自由論(洋) 一 野田種太郎譯

同盟出版書房發行

城多虎雄校閱、原文はペンタムが一八三二年マドリッドの某新聞に寄書せるもの。

社會論(洋) 三 林庸介譯 自由出版會社出版

佛ベルモレイ原著、自由論、代議政治、出版の自由等を説けるもの。

代議政體論覆義(洋) 一 宮城政明譯

加藤正七發行

スペンサーの代議政體論を譯せるもの。

代議政體原論(洋) 一 山口松五郎譯

佛マゾー原著、英アンドロリ譯を重譯せるもの。

自由萬歲偽黨撲滅(洋) 一 島田正穂編輯

鶴聲社發行

新富座に於ける自由民權派演説會要記、及び景況録。

明治十八年

主權原論(洋) 一 陸實譯述 博聞社藏版

佛ジョゼフ・ド・メストル原著。上下二編に分れ、著者歿後、一八七〇年シャル・ド・メストルの刊行せるものを續譯す。

東洋自由泰斗板垣退助君高談集(洋) 一

齋藤和助編 共立社發兌

板垣伯の演説集、加藤平八郎の序文あり。

明治二十年

人權宣告辨妄(洋) 一 草野宜隆譯

ペンタム原著。

代議政體論(洋) 一 高田早苗著

大日本民權史 一 東洋狂史著

壯士運動社會の花(洋) 一 清水亮三編

翰香堂藏版

自由民權運動を述べたるもの。

小壯政事家之狂奔(洋) 一 弧松二宮熊次郎著

博文堂藏版

國會開設に近づき壯士が又々運動し來れることを記せるもの。

景山英女之傳(自由之犧牲)(女權の擴張)(洋) 一

三〇四

金鱗堂發行

大阪事件志士列傳(洋) 一 宮崎富要著

小塚義太郎出版
龍野周一郎

大阪事件に連れる大井憲太郎、赤羽根利助、館

野芳之助等諸氏の傳記。

明治二十一年

代議政體得失論(洋) 一 平松熊太郎譯

富山房發兌

スペインサリの代議政體論を譯せるもの、文學士

高田早苗氏が校閲せられてゐる。

東北漫遊大同團結(洋) 一 武藤嘉十郎編纂

成文堂發行

俣野時中の序文あり、後藤象二郎傳附録として

あり、自由黨派の東北遊説を述べたるもの。

退去者人物論(洋) 一 洋二道人著

金鱗堂發行

東海散史の序文あり。

壯士之夢(洋) 一 竹外居士著

東京書林石川氏發行

自由政治國民之演舌(洋) 一

三慶岡道明卿著 顔玉堂發行

演説體で自由民權を説けるもの。

明治二十二年

自由東道(洋) 一 館野芳之介著 田中氏藏版

自由論にして、後藤象二郎題辭、大井憲太郎序

岩崎萬次郎、小久保喜七兩氏の跋あり。

自由略論(洋)(上下編) 大井憲太郎著

鍾美堂發兌

著者明治二十年大阪若松町監獄に入獄中に書き

し序文あり。

明治二十三年

新邊嶺代議政體論(洋) 一 島田豊譯

三〇五

大倉書店發行

スペインサリの代議政體論の譯。

彌兒代議政體(洋) 一 前橋孝義譯述

開新堂書店發行

ミルの代議政體論。

明治二十四年

ゆめちの記(和) 一 島本仲道著 無可亭藏版

明治廿年十二月保安條例に依て追放の厄に遇ひ

し時の回想記である。

年代不明

主權論(洋) 一 高槻純之助著 博文館藏版

泰西民權論 一五 高橋達郎譯

「明治文化全集」第五卷「自由民權篇」(昭

和二年十一月發行) 掲載

社會文獻年表

一、此年表には、此の篇の目的を基とし、成る可く廣き範圍に涉り、各種社會問題を始め婦人問題、社會文藝をも含ましめることにした。

二、各篇の年表と異り、特に明治年代總べてを網羅せる爲め、概して各種文獻の初めに現はれしものを載せることにした。

三、記載文獻は多く單行本に限り、各種雜誌に著はされし貴重なる文獻は遺憾乍ら次の機會に讀むことにした。

四、此の年表は自作の年表を根本とし、此の種既成年表の各種を参照し、其の各々に増補訂正をなせるも、此等既成年表に負ふ所あるは云ふ迄もない。殊に出來事に至りては社會科學「日本社會主義運動史」の年表に負ふ所大なるを茲に記して置く。

明治元年

維新の大業成り、明治と改元す。(九月八日)

明治二年

此の年四月加藤弘之天賦人權主義の平等思想より、公議所に「非人穢多御廢止之儀」の建議を出す。

新聞紙の刊行差許。

明治三年

眞政大意 二

加藤弘之著

本書に初めて「コンミニズム」、「ソシヤリズム」の語現る。

明治四年

Lord Redesdale, The Eta Maiden and The H.amoto.

(Tales of Old Japan 中二あり。)

パノ・コンミニユンの記事此の年刊行の「新聞

雜誌」に掲載。

八月非人穢多の稱を廢して悉く民籍に編す。

明治五年

自由之理

ミル原著
中村敬字譯

ソシヤリストの語此の譯書によつて傳はる。巷間四年出版とあるは誤り。

此の春一夫一婦論説かる。

四月僧侶の肉食妻帶蓄髮の禁を解く。

六月富岡製糸所成る。

十月娼妓解放令出づ。(牛馬きりほどきと呼ぼる)

明治六年

上木白山論 一

トクヱイル原著
小幡篤次郎譯

開化乃入口 二

横河秋濤著述

平等思想より穢多の稱廢止の理を下卷に説く。

一月大分縣民の擾亂起る。
二月切支丹禁制の高札撤去。
三月外國人との結婚を許す。

明治七年

「明六雜誌」第二號「福澤先生に答ふ」に加藤弘之のコンミニュニストに言及、杉享二又同誌第三十二號掲載の「想像鎖國説」に於いてコンミニュニズムを説く。

一月板垣退助、副島種臣、後藤象二郎等の諸氏民撰議院設立の建白書を出し、愛國公黨を組織す、是れ政黨の始めなり。

明治八年

國體新論 一

加藤弘之著

明治七年十二月官許、出版は八年。

六月新聞條例讒謗律を布く。

此の年新島襄同志社を創立、講師ラーネツド經濟學を講じ、社會主義を説く。

明治九年

文明論女大學 一

土井光華著

ミル自由之理に依つて女大學を批評し、女子の權利を主張す。

此の頃各新聞紙は民權論を掲げ、米國の政治を謳歌す。

明治十年

交際論 一 (百科全書ノ内ノ一編) 高橋達郎譯

トーマス・モリアのユートピア初めて我國に紹介され、ロバート・オウエン、フリーリエーの名初めて此の書によつて傳はる。

人口救窮及保險 一

永田健助譯 (百科全書ノ内ノ一編)

權理提綱 一

スベンサー原著 尾崎行雄譯

同權本論、男女同權論、父子同權論。

民約論 四

ルーソー原著 服部徳譯

馬爾丟斯人口論要略 一

大島貞益譯

娼婦論 二

エムチヤント原著 刀根宗二郎譯

此の頃よりミル、スベンサー、ルーソー等の著書の翻譯紹介益々盛んに行はれ、自由民權論の據り所となる。

明治十一年

交際論附經濟 一

タムソン原著 加藤政之助譯

此の書に社會主義を説く。

男女同權論 一

ミル原著 深間内基譯

婦女法律論 一

鈴木義宗譯

婚姻新論初編 一

アレクマイニイ原著 木村宗三譯

七月集會結社法布令。

八月竹橋暴動あり。

明治十二年

英國救貧論 第一卷

河口寛校正 横山勲譯

明治十三年

言論自由論 一

植木枝盛著

板垣退助等自由黨を組織す。群馬に一揆起る。

明治十四年

社會平權論 六

スベンサー原著 松島剛譯

女權眞論 一

スベンサー原著 井上勲譯

婦女立志歐洲美談 一

田島象二譯

ウエラ・ザシュリツチガトレボフ將軍を狙撃せる事件を記述。

三月西園寺公望東洋自由新聞を松田正久等と

發刊す。

十一月加藤弘之著眞政大意及國體新論販賣禁止。

明治十五年

政理叢談 二月創刊 中江篤介主筆 佛學塾出版局刊行

第七號より歐米政理叢談と稱し、十七年三月(五六號)より「歐米政學協會雜誌」と改題。

翌月歐米の二字をとる。

ルソイ民約論(中江篤介譯、佛蘭西大革命ノ原因、近世社會黨の沿革、革命社會論、社會黨論等掲載。

良政府談 一 井上勤譯

トーマス・モリアのユートピアの譯譯。

露國虛無黨事情 一 西川通徹譯

バクレーニン、クロボトキン、マルクスの名此の

書によつて我國に傳はる。

古今社會黨沿革説 一 峯戸義知譯

歐米政黨沿革史總論 一 藤田四郎譯

日本政黨事情 一 大久保常吉著

政體各論 一 黑岩大譯

共和原理 二 奥宮健之譯

社會組織論 一 ネットケル・フレ原譯

社會論 一 山口松五郎譯

社會哲學 一 ベルモレー原譯

佛國革命原因論 一 林包明著

自由平等論 一 鈴木五郎輯録

自由之理評論 一 スチーブン原譯

歐米女權 一 小林智譯

歐羅巴婦人運動史。 バックル原譯

魯國奇聞烈女の疑獄 湯目補隆編

柚山策太郎譯

ウエラ・ザシユリツチの大官狙撃事件を記述。

虛無黨退治奇談 一 パウル・ウエルニエ原譯

英國民權家額蘭未爾沙伯傳 一 石川利之譯

佛蘭西自由之凱歌 二 宮崎夢柳

デユマの「バステイユ」前半の譯、後半二十二年に出版。

五月樽井藤吉、赤松泰助等東洋社會黨を創立す。六月政府是を禁止す。

十二月福島事件起る。

明治十六年

民約論覆義 一 ルソイ原譯

非開化論 一 原田潜譯

革命新論 三 ルソイ原譯

米國革命史 三 米威曼著 栗原亮一譯

政治談 二 本田石三譯

フオーセツト原譯 蓋谷健爾譯

三一〇

社會主義、貧民救助法、婦人參政權等を説く。

共和政體論 一 奥宮健之譯

自由論 一 野田種七郎譯

泰西先哲政論 三 アルフレッド・フイエ原譯

社會進化論 中江篤介校、酒井雄三郎譯

自由黨の急進分子、奥宮健之、大井憲太郎の

抱車夫三浦龜吉等東京市内の車夫を糾合し、

馬車鐵道敷設反對を直接の目的として、「車界

黨」を組織す。

中島半三郎等前橋で地租軽減運動を起す。

四月新聞紙條例の改正あり。

明治十七年

英國革命史 ギソノ原譯

政府權限論 佐藤覺四郎重譯

十月秀英舍市ヶ谷工場職工池田某によりて初

三一一

めて労働組合組織運動起さる。
此の年大阪にて自由黨解散をなし、加波山事件、秩父暴動、村松愛蔵の暴擧等相次いで起る。

明治十八年

- 佛國革命論 一 リヨースレル述
日本開化の性質 一名社會改良論 一
男女異權論 一 田口卯吉著
日本婦人論 一 後藤 房著
時事新報に掲載、小冊子となりしは二十三年。
虚無黨 鬼歌々 一 宮崎夢柳著
實傳記 ステブニヤツク「地底のロシヤ」を底本とす。

明治十九年

笑嗶夢物語 一名新平民回天談 一 杉浦重剛著

- フオーセツト貧困救済論 大野直輔譯
人權宣言辨妄 ベンサム著 草野宜隆譯
社會の餘憤ばらし 一 原田種生著
經濟新論附屬政治學 ラルネツト述
日本改良新論 一 日向野兵藏著
現時社會之實況 一 羽田高英著
現今の政事社會 一 末廣重恭著
社會進化世界未來記 一 蔭山廣治譯
社會進化歐洲之風俗 一 佐藤雄治編
男女淘汰論 一 山縣悌三郎纂述
西洋日本女權沿革史 一 辰巳小次郎著
日本情交之變遷 一 末兼八百吉著
婚姻論 一 横山雅男著
歐米婦人の状態 一 榎本 氏著
日本婦人論 一 上田捨吉著

三二二

經濟新論 一 ラルネツト著 宮川 經輝譯
社會改良と耶蘇教との關係 一 外山正一著
日本の意匠及情交 一名社會改良論 一

男女交際論 一

田口卯吉著
福澤諭吉著

時事新報に掲載、小冊子となりしは明治二十三年。

日本婦人論 一

井上直著

仇儼撰擇鏡 一

額田篤太編

男女交際論俗解 一

高橋恭二郎著

日本婚姻法論略 一

鈴木券太郎編

讀史偶評 壯烈譚林 一

久松義典著

フランス革命の事蹟。

革命前佛蘭西二世紀事 一

中江篤介著

明治二十年

- 女の未來 一 ケレ1原著 藤本善治譯
經國基本一夫一婦論 一 依田 孝著
男女心理之區別 一 菊池熊次郎著
女權美談文明之花 一 南柯亭夢筆
女子參政權を強張せるもの。
婦人演說指南 一 香川倫三著
景山英女之傳 一 清水太吉著
「國民之友」 二月徳富蘇峰之を發刊し、絶えず歐羅巴の社會主義思想及び社會黨の運動を紹介し社會主義運動の理解と普及に務める。
二月鐵工小澤辨藏其弟と共に組合組織運動を起し、東京兩國井生村樓にて懇親會を開く。
五月自由主義者大に大阪に會す。
六月板垣退助爵を辭せんとして果さず。
十二月保安條例發布、新聞紙條例、出版條例改正せらる。

三一三

明治二十一年

- 社會之顯象 一 久松義典著
 - 社會改良論 一 岩田德義著
 - 後に「基督教と社會との關係」と改題。
 - 改進黨論 一 市島謙吉著
 - 平民論 一 市島謙吉著
 - 女權眞說 一 高橋五郎述
 - 日本婦人之地位 一 伴直之助著
 - 日本將來之婦女 一 中山整爾著
 - 改造社會眞狀婦 一 小室重弘著
 - 頑固理屈女權の反對 一 頑々居士著
 - 開明世界新平民 一 松の家みどり作
 - 寸鐵(上中書) 一 半 仙子
- 此の年春以來九州高島炭坑に坑夫虐待の風評あり、八月雜誌日本人に報ぜられて遂に問題

となり、輿論起る。

明治二十二年

- 自由略論 一 大井憲太郎著
- 内外臣民公私權考 一 井上 毅著
- 平民政論 一 プライズ著
- 日本女子進化論 一 人見市太郎譯
- 東洋之婦女 一 河田鱗也著
- 吾國婦人女子の地位改良を論じ、併せて歐米 植木枝盛著
- 婦人女子の狀態に論及す 一 添田壽一著
- 女子參政屋中樓 一 廣津柳浪著
- 二月帝國憲法發布。
- 六月小澤辨藏等石川島造船所、陸軍造兵廠、
- 海軍造兵廠、田中機械造船所、鐵道局に從事
- せる鐵工を中心に「同盟進工組」を組織す。
- 七月酒井雄三郎初めて國民の友に「メーデー」
- 實見記を米國より寄稿す。

跡部某等秀英會職工を中心に印刷工組合を組織し、佐久間貞一之を庇護す。

本多信興、深澤雅直、直田鎌三等「活版印刷工同會」を組織す。

横濱の製茶工場に職工締出事件起る。

明治二十三年

- 農業保險論一名農民ノ地位改良策 一
- 經濟學史 一 マイエツト原著 花房直三郎等譯
- 講壇社會黨、社會問題等を説く。
- 女子眞論 一 ゲイ・ミハエリス講述
- 日本婦人論 一 園下 前著
- 萬國娼妓沿革 一 如良太郎著
- 娼妓の味方 一 ウキリアム・サンガー原著 土屋 柳 平譯
- 廢娼同盟會演說集 一 瓢念舍夢雲居士著
- 存娼實際論 一 安枝武雄編 村山任情著

片手美人 一 溪香小史

七月第一回衆議院議員總選舉行はる。

八月職工徒弟學校始めて起る。

九月立憲自由黨結黨式を擧ぐ。

十一月帝國議會召集。

此の年中江兆民雜誌「自由平等經綸」を出し不平の氣を吐く。

明治二十四年

- 社會黨瑣聞 一 石谷齋藏著
- 民主燈 一 森本幾造著
- 濟世危言 一 城泉太郎著
- 財の集中を難す。
- 誰か社會の改良を以て至難の業なりといふ 一 田口卯吉著
- 災害救濟論 一 青山大太郎著

歐米婦人之状態 一 加藤政之助著
 男女の教育 一 三輪逸太郎編
 経済學之原理 一 ライネッパ著 浮田和民譯
 四月群馬縣高崎に於いて火夫相木鶴吉、矢野
 某等自由黨員、長坂某と共に「上毛自由」な
 る新聞を發刊す。

五月自由黨其の大會に於いて「社會主義は我
 黨の自由主義と相戻る所なり」と宣言し、社
 會主義を排斥す。此の宣言討論中小森樟雄「勞
 働者保護法を設くる事」の一項を挿入せんと
 發議し、否決さる。江口三省自由黨の保守化
 を知り、自由新聞を退き、上野岩太郎 自由
 主義は社會問題に在り」と主張せるも、之又
 續いて自由新聞を去る。
 十月濃尾大地震起る。
 陸奥農商務大臣職工條例制定の可否を各地商

業會議所に諮問す。
 酒井雄三郎ベルギー、ブラッセルに開かれし
 「萬國社會黨大會」に出席す、是れ日本人の社
 會主義者が國際的會合に出席せし最初なり。

明治二十五年

東洋社會黨綱領 樽井藤吉
 指原安三輯「明治政史」第六冊に載る。
 社會問題 ヘンリー・ジョージ原著 江口三省譯
 土地問題 ヘンリー・ジョージ原著 角田剛一郎譯
 國家社會制 一 ドウソン原著 光吉元治郎譯
 國家的社會論 一 斯波貞吉著
 社會教育論 一 山名次郎著
 利勢論 一名官卑民尊論 一 スペンサー原著 千田鈞譯 湯淺 新著
 離婚及其救済策 一
 十一月大井憲太郎一派自由黨を脱し、「東洋自
 由黨」を組織し、雜誌「新東洋」を機關紙と

して發行す。柳田義之進を主任とする「日本
 労働協會」、鈴木修吾等による「普通選舉期成
 同盟會」、島内寛治を主任とせる「小作條令調
 査會」續いて設けらる。
 十二月東洋靴工同盟會、陸軍部内の靴請負要
 求を議會に請願するため蓆旗を立て、日比谷
 の原に示威運動を行ふ。
 大道和一等により「社會問題研究會」起さる。

明治二十六年

社會的經綸策 一 藥師寺、望月共著
 日本之社會軋轢並救済法 一 下村房次郎著
 労働問題 一 ジェフ・オンス原著 吹田 鋼 六譯
 國民的大問題 一 人見一太郎著
 土地所有權を論ず。
 宗教と國家 一 リギョール合著 前田 長太著
 現時之社會主義 (平民叢書)

明治二十七年

理想的國家 一 トーマス・モリア原著 萩原 絹 涯譯
 新舊社會主義 二 ウイリアム・グラハム原著 森 山 信 規譯
 草茅危言日本之社會 一 櫻井吉松著
 社會主義、労働問題等を説く。
 社會問題 一 金井延講述 (専修學校講義録)
 八月日清戦争起る。

明治二十八年

社會革命論 一

北岡朔助著

國家社會主義及び民人の權利を論ず。

高田早苗、吉田巳之助譯

(東京專修學校政治科第五回第三年級講義錄參

考譯日

自由之權利

高橋正次郎譯

社會政策汎論目錄 一

金井延講義

(專修學校講義錄)

四月日清講和條約締結され、之れより我が國産業革命著るしく促進さる。

明治二十九年

進歩黨成る。

五月高橋幸吉、齋藤房次郎等の發起で東京船大工組合組織さる。

工業團體同盟會生る。

一月原胤昭免囚保護所を開く。

三月足尾銅山鑛毒事件起る。

四月昨二十九年米國より歸朝せる城常太郎、澤田半之助等によりて職工義友會組織せられ片山潛、鈴木純一郎、佐久間貞一、島田三郎松村介石等之に贊助す。

六月神田青年會館に於いて日本最初の勞働問題演說會開かる。高野房太郎此の時勞働組合期成會の必要を述べ、即座に四十七名の賛成者を得。

七月勞働組合期成會發會式を日本橋池の尾に擧ぐ、高野、片山、澤田、鈴木、佐久間、村松民太郎等の外、日野資秀、島田三郎、村井知至、安部磯雄等後に評議員に加はり、各地に遊說、同盟罷工を援助し、工場法制定の運動をなす、此の運動に刺戟せられ、鐵工組合

明治三十年

日本現時の社會問題附錄近世社會主義論 一

田島錦治著

社會改良家列傳 一

松村介石著

社會主義の存在 一

江口三省著

勞働者の心得(勞働文庫第一編) 一

勞働組合期成會出版

勞働者の良友ラサル傳 一

片山 潛著

勞働保護論 一

河上 清著

貧民問題 一

遠 藤 十 郎 著

英國今日之社會 一

片山 潛著

社會百方面 一

松原岩五郎著

片山潛を主幹とせる雜誌「勞働世界」發刊せらる。雜誌「社會主義」と後に改題發行せらる。

雜誌「社會雜誌」發刊せらる。

活版工組合、鐵道矯正會等之より相次いで起る。

十月佐久間貞一、片山潛、樽井藤吉、中村太八郎、ガルスト等社會問題研究会を起す。品川彌二郎之に加はる。巷間二十三年又は三十年起るとあるは誤り。

日清戦争後愈々我が國に於ける資本主義確立せらるゝと共に、一方之より自然發生的に勞働者の抗争運動起り、全國に亘り三十二件の同盟罷業起り、勞働問題、社會問題は當面の問題の一つとして新聞、雜誌に盛んに論議せらるゝに至る。

砲兵工廠職工の有志によりて此の年共働店起る。

明治三十一年

經濟社會救濟論 一

依田今朝藏著

勞働法要義 一

横山正修著

一月鐵工組合英國機關工組合のストライキに對し應援の書翰を贈る。國際的交渉之によつて始まる。

二月日本鐵道會社機關手、「我黨待遇期成同盟會」を組織す、會員四百名のストライキ起り、福島を中心に東北、關東に渉る列車の運轉途絶す。

三月深川印刷會社職工「活版工同志懇話會」を組織す。

四月日本鐵道會社機關手「我黨待遇期成同盟會」を解散し、「日本鐵道矯正會」を組織す。

四月三日「勞働組合期成會」上野公園にて示威的大運動會を開かんとして當局より禁止を命ぜられ、十日奠都三十年祭には片山潜指揮

のもとに旗を列ねて行列をなす。

十月高木正義、河上清、豊崎善之助、岸本能武太、新原俊秀、片山潜、幸徳傳次郎、村井知至、金子喜一、安部磯雄、平井金三、佐治實然、神田佐一郎、杉村廣太郎等により「社會主義研究會」組織せらる。「社會主義の原理と之れを日本に應用するの可否を考究する」を目的とす。安部磯雄六合雜誌を編輯するに至り、研究會の機關誌たるが如き觀を該誌は呈す。

十一月日本のロバート・オウエンとの評を受けし佐久間貞一歿す。
此の年米作甚だ悪し。

明治三十二年

近世社會主義 一

福井準造著

社會主義 一

村井知至著

勞働經濟論 一 プレンタノ、福田徳三共著

歐洲勞働問題の大勢 一 桑田熊藏著

資本家と勞働者の調和 一 豊原又男著

社會道德に關する統計表 一

ユイ・ジ・モルフ著
譯者不明

社會的の制度一斑 一 窪田靜太郎著

貧民救濟意見 一 窪田靜太郎著

最近社會教育法 一 佐藤善次郎著

日本之下層社會 一 横山源之助著

日本婦人待遇論 一 大澤岳太郎著

社會之進化 一

ペンジャミン・キッド著
角田柳作譯

小憤慨録 二 内村鑑三著

單稅經濟學 一 ガルスト著

ガルスト著「單稅讀本」もあり、何れも城泉太郎の譯になる。

民法小説小作の争 一

大淵 涉編

大阪週報 柳内義之進主筆として十二月創刊我が國最初の社會主義週期刊行物。

一月鐵工組合創立一週年記念會を上野に開かんとせしが、開會間際に解散を命ぜらる。

六月片山潜信州輕井澤にて料理人組合を組織す。

八月「勞働組合期成同盟會」東京馬車鐵道從業員の解雇問題に力を盡し、「市内鐵道馬車馭者車掌組合期成會」を組織し、其他東京鐵製造業組合、石版印刷職員組合、東京船大工職工組合、東京雜人形組合等に對し活動を續く。

此の年秋高野房太郎勞働者の消費組合たる共營社を東京京橋八丁堀に起し、後また横濱に營む。

明治三十三年

近世社會主義評論 一

久松義典著

社會改良論 一

島村滿津夫著

社會燈 一

脫世散史著

秘密結社 一

リギョール 著
前田長太 譯

瑞西國勞働者疾病保險法 一

後藤新平纂譯

勞働者保護政策の必要を唱道し、當時有志の間に後藤伯の頒布せられしもの。

足尾鑛毒問題 一

木下尙江著

廢唱之急務 一

島田三郎、木下尙江著

娼妓と人權 一

著者 不明

娼妓存廢の斷案 一

社會研究會 編
筆者加藤弘之博士其他

三月治安警察法發布。

雜誌勞働世界治安警察法發布に反對し、幸徳

傳次郎萬朝報にて攻撃す。

十二月酒井雄三郎巴里リュクサンブルグ下宿

にて謎の死を遂ぐ。

社會主義研究會「社會主義協會」と改稱す。

明治三十四年

社會問題解釋法 一

安部磯雄著

社會主義概評 一

島田三郎著

社會研究新論 一

久松義典著

最近國家社會主義 一

久松義典著

社會主義新編 一

久松義典著

社會黨 一

西川光次郎著

日本之勞働運動 一

片山 著
西川光次郎 共著

社會外の社會穢多非人 一

柳瀬勁介著

廿世紀之怪物帝國主義 一

幸徳秋水著

普通選舉 一

片山 著

弱者の聲 一

新聲社編

四月二六新報社主催にて日本勞働者懇親會東京向島に開かる。

五月「社會主義を日本に應用する」を目的として、安部磯雄、片山潜、幸徳傳次郎、木下尙江、河上清、西川光次郎等により「社會民主黨」を組織せるも、時の伊藤内閣の爲め即日解散を命ぜられ、宣告の掲載は禁止を受け、責任者罰金刑に課せらる。

六月桂内閣となり、社會民主黨の創立者さらに「日本平民黨」の名稱のもとに再舉を試みしも、再び解散を命ぜらる。

勞働世界「社會主義」と改題、茶話會、談話會、地方の傳道旅行等を行ふ。政治運動の望みなきこと明かとなり、「社會主義協會」によつて運動をなす。

片山潜「内外新聞」を出せるも一月足らずに廢刊となる。

萬朝報社會改良を目的として「理想園」を組

織す、黒岩涙香を始め當時内村鑑三、幸徳傳次郎、堺利彦、河上清、斯波貞吉、圓城寺清等同社に關係す。
田川大吉郎、矢野文雄等「社會問題研究會」を起し、「普通選舉同盟會」も生る。

明治三十五年

新社會 一

矢野文雄著

社會問題 一

大原祥一著

職工事情 一

農商務省刊行

工業的勞働者問題 一

シエインベルヒ 著
依田 昌 著
草麻 卯次郎 共著

工業的勞働者問題提要 一

依田、草麻譯

カール・マルクス 一

西川光次郎著

英國勞働界の偉人ジョン・バアンス 一

西川光次郎著

貧民救助論 一

土田弘敏編

感化事業 一
 婦人問題 一
 英國勞働者補償法 一
 獨逸社會史附社會改良の方策 一
 近世無政府主義 一
 警世放言 一
 罪惡文明論 一名都府滅亡前兆 一
 兆民先生 一
 長廣舌 一
 社會學講義 一
 無政府黨の一夜 一
 (泰西奇文の中にあり)
 二月日英同盟成る。

ベレット原著 田中太郎著
 岡崎老猿著
 農商務省商工局譯
 守屋源次郎編
 煙山專太郎著
 中江兆民著
 田口鏡次郎著
 幸徳秋水著
 幸徳秋水著
 久松狷堂著
 コナンドイル原著 原抱一庵譯

社會主義神髓 一
 サン・シモン傳 一
 社會主義全集 一
 通俗新社會 一
 我社會主義 一
 都市社會主義 一
 社會主義活辯 一
 社會主義論 一
 社會主義提要 一
 社會問題 一
 社會主義と婦人 一
 革命婦人 一
 十九世紀に於ける社會主義及社會的運動 一
 十九世紀の豫言者 一
 社會研究晚婚論 一

幸徳秋水著
 幸徳秋水著
 矢野文雄著
 片山 潜著
 片山 潜著
 高橋五郎著
 安部磯雄著
 中山九天著
 リギョール著 前田長太譯
 木下尙江著
 志津野又郎編
 ソムバルト原著 神戸正雄譯
 住谷天來譯補
 ウイリアム・オズワルド原著 田中太郎譯

明治三十六年

日本婦人之友矯風界の名婦 一
 日本社會の發達及思想の變遷 一
 社會政策 一
 勞働政策 (經濟世界増刊)
 地租全廢論 一
 社會改良實論 一
 嗚呼鎊毒論 一
 文明之大破壊 一
 破帝國主義 一
 富の壓制 一
 新社會の理想 一
 正權論 一
 人道論 一
 人生及經濟 一
 勞働問題 一

潮田千勢編
 遠藤隆吉著
 佐藤千纏著
 圓城寺清著
 小栗貞雄、賀來寛一郎共著
 田川大吉郎著
 磯野徳三郎著
 山口義三著
 西川光次郎著
 星野清徹著
 尾池義雄著
 尾池義雄著
 藤井宇平著
 横山源之助著

徳川時代藩政一斑 一
 社會の抑壓 一
 社會學問答 一
 社會學と事業 一
 社會學と哲學 一
 前掲社會新論と内容殆んど同じ。
 社會講演 一
 朝報社有志講演集
 社會主義詩集
 社會百年後の社會 一
 小説の新風味 一
 家庭夜話 一
 枯川隨筆 一
 我家の犬猫 一
 黒潮 一
 渡米案内 一

堀 枯川著
 笹野音吉著
 久松狷堂著
 久松狷堂著
 久松狷堂著
 矢野文雄、安部磯雄著
 幸 徳 等
 金尾文淵堂發行
 ベラミイ原著 平井廣五郎譯
 堀 枯川著
 堀 枯川著
 堀 枯川著
 堀 枯川著
 徳富健次郎著
 片山 潜著

（後に續が出る）
經濟叢書 論說一ノ内

内容、島田君の社會主義概評を讀む（山陰樵夫述）、社會政策と社會主義、哲學家ハルトマンの社會政策、東京經濟雜誌と社會政策、普國鐵道労働者保險論（岩崎武一郎述）、歐洲に於ける鐵道労働者の現状、労働者としての婦人と少年（雜誌一ノ内）。

日露戦争近づくと共に、萬朝報社黒岩社長は人道主義の立場より、内村鑑三はキリスト教的平和主義の立場より、幸徳、堺等社會主義の立場より非戦論を唱ふ、萬朝報後に時勢に動かされ、主戦論に傾く。

十月社會主義協會神田青年會館に八日夜「非戦演説會」を開き、幸徳、堺其の席上萬朝報退社の議を決し、萬朝報紙上に十二日發表す。

十一月幸徳、堺等平民社を起す。十五日第一次「平民新聞」(週刊)を創刊、石川三四郎、西川光次郎之に加はり、片山潛米國に去り、社會主義協會の本部平民社に移され、平民社之に代りて活動す。

十一月女工の同盟罷業埼玉縣東金村に起る。十二月一日社會主義車夫問題演説會開かる。十二月八日大學生特權問題演説會開かる。十二月二十二日早稻田社會學會社會主義協會の別働隊として發會せられ、之よりしばしば講演會を開く。

明治三十七年

土地國有論 一 西川光次郎著
ストライキの話 一 西川光次郎著
労働者問題 一 林久壽男著

教育者と國家社會主義 一 樋口勘次郎著

經濟進化論 一 田添鐵二著

消費組合の話 一 石川三四郎著

新社會政策 一 大杉鑑二著

社會主義入門（平民文庫）
フアザー、マツクグラデー等の原著譯出。

佐久間貞一小傳 一 豊原又男著

ラサール 一 幸徳秋水著

理想郷 一 ワイリアム・モリス原著 枯川譯

日本歴史と社會主義 一 堺 枯川著

向上の一路（社會主義の新編書） 一 茅原華山著

孔孟と社會主義 一 幸徳秋水著

通俗社會主義 一 堺 利彦著

労働組合 一 安部磯雄著

地上之黄金國瑞西 一 安部磯雄著

婦人問題の解決 一

我觀婦人 一

産業組合手引 一

花外詩集附同情錄 一

虚無黨（小説） 一

虚無黨奇談 一

我宗教 一

日露戦争論 一

労働問題 一

小説良人の自由 四

（三十七年乃至九年）

火の柱 一

妾の半生涯 一

王黨民黨 一

一月平民新聞紙上初めて非戦論掲載さる。（一月十七日）

ベール原著 堺、幸徳譯

虚心痛主人著

森近運平著

兒玉花外著

塚原澁柿園著

松居松葉著

トルストイ原著 加藤直士譯

トルストイ原著 平民社譯

ソラ原著 枯川抄譯

木下尚江著

木下尚江著

福田英子著

ユイゴイ原著 小川煥村譯

加藤時次郎、原霞外等により直行團組織せられ、「直言」を發行、社會改良主義を提唱す。一月二十三日社會主義婦人講演會神田教會に開く。

二月日露の宣戰布告さる。

三月平民新聞「與露國社會黨書」を掲載（三月十三日）是れ我が國社會主義運動史上記す可き文献にして、之に對しロシヤ社會黨機關紙「イスクラ」は後にレーニンの起草にかゝる應答を載せる。

三月十七日發行の平民新聞「嗚呼増税」なる社説の爲め、最初の裁判事件を惹起す。

八月七日平民新聞トルストイの日露戰爭論掲載。

八月十四日片山潛日本社會主義者を代表して第六回國際社會黨大會の席上ロシヤ社會民主

黨代表ブレハノフと握手す。

十一月十三日平民新聞一週年を記念し、「共產黨宣言」最初の邦譯を掲載、發賣禁止を受け記念國遊會の催し禁止され、かつ社會主義協會解散を命ぜらる。此の時又一週年を記念しマルクス、エンゲルス、ラサール、ベーベルトルストイ、クロボトキンの肖像をエハガキにす、之れ當時の平民社の思想的内容を現はす。

此の年勞働新聞、ユニバサリスト（名古屋）等出づ。

明治三十八年

新史觀

セリグマン 原著
河上 肇 譯

萬國社會黨 一

片山 潛 著

社會主義の話

深尾 韶 著

社會的教育學綱要 一 稻垣末松解説

國家社會主義教育本論 一 樋口勘次郎著

荒村遺稿

山口孤劍、江口紫明、白柳秀湖編纂

荒村松岡悟遺稿出版。

半生の墓 一 堺 利彦著

革命婦人 一 平民社同人編

社會主義と婦人 一 山口孤劍著

知識と趣味（小品千題）一 斯波貞吉著

破戒 一 島崎藤村著

光 西川光次郎、山口義三等によりて發刊

新紀元 石川三四郎、木下尙江、安部磯雄等

によりて發刊。

獨立評論 山路愛山等によりて發刊。

「火鞭」、「民聲」白柳秀湖創刊す。

「山分社少年叢書」堺、西村によつて發刊せ

らる。

新同胞 夕張炭坑夫の機關紙として發行せらる。

一月平民新聞第五十二號の裁判事件により發行停止の判決を下さる。此の判決の執行に先きだち二十九日六十四號を終刊號とし、「新ライン新聞」の終刊號に倣ふ。平民社平民新聞に代るに週間新聞「直言」を發行す。

五月總選舉に木下尙江社會主義候補者として運動をなし、三十二票を得。

山路愛山、斯波貞吉、中村太八郎等國家社會黨を組織す。

九月日露講和條約成る。燒打事件起り、東京市に戒嚴令布かる。

十月九日平民社幸徳、堺、石川、西川、木下等の合議により解散す、その理由は財政の窮

迫、私的關係、殊に自由民權の思想より來りし唯物論者堺、幸徳等とキリスト教より來たりし人道主義的理想主義者木下、石川等との思想上の隔りによる。

西川光次郎、山口義三等凡人社を起し、半月刊「光」を發行す、日本労働者の機關、普通選挙運動の急先鋒、印絆天雜誌、凡人主義の新聞をもつて自任す。

石川三四郎、木下尙江、安部磯雄等新紀元社を起し、キリスト教社會主義を標榜してマルクス主義の唯物論に反對す、徳富蘆花「新紀元」を援助す。
十一月幸徳渡米す。

明治三十九年

- 人權宣言論 一 エリネツク著 美濃部達吉譯
- 無政府主義 一 久津見蔵村著
- 社會主義評論 一 千山萬水樓主人(河上肇)著
- 社會主義批評 一 豐崎善之介著
- 社會主義管見 一 山路愛山著
- 純正社會主義の哲學 一 北輝次郎著
- 純正社會主義の經濟學 一 北輝次郎著
- 國體論及純正社會主義 一 北輝次郎著
- 土地均享人類の大權 一 宮崎民藏著
- 労働保險論 一 上村耕作著
- 革命家の面影 一 山口孤劍著
- 改革者の心得 一 西川光次郎著
- 社會主義問答 一 堺 利彦著
- 社會主義小話 一 由分社編
- 人類兄弟主義 一 原 茂吉著
- 失業者問題 一 堺利彦、志津野又郎著

- 婦人新論 一 堺 利彦著
- 普通選挙の話 一 西川光次郎著
- 車夫諸君に申す 一 深尾、森岡共著
- 妾のおもひで 一 福田英子著
- 江戸ならさき 一 堺、原、岩本合著
- わ草 一 樋口配天著
- 小羊 一 高濱長江著
- 旅ごろも 一 高濱長江著
- 理想の人 一 安部磯雄著
- 人生の意義 一 トルストイ著 小田綱造譯
- 新氣運 一 中島孤島著
- 三十九年星妖傳 一 伊藤銀月著
- 俗體詩 一 岩本無縫編
- 渡米の秘訣 一 片山 潜著
- 社會主義の詩 一 由分社編
- 百年後の新社會 一 ベラミー原著 堺枯川抄譯

- 火鞭叢書(トルストイ) 内田魯庵
- 壺中我觀 一 田岡嶺雲著
- 懺悔 一 木下尙江著
- 虚無黨員の殊功 一 ケクタアトフ
- 旅順籠城實談中にあり。
- 雜誌社會主義研究(三月發行)

社會主義の理論的研究を目的とする最初の雜誌、「共產黨宣言」の全譯、「空想的社會主義と科學的社會主義」の翻譯等掲載。

二月樋口傳、西川光次郎等普通選挙の期成を圖るを目的として、「日本平民黨」を組織し、次いで堺利彦、深尾韶等「社會主義の實行を期す」なる綱領を掲げて「日本社會黨」を組織す、兩者合同して「日本社會黨」を樹立、二十四日第一回大會を京橋木挽町加藤病院内にて開く。

明治四十年

經濟學研究 一

福田徳三著

社會問題、社會主義等に關する有益なる論文を
まとめる。

社會理想の進化(最近思想と) (基督教の内) 一

浮田和民述

基督教と社會主義 一

内村鑑三述

平民主義 一

幸徳秋水著

社會主義大意 一

堺 利彦著

社會主義綱要 一

堺 利彦著
森近運平共著

日本社會主義史 一

石川三四郎著

婦人問題 一

堺 枯川譯

海外より見たる社會問題 一

金子喜一著

飢渴 一

木下尙江著

弱者 一

桂木伴水、持田四山編

社會主義神髓 一

幸徳秋水著
蜀 瑞著

革命奇談神愁鬼笑 一

幸徳秋水譯

四月東京市街電車値上反對市民大會日比谷に開かる。日本社會黨國家社會黨と提携し、第二回大會後示威行列を行ひ、官憲と衝突す。六月日本社會黨幸徳の米國より歸朝せるを機とし、神田錦輝館に演說會を開き、幸徳、堺、木下等出演、幸徳初めて労働者階級の直接行動を説く。
十月大阪にて「社會主義研究會」開かる。大阪活版工技工組合組織せらる。
十一月新紀元廢刊。
十二月光廢刊。
此の年ヒラメキ(東京)、正氣(東京)、天職(大阪)、簡易生活(東京)、革命評論(東京)、べらむめえ、青春(東京)、新思潮(名古屋)等の諸雜誌發行せらる。此の年恐慌起り、失業者多數出づ。

霹靂鞭 一 田岡嶺雲雜錄集

木芽立(ソラのジャーミナル) 堺 譯

舶來乞食(社會主義新講談) 一 原 霞外著

ガボン長老(露國平民の哀史) 一 蓬萊 子譯

離愁 一 木下尙江著

下僕の生活(トルストイ) 一 神崎順一譯

靈か肉か 一 木下尙江譯

天風魔帆 一 兒玉花外著

トルストイ言行錄 一 中里介山著

二十世紀の大覺醒 一 アストロン著
石川三四郎譯

富豪傳研究 一 西川光次郎著

平民科學 六 堺 利彦編

くらげ 一 米國富豪パリー著

ハーデーの演說 一 社會新聞同人編

一月足尾銅山に待遇改善問題より暴動勃發、
軍隊出動鎮壓す。

一月十五日日刊平民新聞幸徳、堺等によりて發刊、存続僅かに四ヶ月、第七十五號をもつて廢刊す。

二月日本社會黨解散を命ぜらる。

二月十六日長崎三菱造船所に不穩の氣勢起る

四月北海道幌内鑛山坑夫千二百名賃金値上問題より暴動を起す、軍隊出動。

六月別存銅山坑夫暴動を起し、軍隊出動、鎮壓す。

六月一日森近運平大阪にて宮武外骨援助の下に「大阪平民」新聞(後に日本平民新聞と改題)を發刊、六月二日西川、片山「社會新聞」を發刊、兩者相對峙す。

此の年春歐文工峰岸正太郎、古川常次郎、野本正吉等によりて、歐文植字工組合「歐友會」創立せられ、一ヶ年足らずして東京、横濱、

神戸、長崎等に亘り會員約三百五十名を算する組合となり、十一月三日京橋「櫻川」に第一回大會を開く。

此の年英國労働黨のケヤ・ハーデー來朝す。

此の年夏社會主義夏期講習會を開く。

此の年尙外にめざまし新聞（東京）、工場週報（土佐）、民報（東京）、熊本評論、明鏡新聞（滋賀）、世界婦人（東京）、新社會（兵庫）、労働者（東京）等の新聞雜誌發行せらる。

明治四十一年

- 近世社會主義 一 田添鐵二著
- 社會主義運動史 一 木山熊次郎著
- 現時の社會問題及び社會主義者 一 山路愛山著
- 同盟罷業ニ關スル調査 一 農商務省編

- 工場法と労働問題 一 社會政策學會編
- 谷中村滅亡史 一 荒畑寒村著
- 現代金權史 一 山路愛山著
- 貨銀論 一 小林鷲郎著
- 民權之歸趣 一 トルストイ原著 和田池共譯
- 苛昏 一 白柳秀湖著
- 鐵火石火 一 白柳秀湖著
- 小説墓場、労働、乞食 三 木下尙江著
- 巴里 一 ソノラ原著 飯田旗軒譯
- 地球の生滅 一 志津野又郎著
- 人道主義 一 トルストイ著 小田頼造譯
- 獄中よりの書翰 一 守田有秋著
- 二月片山、西川の間に衝突起り、西川別に「東京社會新聞」を起せるも、間もなく廢刊。
- 五月日本平民新聞廢刊。
- 六月錦輝館赤旗事件起る。

明治四十二年

- 麵麩の略取 一 クロボトキン原著 平民社譯
- 發賣直ちに禁止。
- 關稅問題と社會政策 一 社會政策學會論叢
- 社會進化論 一 小山東助著
- 賑恤救済小史
- 我國慈惠救済事業 合一 内務省地方局編
- 感化救済小觀
- 七月東京麹町區飯田町ユニバアサリスト教會に社會主義日曜講習會開かる。

明治四十三年

- 婦人問題 一 河田嗣郎著
- 社會と人道 一 留岡幸助著
- 社會主義が實行されたなら 一

明治四十四年

- 社會主義と社會政策 一 清水澄著
- 社會主義と日本國民 一 戸田海市著

七月歐友會秀英舍、築地活版所等の有志工場と有力なる假協約を結び、十一月三日神田錦輝館に於ける第四回大會に於て之を可決す、之れ我が國に於ける労働協約の最初にして其の第一項は、「歐文工を使傭する有志工場は、必ず歐友會々員を以て之れに充つる事」である。

此の年夏大逆事件起り、幸徳等二十六名檢擧さる。

八月末、日韓併合す。

九月堺、大杉、荒畑等の賣文社開かる。

日本之社會 一 戸田海市著
 社會發達論 一 加地歌三郎著
 勞働保險論 一 森 弘元著
 時勢の變 一 河上 肇著
 非社會主義 一 大塚善太郎著
 一月大逆事件の判決確定。
 三月工場法發布、大正六年實施。
 六月東京市貧民救護の一策として玉姫町に貧民長屋の建築工事に着手す。
 十月築地活版所に同盟罷工起る。
 十二月東京市内電車従業員同盟罷業あり。

明治四十五年

大逆事件の結果、反動的となり社會主義運動全く熄滅せるが如く、從來の此の種文献多く發賣禁止を受く。

其他

以上の外、西哲夢物語、(秘密出版、明治二十年) 須多因氏講義(明治二十二年) 其他アメリカ在住の邦人の主義者より發行、送り來りしクロボトキン、青年に訴ふ、「國家論」、片山潜著「日本に於ける勞働運動」、(英文)、「共產黨宣言」、黒法師「想夫憐」(正續)、大倉桃郎「琵琶歌」(正續)等が此の種文献としてある。

「明治文化全集」第二十一卷「社會篇」(昭和四年二月發行) 掲載

交通年表

嘉永三年	大日本國順路明細記大成	山崎久作編
嘉永四年	大日本行程鑑	塚本忠代寫
	改正日本船路細見記	大阪河内屋版
	諸國道中旅日記	三河屋版
	長崎旅中進道 江戸より中仙道廻旅日記	
嘉永七年	方向廻船用心記 一	吉村海洲著
	針筋廻船用心記 一	
	攝西奇遊談 一	秋里籬鳥著
安政五年	五海道中細見記	須原屋版
萬延元年	旅勤御立方定附淀川通船改正法則	寫本
萬延二年	都紀行	豊後梅守控
	文久二年	廣瀬保庵著
	環海航路新圖	
元治元年	大日本行程大繪圖 一	竹原好兵衛版
慶應元年	大日本行程大圖繪	須原屋版
	道中細見圖 一	京都版
慶應三年		

西洋旅案内

福澤諭吉著

歐西紀行 一

高島 烈誌

大日本國沿海略圖

勝 義邦編

慶應四年

北越地理案内圖

大日本道中細見記

三河屋 版

東北遊日記 一

吉田矩方(松陰)著

明治元年

補西洋事情 四

黒田行次郎

關東十九州路程便覽

明治二年

西洋旅案内外篇

吉田賢輔編

西洋聞見錄

村田文夫著

奇機新話 一

麻生弼吉著

電信局報告書

刊本(明治十九年に至る)

明治三年

譯法御布告書寫

假名垣魯文著

萬國西洋道中膝栗毛三〇

諸國道中談

藤 屋 版

明治四年

英軍用全書 一三(附圖共)

英ネイル著
古川正雄譯

航海教授書 九

海軍兵學寮編

航西日記 六

澁澤榮一 共著
杉浦子基

西洋航海新說 二

中井 弘著

驛遞局統計書(明治四年より)

明治五年

郵便蒸氣船會社職務章程並條規 八

陸運會社議定書

萬國道中記 上編二

須藤、吉田共譯

明治五年柳翁洋行會計錄

驛遞局年報(明治十六年に至る)

遞驛局編

增訂奧地航海全圖

世界航海圖 一

石村貞一譯

明治六年

新大日本航路細見記 一

加藤祐一補訂
松川半山畫

帝國日本郵便線路之圖

驛遞局編

各港諸島地圖

外務省編

臺灣水路志

柳 楫悅編

船具教授書 五

海軍兵學寮編

明治七年

郵便規則及爲替規則 一

驛遞局編

萬國海上信號書 一

南郷茂光譯

萬國船舶信號書 一

南郷茂光譯

郵便線路一覽表 一

熊木 縣編

洋行漫筆並附錄 二

古川正雄著

澳行日記(一名法船錄)

近藤芳那著

南島水路誌 一

柳 楫悅編

明治八年

日本帝國郵便規則及罰則 一

驛遞局編

世界航海圖 一

石村貞一郎譯述

支那水路誌

海軍省編

支那東岸水路誌 自香港至上海附燈臺表

石川洋之助編

埃國博覽會報告書

刑事務局

道路部 一

山崎直胤等譯

鐵道部 一

平山成一郎等譯

明治九年

日本里程一覽 二

樞原義長製圖

大日本鐵道線路全圖

開拓使邊士來曼編

郵便線路之圖 四

驛遞寮編

郵便規則及貯金預金規則 一
 船具教授書圖 一
 京都府驛程記 一

明治十年

日本郵便規則及罰則 一
 郵便線路國郡全國 四
 水路提要 一
 大國航法 一
 魯西亞漫遊記程 三
 土耳其漫遊記程 三

明治十一年

大日本帝國郵便線路國郡全國 四
 日本郵便規則及罰則 一
 電信機圖解 一
 米歐回覽實記 五
 大日本驛遞實錄

驛遞局編
 海軍兵學寮原
 中山義忠編
 村上和光編

驛遞局編
 太田金右衛門編

海軍省水路局編

中井 弘著

逕信省編

驛遞局編

甲斐織衛撰

久米邦武著

室田義雄編

青森縣管轄各驛里程人馬貨錢表
 大日本早見道中記
 竹内清秀編

明治十二年

電信取扱規 一
 改正航海規則 一
 航海實地教授問答 一
 西洋形商船航海術試驗問答 二
 船乘獨案内 初編二
 水路報告 二(明治十六年に至る)

明治十三年

陸路通記 上下二冊
 大日本驛路全圖 一名皇國道しるべ
 日本郵便線路之圖 三
 日本郵便規則及罰則 一

編者不明

太田聿郎編

鈴木周一郎編

山口昌邦纂譯

濱武 慎撰

海軍省編

近藤芳樹著

中村賴治編

驛遞局編

驛遞局編

明治改正大日本道中細見記
 山口末次郎編

大日本諸國道中細見記
 辻本九兵衛編

日本道中袖鑿
 小川寅松編

東北諸港報告書
 海軍水路局編

水路雜誌 自十三年至十四年
 小宮山弘道譯

近世二大發明 傳話機蘇言機 一
 小宮山弘道譯

西洋形航海術獨案内 一〇
 山田昌邦抄譯

商船海員必携 一
 米ダナチ著 加屋洋介譯

航海術試驗問答例題 二
 山田昌邦撰

船乗の心得 一
 小笠原賢藏纂譯

改正船具運用教授書 一〇
 海軍中佐 本山漸編輯

日本海令草案 一
 海軍省編

明治十四年

日本郵便規則及罰則 一
 大藏省印刷局編

大日本電信線路略圖 一
 大藏省印刷局編

輕便符牒語 一
 青 檜吉撰

商船船具運用全書 一
 山田 毅編 伊藤治三郎編

船具運用教授書 一一
 渡邊尙編(川崎造船所) 本山 漸著

商船必要 一
 稿本通常萬國船舶信號書 一
 驛遞局編

同增補 一
 同 局編

船名錄 一
 岡田利七編

航西日常
 成島柳北著

幾道巡回日記
 生田 精著

諸國明治道中記附旅行必要心得
 佐藤三次郎編

大日本道中細見圖 一
 平野傳吉版

思想交通の統計(統計集誌掲載)
 岡 松 經

實瀛水路誌(十四年以降刊)
 海軍水路局編

大日本帝國新選里程全圖
 石井直治編

埼玉縣管内陸羽道圖誌略

明治十五年

- 驛遞志稿 一 青江 秀編
- 英國鐵道記略 一 英クラーク著 山口虎之助譯
- 泰西運輸論 一 英ランドネルド著 横尾平太譯
- 船舶噸數之辨 一 三田村鍾三郎纂譯
- 各府縣廳所在地交互里程一覽表 鈴木和助編
- 西南諸港報告書

明治十六年

- 郵便心得 一 驛遞局編
- 英吉蘭 各地郵便本局長事務取扱規則 一 驛遞局編
- 獨逸郵便局責任法 一 驛遞局譯
- 獨逸帝國郵便法解説 三 獨逸局譯
- 獨逸爲替條例 一 平塚定次郎等譯
- 郵便條例註釋 一 野村正彦撰

三四二

- 郵便條例郵便心得 一 野津 貢編
- 郵便必携 一 及川 靜編
- 郵便線路之圖(千葉縣郵便配達區町村明細表付) 一 小澤直人編
- 日本里程總覽(府縣順路一覽圖付) 一 吉田晉編
- 日本郵便線路之圖 一 驛遞局編
- 航海 海上獨案内 一 横田兼太郎著
- 必携 海上獨案内 一 横田兼太郎著
- ヒストロイヤル 郵船汽船會社歴史 一 英リンドセイ著 武藤常徳譯
- 商船法類聚 一 牟田 豐編
- 新國紀行 二 細川潤次郎著

明治十七年

- 郵便局地名字引(武藏相模) 二 驛遞局編
- 電信要略 一 大井才太郎抄譯
- 增補萬國船舶信號書 二 海軍省編

明治十八年

- 萬國船舶信號書 一 農商務省編
- 同增補 一 農商務省編
- 同增補假字分 一 農商務省編
- 航海表 一 東京商船學校編
- 造船論略 一 近藤眞琴著
- 航西日乘 三 佐和 正著
- 世界周遊日記 一 秋山徳三郎編
- 越路之日記 一 鈴木重嶺著
- 茨城縣管内里程全圖 同 縣編
- 鹿兒島縣海陸里程全圖 秋元貞一編
- 陸軍省各軍管里程表
- 日本中土南岸自東京海灣至和泉海 水路部編

- 驛遞局類聚摘要錄 一
- 改 電信取扱規則

驛遞局編

- 電信條例及取扱規則 一 高崎脩助編
- 印紙規則便覽 一 牟田口重藏編
- 郵便區畫町村便覽 二 遞信省驛遞局編
- 郵便局地名錄 一 驛遞局編
- 郵便局地名字引(神奈川縣) 一 驛遞局編
- 英國倫敦府信書集配人職務心得 一 驛遞局編
- 獨逸帝國郵便法罰則說明 一 驛遞局編
- 獨逸帝國軍用郵便事務條例 一 驛遞局編
- 汽船表 一 海軍省編
- 外遊漫錄 二 今村清之助著
- 有栖川二品親王歐米巡遊記 二 林 董編
- 板垣君歐米漫遊日記 一 師岡 國編
- 板垣君歐米漫遊錄 二 清水益次郎編
- 清 漫遊誌 一 會根俊虎著
- 巡越餘錄 一 川口 霽著
- 道中記 一 鈴木喜右衛門編纂出版

三四三

歐米鐵道經濟論 一

明治十九年

現行驛遞法令類聚 上下二冊

大日本驛遞區畫郵便線路圖 一

郵便區畫町村便覽 五

大日本遞信省管理區畫圖 一

郵便局地名錄 一

現今大日本驛路賣菜 一

改正大日本道中案内 一

道中獨案内圖

日本各驛里程測量全圖 一

大日本海陸里程全圖 一

大日本里程便覽 一

鐵道附大日本里程便覽 一

群馬縣管内里程全圖 一

神原浩逸著

驛遞局編

驛遞局編

驛遞局編

遞信省編

驛遞局編

宗孟寬編

兒玉又七編

松本 弘編

戶村御胤編

赤司治六編

赤司治六編

同 縣編

海運史料 三

航海日誌 一

航海夜話 四

海外見聞錄 一

羅盤全書 一

帆船表 一

天竺行路次所見 三

周遊雜記 上一

遞信省年報(明治十九年より)

三四四

小笹清根編

永井重英編

英ヒツデンゲトン著
西江舎主人重譯

山下雄太郎著

島津五三郎纂譯

海軍省艦政局海運課編

北島道龍著

矢野文雄著

明治二十年

鐵道布設略圖 一 日本鐵道會社久保嘉吉郎著

郵便電信局、郵便局、電信局、局名錄 一

遞信省總務局編

羅針儀白差論 一 中川將行纂譯

西洋船名錄 一 遞信省管船局編

歐米巡回紀行

印度紀行 一

來れ日本人 一

大日本里程全圖

丹後里程實測地圖

明治二十一年

鐵道論 一

鐵道布設線圖 一

鐵道哩表 一

富源開發鐵道利用 一

日本帝國鐵道便覽 一

鐵道貨物運送便覽 一

鐵道貨物運送規則並貨銀略表 一

通運里程便覽 一

得能通著昌

南條文雄著

石田隆治郎編

辻本九兵衛編

澤田和平編

參謀本部陸軍部編

植村幾三郎編

赤司治六編

佐久間剛藏著

松永民英編

正田治兵編

牧野知五郎編

佐々木莊助編

交通要論 一

大日本里程明細全圖 一

大日本明見道中記 一

新潟縣管内里程實測圖

滋賀縣里程圖

本邦驛傳の沿革(國家學會雜誌掲載) 前島 密

本邦道路制の沿革(國家學會雜誌掲載) 淺田知定

郵便條約類纂 一 遞信省外信局編

萬國郵便價額公記書狀交換約定、萬國郵便 遞信省外信局編

小包交換條約 一 遞信省外信局譯

郵便線路圖 一 遞信省編

郵便町村里程分圖詳覽 一 橫山泰次郎編

文明電話氣使用問答 一 加藤木重教著

船舶表 一 海軍省編

船名錄 一 遞信省管船局編

環游日記 三 黑田清隆著

三四五

賜暇遊覽(夏期西京奈良遊記)
五大國漫遊 一

木村正辭著
米ボウエル著
山木藍一譯

明治二十二年

交通汎論 一
大日本鐵道線路全圖 一
大日本鐵道線路全圖 一
鐵道表(大日本里程便覽附) 一
鐵道問答 一
土木鐵道篇 一
郵便法規類聚 一
電信略字林 一
電話必携(附錄附) 一
船名錄 一
神奈川及東京道法圖
大日本鐵道雜誌(明治二十二年より)

下村房次郎著
兒玉又七編
片岡監三編
赤司治六編
北垣國道撰
二見三鏡郎編
逓信省內信局編
池田忠五郎編
米ロウクウワード著
加藤木重教譯補
逓信省管船局編
尾崎富五郎編

逓信省統計書 明治二十二年より)

年代不明

驛遞明鑿 一〇
航米日録(新見豐前守附屬某氏筆記) 寫本
大日本道中細見記 友鳴松旭刊
長崎縣管内郵便線路里程實測 寫本
落合與三治
橫濱港海圖 和洋對譯

參考書其他

運輸門法規分類 內閣記錄局刊 (明治二十四年)
明治運輸史 宮本原之助編 (大正二年)
運輸五十年史 運輸日報社發行 (大正十年)
帝國大日本電信沿革史 逓信省電務局編 (明治二十五年)
我國の郵便電信事業 (法學志林掲載)

下村宏筆 (明治三十四年)
韓國通信機關及航行自由問題 (外交時報掲載)

松宮春一郎筆 (明治三十八年)

電信沿革略史 一 逓信省電務局編 (明治二十五年)

本邦電信史資料 逓信省通信局編 (大正七年)

通信事業四十五年史 (雜誌地球掲載)

田中次郎筆 (大正九年)

通信事業五十年史 逓信省編 (大正十年)

逓信事業發達史 大阪毎日新聞社編 (昭和三年)

電話創業の回顧 (逓信協會雜誌掲載)

若宮正吾筆 (明治四十五年)

電信二十年史 (逓信協會雜誌掲載)

(明治四十五年)

二十年間に於ける電話制度及經濟の發達

(逓信協會雜誌掲載) 小松謙次郎筆 (明治四十五年)
二十年間に於ける電話工事及技術の發達
(逓信協會雜誌掲載) 大井才次郎筆 (明治四十五年)
電話事業二十五年小史 一 逓信省通信局編 (大正五年)
逓信史要 逓信省編 (明治三十一年)
日本海運論 日本經濟會編 (明治二十七年)
汽船貨物運送沿革 (雜誌歷史地理掲載) (明治三十六年)
航海及造船獎勵沿革史 (貿易通報掲載) (明治四十二年)
本邦海運發達の概況 (逓信協會雜誌掲載)
内田嘉吉筆 (明治四十五年)
明治時代船舶發達經路 (逓信協會雜誌掲載)
湯河元臣筆 (明治四十五年)
日本に於ける造船業の發達に就て

(通信協會雜誌掲載)

湯河元臣、寺野精一筆

(大正元年)

日本郵船會社の沿革 (海事新報掲載) (大正二年)

興國海運史 岸本稻巖著 (大正七年)

日本に於ける船舶行政の由來

(通信協會雜誌掲載) 塚原周造筆 (大正十三年)

郵船會社沿革史

明治工業史 第一冊化學工業編、第二冊造船編

第三冊鐵道編

(大正十四年—昭和二年)

日本鐵道策 一 下村房次郎著 (明治二十四年)

鐵道論 一 下村房次郎著 (明治二十四年)

鐵道國有論 一 尾崎三良著 (明治二十四年)

鐵道論 一 桑島蠶造著 (明治二十五年)

鐵道意見全集 小谷松次郎編 (明治二十五年)

鐵道新論 一 片山 潛著 (明治二十八年)

私設鐵道買收ニ關スル調査報告

大澤界雄著 (明治三十一年)

鐵道國有始末一斑 臨時鐵道國有準備局編

(明治四十二年)

日本の鐵道論 鐵道時報局編 (明治四十二年)

提要鐵道發達史 上田啓次著 (明治四十二年)

廣軌鐵道改築準備委員會調査始末一斑

(明治四十四年)

臺灣鐵道史 總督府鐵道部編 (明治四十四年)

南滿洲鐵道株式會社十年史 同社編

(大正八年)

本邦鐵道の社會及經濟に及ぼせる影響並附圖

四 鐵道院編 (大正五年)

日本鐵道史 鐵道大臣官房文書課編 (大正十年)

帝國鐵道發達史 杉謙二著 同人發行 (大正十一年)

鐵道に關する智識の我國に傳はりし門戶と

しての長崎 (商業と經濟) 掲載)

武藤長藏筆 (大正十二年)

鐵道五十年

(大阪朝日新聞、大正十一年十月十四日掲載)

日本國有鐵道發達史

(讀書會、雜誌九一一、一三掲載) (大正十一年)

人力車の發明 野口勝一述 (明治二十七年)

印刷局五十年史 同局發行 (大正十年)

前島密自叙傳 (鴻爪痕收錄) (大正九年)

日本旅行史 (二冊) 吉田十一著 (昭和二年)

大日本交通史 全 (原名驛通志稿) 青江秀編 朝陽會刊

明治交通發達史 太陽増刊 (明治三十九年)

江戸及東京の交通概論 (雜誌歴史地理掲載)

樋畑雲湖筆 (明治三十九年)

明治の交通 (雜誌日本掲載) 伊藤重次郎筆

(明治四十五年)

日本交通史論 日本歴史地理學會編 (大正五年)

内國通運株式會社發達史 (大正七年)

驛遞週報

驛遞公報

遞信公報

遞信公報令達類編

交通 (雜誌)

電信協會々誌

韓國交通會誌

通信協會局誌

遞信協會編誌 (明治四十三年、通信協會雜誌の改題)

帝國鐵道協會々報 (明治三十二年より)

明治大正産業發達史 高橋龜吉著 (昭和四年)

「明治文化全集」第二十三卷「軍事篇」交通

篇」(昭和五年七月發行) 掲載

明治社會學史資料 (一)

三五〇

近頃明治文化研究の機運の著るしく盛んになれると共に、之が資料の蒐集、整理の必要となるは言ふを俟たない事である。我社會學界にとつても、所謂社會學説が本邦に紹介せられて此方、過去四十餘年の文献資料が、時の流れと共に、益々散逸する恐れのある今日、之が資料の蒐集整理及研究は徒爾でないと思ふ。

若宮卯之助氏は本誌第八號「日本社會學の方向」に於いて我社會學の無方向と歴史的連續性を缺ける事を説いて居られる。成程氏の云はるゝ如く、社會學が、日本國中、唯一の存在であつた時代の所謂最高學府へ舶來せられてより既に四十餘年をば經過せる我社會學史を顧みる時二三のものを除いては、そこに何等の一貫せる方向のなく、時の潮流に従ひ、或時はスペインサに走り、或時には、コムト、ジムメルに走れるのが見られる。

併し乍ら其多くが、假令翻譯、解説のしつ放しであり、無方向であらう共、今日我日本に於いて、社會學研究の漸く盛んになれるは、之等の文献を發表せられし先輩諸士の努力にも負ふ所で、震災等により追々古い文献の失はれゆく今日、私は之等の人々の社會學的文献に限りのない愛着を覺ゆると共に、語學の發達未だ充分でなく、研究設備の未だなく、其研究の困難な

りし明治の初年、所謂新文化創成期に於いて發表せられた社會學に關する文献資料が、其態様の現時に比して、甚しく稚拙であつたとは云へ、相當苦心せられた跡を見る時、是に敬意を表すると共に、私は今の内に之等文献資料を記録に留めて置きたいと思ふ。

さて、私は之等の文献資料を蒐集し、記録するに當りて假りに便誼上（其學問的意義は暫く別として）我社會學史を三つの時期に分ちたいと思ふ。其第一の起點は其實質の如何に拘はらず、恐らくは本邦に於ける最初の著述としての態様を備へた有賀長雄氏の社會學の發表せられた明治十六年九月であり、其第二の起點は、夫れより約滿二十年を經過せる明治三十六年三月七日、即ち東京帝國大學文科大學に於いて本邦最初の社會學研究室が開かれた時を以つてし、其第三の起點はさらに又二十年を經過せる大正十二年九月一日の震災の日を以つてしたいと思ふ。而して明治十六年より明治三十六年に至る二十年間を第一の時代とし、明治三十六年より大正十二年に至る二十年間を第二の時代とし、震災により本邦に於ける、社會學の文献を多く藏せる點で有数の東京帝大文學部社會學研究室の焼失したる後、今日に至る迄を第三の時代と稱へたいと思ふ。

勿論第一時代以前に於いても、既に舶來せられた社會學説の世に紹介せられたことは、言ふまでもなけれど、其文献資料は、量に於いても、質に於いても、數ふるに足らざる程である。今私は本誌より順次、之等の古き文献に就いて少しく紹介したいと思ふ。

さて第一時代以前に於いての所謂社會學並びに多少とも社會學に關係のある文献を編年體に
 擧ぐれば次の如きものがある。

註一。私の蒐集した文献資料は未だ不充分であり、無論記録洩れ、誤りのあることと思はれるから夫等
 に關しては、偏へに讀者諸氏の御教示を願ひたい次第である。

註二。資料を蒐集するに當りて、一先づ廣く集める意味に於いて少しく雜然としておれど、社會學者と
 看做さるゝ人々の發表せる文献は其何れたるを問はず、又社會學に關係深き學説は成るべく記録する
 ことにし、又社會學の術語並に文章殊に人名の宛字等に就いては各文献に現はされたまゝを成るべく
 その當日を偲ぶ意ひで用ひた。従つて今日より之を見れば滑稽に思はるゝこともあり又不統一を免れ
 得ざる點もあることと思ふ。

明治四年

▲自由之理 中村敬太郎譯。原著 John Stuart Mill : On Liberty. 一千八百七十年倫敦出版英國彌爾
 著。一千八百七十一年（明治四年初冬）新刻。第一冊—第二冊下駿河靜岡木平謙一郎版、第三
 冊—第五冊同人社藏版。

明治八年

▲彌兒經濟論 二十九冊。原著 Principles of Political Economy. 林董譯藏版二書堂發兌初篇卷六以
 下林董閱鈴木重孝譯英蘭堂藏版。

明治九年

▲國法汎論 イ・カ・ブルンチュリ著、加藤弘之譯。原著 J. K. Bluntschli : Allgemeine Staatsrecht.
 明治九年四月七日出生。近藤圭造出版人。

明治十年

▲歐羅巴文明史 佛ギゾー著、米ヘンリー譯述、永峰秀樹再譯。原書 History of civilization in
 Europe. New York. translated by Henry. 明治十年六月二十五日出生。東京奎章閣藏版。

▲開智叢書 米人西門著、瓊江何禮之抄譯。明治十年六月版權免許、丸屋善七發兌。

（目次）性法編、開化編、教門得失編、政治沿革編、分業編、族屬編、人口編、人事進歩編、
 人車退歩編、政教編、人種編、國風民俗編等。

▲生理提要 英國龍動ホクスレー原撰、米國紐育ユーマンス増訂、日本備後小林義直譯述。英
 蘭堂藏版。原書 Thomas H. Huxley : Elementary Lessons in Physiology. 1866. 明治十年四月十六日
 版權免許。

▲利學 上下二卷。英國彌爾留氏原著。大日本西周譯述、榑翠樓藏版。原書 Utilitarianism. 1863.

全部漢文體にして、序文に明治九年九月上旬吉備阪谷素謹識とあり John Stuart Mill の宛字を
 約翰・スチュアートの彌爾と書いてある。

明治十一年

▲交際論附經濟 米國ペンシルバニア大學トンプソン著、加藤政之助譯。明治十一年十月出版、慶應義塾出版社發兌、一千八百七十五年原書出版。

▲論理學 全。チャンパー原著、塚本周造譯、大井録吉訂。明治十一年十一月文部省印行、百科全書ノ内。

▲斯邊撒氏代議政體論 鈴木義宗譯。原書 H. Spencer : Representative Government. 明治十年十二月出版、翠濤軒藏版。

▲立法論綱 ベンサム原著、島田三郎重譯。原書 Introduction to the Principles of Morals and Legislation. 1789 明治十一年五月御用書物師律師書房發行。

▲彌兒氏宗教三論 英ミル著、小幡篤次郎譯、福澤諭吉序、桑名豊山校。明治十一年八月出版丸屋善七發行。

明治十二年

▲英國救貧論 第一卷、河口寛校正、横山詔譯述。

本書は一千八百七十八年英國醫學博士某氏著交際學原論第十七版の抄譯、マルサス人口論に關する學說紹介さる。

明治十三年

▲斯氏教育論 尺振八譯。原書 S. Education: Intellectual, Meral and Physical. 1875. New York.

明治十三年四月發行、文部省版權所有。

▲斯邊撒氏干涉論 全。鈴木義宗譯述、原著者 H. Spencer. 明治十三年二月發行、耕文會藏版。明治十四年

▲社會平權論 英國袍巴士斯邊瑣著、松島剛譯。原書 H. Spencer : Social Statics. 1864. 2nd. edition. 著者小傳原著者序文及米國版序文あり。明治十四年五月同年六月卷二、最後に明治十七年二月卷六出版大野堯運出版、報告社發兌。

▲哲學字彙 英人弗列冥の哲學字典を根據とし、井上哲次郎氏及和田垣謙三、國府寺新作、有賀長雄諸氏等の編纂せるもの。

▲女權眞論 英國ハーバート・スペンサー氏著、日本井上勤譯。明治十四年一月發行、思誠堂藏版。

明治十五年

▲社會學之原理 甲乙。外山正一閱、乘竹孝太郎譯述。原書 H. Spencer : The Principles of Sociology. 1st. Vol. 發行年月日同書に附記せられず、但し譯者序に「明治十五年四月」の記録あり。本譯書は東京經濟學講習會に於いて講義録を發行するに當り譯せるもの、譯は原文に必しも拘泥せず。

▲權理提綱 改訂。英國斯邊瑣著、尾崎行雄譯完。原書 H. Spencer : Social Statics. の抄譯、明治十

五年六月再版。丸善書房出版。

初版出版の時期は不明、但し譯者序に「即ち其權理を論ずる者十有餘篇を抄譯し題して權理提綱と云ふ爾來既に五星霜を経過し」とあれば明治十一年前後かと思はる。

△刑法原理獄則論綱完英國學士波・斯邊鎖氏著、日本山口松五郎譯。明治十五年十月印行。

△社會哲學 全。林包明著。明治十五年七月出版、著者藏版。

△人權新說 全。加藤弘之著、谷山樓藏著。明治十五年十月出版。

△自由之理評論 土居光華、漆間眞學合譯。原書 Henry Thomas Buckle: An Essay on Mr. Mill's Liberty. 明治十五年九月出版。

△政治眞論 一名主權辯妄、英國ベンサム著、日本藤田四郎譯。原書 Bentham: A Fragment on Government. 明治十五年七月印行、自由出版會社發行。原著者小傳あり。

△國家生理學 二編。獨國學士佛郎都著、譯者不明但し序文は九鬼隆一氏。原書不明、Frantz: Die Naturlehre des States. かと思はる。第一編明治十五年十一月譯行第二編明治十七年十二月譯行、文部省發行。

以上の如きものが、私の知れる所では、第一時代以前のものとして數えらるゝが、其大部分は翻譯又は翻案であり、而して當時の社會狀態の然らしむる所か、其大部分は政治論として、或は夫れを目的として紹介せられて居り、學問をすることそれは天下國家を論ずるが爲めであ

ると云ふが如き書生論的な風が之等の文獻に遺憾なくあらはれて居る。只乘竹氏譯社會學之原理は大分趣きを異にして居れど、之とても外山氏の序文には學問即天下國家を論ずると云ふ風がいくらか現はれて居り、著書として發表せられた林包明氏の社會哲學の如きに至つては、今日の所謂社會哲學とは全く趣きを異にして、其殆んど大部分は政治論である。従つて此時代に於ける社會學說の傾向等に就いては殆んど注意すべきものはない。

只茲に記す可きは、今日社會學と譯されて居る *Sociology* なる言葉が最初如何に翻譯せられたかと云ふことである。私の知る文獻に就いて云へば本邦に於いてコムトの社會學說が稍具體的に紹介せられたのは先に掲げた明治十一年十一月文部省印行の塚本周造氏譯「論理學」が恐らく最初ではなかつたかと思はれる。

註。之より一ヶ月先、即ち明治十一年十月に出版せられたる加藤政之助氏譯「交際論」にはコムトの名が現れて居り、學說の一端が述べられて居れど、塚本氏譯の「論理學」程具體的のものではなく、次の如き句があるのみである。

「コムトの曰く學問の眞味は前言の力にありと故に其前言す可らざる者は之を學問と云ふ可らず例令へば合密學の如く何にても二つの元素或は其混合物の親和に依て何々の混合物を生ず可しと前言するを得るが故に之を合密の學問とこそは云ふなり。」

塚本氏譯「論理學」の第九十二頁以下には次の如き句がある。

「オーグスト・コント氏始て學術にこの二大區別を建て而して所謂、^{アソシエイト}拔類學科を分畫したること至て嚴明なり、其説に由れば則算學、星學、理學、化學、生活學、交際學は拔類學科にして六種の根元たる性質及び功用に適合す夫れ算學は數、量、度を説き星學は中心に偏向することを論じ物理學は凝聚して形を成せる物體を論じ化學は同しからざる物質の親和を論じ生活學は動植物の生活する所以を論じ交際學は人生交際の設立を論ずる者と定めたり。○斯く學科の次序を立てたるも同氏の説に依れば是を自然至當の次序となし是等の學術始て發明せられし順序も亦此の如しとなし且此數者を學ぶにも亦此の序に従て漸々に進めは則ち其理を了會し得ること至て易しといふ」。

とあり、又同書第百十四頁以下には次の如く書いてある。

「交際學は人間社會の理を講ずるの學にして其論する所の發象多端にして前に位する五大學科の理悉く存せざる無ければ則之を末位に置けり夫れ人世交際の態情は無機體有機體の性質と萬物の靈たる人心の性質とに基きて成る而して人及び社會の生命皆是の學科に論ずる所の理を離るゝ能はず是の利を益々能く證明し得るときに生命も亦益完好なるを得べし、人間の交際は人心天然の性質に依頼すること更に近密なるが故に他の諸學の尙未だ明ならざりし時代より世人既に人心の理法と共に交際を其淺短の思想に由りて講究せり然れどもコント氏曰く他の諸學開明に進めば交際學も亦然らざるなきことの證左史冊上に歴々たりと、交際學は平和進歩の兩語ありて各其意を異にすること猶器械學に動靜二別あり生活學に生活成長の兩力ありて之を論別するがごとし平和とは交際の情態變易することなく依然

として平和なるを謂ひ進歩とは交際の情態變易して更に善に進み例ば奴隸より自由に進むが如きを謂ふなり蓋此の二者を判然論別するを得ば交際を知り歴史を觀るに大なる裨益あるべし」(以下省略)

本書によれば Sociology なる言葉は交際學と譯されて居り、(交際學なる語は加藤政之助氏譯の「交際論附經濟」に既にあれど果して Sociology を交際學と譯したるものか、或は社會主義のことを云へるものか譯文に就いては餘り明らかでない) 現今謂ふ所の靜學、動學は平和、進歩と譯されて居るのが見られる。尙右に掲げた文章の中に、一ヶ所「社會」と云ふ言葉が現はれてゐる。英語の Society を社會と譯したのは明治九年頃からかと思はれる。私の知れる所ではギゾーの歐羅巴文明史の翻譯の内明治九年五月に出版された卷七に「其人民の結んで一體の社會となりたる時代」とあるのが最初かと思はれる。そして最初は専ら三田系の人々に用ひられたものと見え、明治九年十月二十三日發行の家庭叢談第十四號に「必ず日本社會に於て選び拔きの士なる可し。」又同十五號に、「今暫く大空社會の話を止め、我々の人間社會の事に及ぼんとするに此社會の事柄も等しく釣合を保たずしては順序の立たぬものなり。」(「新舊時代」第一卷第一號参照) 等とありて社會なる言葉が使はれて居るのが見られる。之より以前にては私の見る所によれば、慶應二年出版の英和辭典には Society を仲間、一致、交り等と譯して居り、又明治四年出版の「自由之理」(ミル原著中村敬太郎譯)には Society を仲間、會社と譯して居り、Social liberty を人倫交際上の自由等と譯して居る。之に依つて見れば塚本周造氏譯の「論理學」が出た頃は

「社會と云ふ言葉は、未だ一般に普及されて居らず、一部の人々にのみ使はれて居つたものと見え、塚本氏の文章には Society を「社會」と譯したのは只一ヶ所だけで、あとは多くは「交際」と譯して居り、従つて Sociology をも「交際學」と譯したものと思はれる。

現今一般に用ひられる「社會學」と云ふ學名が文献に表はれたのは、尺振八氏が明治十三年四月にスペンサーの教育學を翻譯した、「斯氏教育論」が最初ではないかと思はれる。

即ち同書の第一篇「何を以て最大の價值ある學識とするやを論ず」の第五十三頁の終りに次の如き句がある。

「茲に又人生事業の成否に直接の關係を有し、吾輩の當に注意せざるべからざる一科の學術あり、社會學なるもの則是なり。今夫れ日々金錢通利の景況を考へ、貨物の時價を察し、豫め穀物、綿、砂糖、羊毛、絹等の收獲の多少を卜し、戰爭の勝敗を計り、以て商業上の處置法を判決する人は、即ち、社會學を學べる者と謂ふべし。其行ふ所は固より經驗上の臆斷を逞ふするに過ぎずして、許多の誤謬を免れざるべし、然れども尙其考究判決する所、善く眞理に合ふと否らざるとに由て、或は賞資を得、或は其利得を失ふ所の社會學の生徒なりと謂はざるを得ず。」云々

とある。Sociology を尺氏は社會學と譯されて居り、Society は凡て社會と譯されて居る。併し乍ら Sociology を社會學と譯することは未だ一般に、殊に當時の學界のオーソリティーであつた東京大學邊の人々に認められなかつたものか、之より後に著はされた、明治十四年四月出版の恐

らくは我國最初の哲學辭典とも看做される『哲學字彙』には Sociology 及び Social Science を「世態學」と譯されて居る。而して此頃には最早一般に「社會」と云ふ言葉は普及したものが Society は此哲學字彙にも矢張り社會と譯されて居る。同哲學字彙には東京大學三學部（法文理）印行とあり、井上哲次郎博士が中心になつて編纂されたもので、同氏が漢文體で序文を書いて居られる。其序文は次の如く書いてある。

此書據ニ英人弗到冥氏^{フレイミング}哲學字典一而起稿。然該書不三多載ニ近世之字。因與ニ文學士和田垣謙三、文學士國府寺新作、並有賀長雄等一編搜ニ索諸書一所ニ增加一甚多。云々

とある。之に依れば哲學字彙編纂に就いては、有賀長雄氏も關係せられた様子であれば、或は Sociology に關しての言葉は、主として有賀氏が譯されたものではないかと思はるのである。尙同書には Sociology に關する術語として次の如く翻譯せられて載せられて居る。

Affinity 異性婚姻 Association 投合 Bigamy 一夫兩妻 Community 社會 Consanguinity 同姓婚姻 Cooperation 協合
Cosmogony 社會啓發論 Cosmophily 社會化醇論 Descent of Man 人類成來 Distribution 散布 Dynamics
動勢論 (世態學) 動學 (物理學) Endogamy 同族婚姻 Evolution 化醇 進化 開進 Theory of evolution
化醇論 進化論 Exogamy 異族婚姻 Factor 要素 Genile system 氏族割據 Heterogeneity 瘡雜 Homogeneity
純一 Marriage 婚姻 Monogamy 一夫一妻 Positive Philosophy 實驗哲學 Synthetic Philosophy 總合哲學 Poly-
andry 一夫多妻 Polygamy 一妻多夫 Primitive Man 原人 Product 成果 Race 種屬 Relation 成鏡 Socialism

社會論、Statics 靜狀論 (世態學)、靜學 (物理學)、Structure 結構、Trogolodite 穴居人種、Union 情交等。

即ち之に依つて見れば、以上の如き用語が、當時の所謂世態學に、多く用ひられて居つたものと見られる。而して之を、此哲學字彙に次いで出版せられたスペンサー原著乗竹氏譯「社會學之原理」(明治十五年出版)並びに、有賀氏の「社會學」(明治十六年出版)と對照して考察して見れば、之等の言葉の多くが、スペンサーの社會學を説くに最も多く使はれた言葉であり、之より後、第一の時代の丁度中頃に當る明治二十六年、東京帝大文科大學に始めて社會學講座が設けられ、外山博士が同講座を擔任せられる頃迄スペンサーアン社會學が我學界に最も重要な地位を占めたが、之等の傾向は既に此頃から表はれて居つた事が以上掲げた術語によつても窺はれるのである。

尙 Sociology を此頃未だ社會學と譯さなかつたのは東京大學の人々許りでなく、哲學字彙が出版せられた同じ年に表はされた、スペンサーの Social Statics を翻譯せる松島剛氏譯「社會平權論」にも、最初に掲げられたスペンサー小傳には Principles of Sociology を社會原論と譯して居り、社會學原理とは未だ譯されて居なかつた様である。

以上の如き有様で我國では最初 Sociology を翻譯するに、交際學とか世態學とか、或は社會學社會原論とか譯して一定して居らなかつた様で、一般に社會學と云ふに至つたのは私の思ふ所では、スペンサー原著乗竹孝太郎氏譯の「社會學之原理」以後ではないかと思はれる。同書は

スペンサーの The Principles of Sociology を翻譯したもので、外山正一博士が、風變りな現代の學術書には一寸見られない、新體詩で序文を書いて居られる。此書が出版せられた頃は、丁度我國に新體詩が流行り初めた頃で外山博士は可なり之に熱中せられ、井上哲次郎博士等と明治十五年五月に我國最初の「新體詩抄」を丸善から出版せられた程の事であれば此社會學原理にも新體詩で序文を書かれたものと見える。同序文には次の如き句がある。

前略、之に劣らぬスペンセル、同じ道理を擴張し、化醇の法で進むのは、面あたり見る草木や、動物のみにあらずして、凡そありとしある者は、活物死物それのみか、有形無形其れくの、區別も更に無かりしを、眞理究はめしその知識、感ずるも尙餘りあり、されば心の働きも、思想知識の發達も、言語宗旨の改良も、社會の事も皆都て、同じ理合のものなれば、既にものせる哲學の、原理の論ぞ之に次ぐ、生物學の原理やら、心理の學の原理をば、土臺となして今更に、社會の學の原理をば、書にものせらる最中ぞ、此書に載せて説かるは、その社會とは何もので、其發達は如何なるぞ、その結構に作用に、社會の種類如何なるや、種族と親と其子等の、利害の異同如何なるや、男女の中の交際や、女子に子供の有様や、取扱の異同やら、種々な政府の違ひやら、違ひの起る原因や、僧侶社會のある故や、其變遷の原因や、儀式、工業、國言葉、知識美術や道德の、時と場所との異同にて、遷り變りて化醇する、その有様を詳細に、論述なして三卷の、長さ文にぞせらる可き、(以下少しく略)

とある。少しく冗長に失する嫌ひはあれど、此序文はスペンサーの學說の紹介とも見られ、或

意味に於いては外山博士の社會學說とも見らる可く、又之には外山博士の如何にも疎放酒脱な風格の現はれて居ることであれば今少しく掲げてみると、同序文の終りには、

廣き世界の其中に、恐る可き者多けれど、盲人同士の戦ひに、越したるものはあらぬかし、狙ひきまらぬ棒打ちの、仲間入りこそ危ふけれ、今の世界は旋風、烈しく旋る時なるぞ、烈しき中へツイ一す、巻きこまれたら運のつき、足もすはらず眩眩き、頭は最とどぐらつきで、くるくくと廻はされて、透間もあらず廻はされて、あげくの果ては空中へ、巻きあげられて落とされて、始て曉る其時は、早や遅そ蒔きの辣椒、後悔前きに立たぬなり、颶風烈しく吹くときは、その吹く中に過まりて、船を入がれの舵取りの、上手とこそは云ふべけれ、政府の舵を取る者や、輿論を誘ふ人達は、社會學をば勉強し、能く慎みて輕卒に、働かぬ様願はしや。明治十五年四月、山外山正一識。

とある。Sociology を社會學と翻譯して居られ、Society を社會と云はれて居る。而して私の見た所の文献によれば之より以後一般に「社會學」と云ふ學名が用ひられる様になつたものと思ふのである。

尙此時代の文献に就いて二三記して置きたい事は次の事柄である。

第一は Spencer : Social Statics の翻譯の事である。

本書は尾崎行雄氏、松島剛氏の二氏によつて翻譯せられて居り、尾崎氏のは「權理提綱」と題して出版せられてゐる。今同氏の序文を掲げんに次の如く書いてある。

權理提綱再版序。權理自由の説は人皆之を唱ふ然れども如何なる者は是れ權理にして如何なる者は自由なるやに至つては世間之を知らざる者多し之を知らざる尙ほ可也僅に其堂に昇て未だ其室に入らず妄に之を臆断して自ら誤り併せて人を誤る者あり是れ戒めずんばある可らざる也且つ夫れ權理と云ひ自由と云ふ其言極て簡單なるも其義甚だ廣し學士論客と雖も尙ほ惑ふ所なき能はず余驚きに英の碩學スペンサー著「ソーシヤル・スタチクス」を讀んで其立論行文共に他の腐儒輩の説く所と殊差天淵なるを覺ふ即ち其權理を論ずる者十有餘篇を抄譯し題して權理提綱と云ふ爾來既に五星霜を経過し余も亦去て四方に流寓す去歲の秋余の再び足を東都に留むるや書買の來て再版を促す者少なからずと雖も箱中既に稿本を止めず書に印行する所の者復た一部を得る能はず再譯の勞を経ずんば何を以てか書買の求めに應ずるを得ん荏苒幾んと一年の後丸善書房の人終に一部を探り得て來て訂正を請ふ則ち加除添刪して其求めに應ず世人之を讀んで室に入るの門庭と爲きは蓋し余が期する所に背かず。

明治十五年夏夜

尾崎行雄識

即ち之に依つて見れば、此書は既に五年前に初版が出版せられたものであり、スペンサーのものとしては、一番早く本邦に紹介せられて居ることが知られる。尙此序文を見れば、一に自由、二に權利と云ひし此時代に餘程適合せしものか、當時の社會に大分歡迎せられて居る模様で、又此書名の由來をも伺ふことが出来る。

松島氏のは社會平權論と題し、明治十四年五月に最初出版せられ、尾崎氏のと同じく再版せ

られて居る。此書名に就いては譯書の「凡例」の所に次の如く書いてある。

同等自由にあらざれば社會の權衡を保持する事能はざる旨を論辯するつもりなり故に此義を譯して社會平權論と題す。

とある。

尙加藤弘之氏は「人權新説」に於いて此書の邦名を「社會權衡論」と云つて居られ、スペインの *Social Statics* の譯名に就いては當時一定して居らなかつた模様である。

次に記す可き事は著書として出版せられた林包明氏の「社會哲學」と加藤弘之博士の「人權新説」とである。前者は明治十五年に出版せられて居れど、序文によれば既に十三年に執筆せられたもので、林氏は後年自由黨に關係せられ自由黨の機關紙「自由」に執筆せられた人で、従つて本書の内容も、學術書としてよりは寧ろ林氏の政治論とも見らる可く、又見方によつては *Spencer: Social Statics* の翻案とも見られ、スペインサーによること甚だ大である。

後者は加藤弘之博士が當時の社會に盛んに唱へられた天賦人權説を妄想とせられ、反對論を唱へられたもので、其内容は、第一章 天賦人權の妄想に出る所以を論ず、第二章 權利の始生及び進歩を論ず、第三章 權利の進歩を謀るに就て要すべき注意を論ず等にして同書に引用せられた外國書の主なるものには次の如きものがある。

Buckle : *History of Civilization in England.*

Bagehot : *Physics and Politics.*

Spencer : *Descriptive Sociology.—Data of Ethics.—Social Statics.*

Lilienfeld : *Gedanken ueber die Sozialwissenschaft.*

Schaeffle : *Bau und Leben des sozialen Koerpers.*

Peschel : *Voelkerkunde.*

Lubbock : *Origin of Civilization.*

Tylor : *Primitive Culture.*

Darwin : *The Descent of Man.*

Main : *Ancient Law.*

其他 Draper, Bain, Lecky, Strausz, Carneri, Radenhausen, Jhering, Haeckel, Bluntschli, Franz, Froebel, Mill, Henne Am Rhyn, Hellwald, Caspari, Bucher, Klemm, Wagner, 等の著書が引用せられて居る。即ち之に依つて見れば、當時既に之等の書物が本邦に紹介せられて居つたもので、當時の學界の状態が思ひ偲ばれるのである。

尙本書が出版せられたことは當時の論說界に非常なショックを與へたものと見え、從來天賦人權主義に深く心酔し曩に眞政大意、國體新論等の書を著はして天賦人權主義を大に主張せられし著者が進化主義を知るに至つて、却つて逆に天賦人權主義を強く駁撃せらるゝに至り、明

治十年十一月東京愛宕下青松寺で開かれた講談會で始めて天賦人權説を駁せられ、又『眞政大意』『國體新論』等を絶版にせられたれば民権論者の怒を大に招きしが、此『人權新説』が出づるに至つて加藤氏は世間から一層論難攻撃を受けられたものである。又當時の學界にも此書に就いて論争が起り、外山博士は明治十六年一月『學藝雜誌』に「人權新説の著者に質し併せて新聞記者の無學を賀す」と云ふ題目のもとに駁撃し、人權新説が決して加藤氏の始めて唱へられたものでないことを云はれ、杉浦重剛氏又外山氏に和し、續いて加藤博士は『學藝雜誌』第十七號に「外山大先生の駁撃を復駁す」と云ふ題目のもとに答論せられ、之に對して更に又外山博士は「再び人權新説著者に質し併せてスペンセル氏の爲に冤を解く」と云ふ題目のもとに進化論に就いて加藤氏の説を論難せられて居り、兩者の論旨の相違を外山博士は論難の終りに書いて居られるがそれは次の如くである。

- 第一、靜穩なる天賦人權主義を駁撃するは特に進化主義に據らざれば能はざること
- 第二、ベンサム等は特に過激なる天賦人權主義を駁せしものなること
- 第三、スペンセル氏は吾人々類の眞に他動物と同源に出でたるものなることを知らざること
- 第四、靜穩なる天賦人權主義を駁せし者は加藤氏並に一二獨逸人に限ること
- 第五、加藤氏は過激なる天賦人權説のみならず最も靜穩なる天賦人權主義をも併せて駁せられしこと

第六、加藤氏は似て非なる非天賦人權者流を探し出さんと欲して骨を折られたりしこと
第七、加藤氏は自身こそ此上もなき眞正の進化主義家なりと思ひ居らるゝこと 以上

外山博士の論旨

- 第一、近時の進化主義家にあらざるものにも靜穩なる天賦人權主義を駁撃せしものあること
- 第二、ベンサム等は特に過激なる天賦人權主義を排撃せしものにあらずして總て天賦人權主義を排撃せしものなること
- 第三、スペンセル氏は吾人々類は他動物而已ならず植物と同源に出でたるものなることを主張する人なること
- 第四、靜穩なる天賦人權主義を駁撃するものは加藤氏並に一二獨逸人に限らざること
- 第五、加藤氏こそ却て過激なる天賦人權主義而已を駁撃せられし人の如く見ゆること
- 第六、加藤氏は最初は進化主義家にあらざるものゝ中にも靜穩なる天賦人權主義を駁撃せしものありと思はれしか但しは似て非なる非天賦人權者流を探し出さんと骨を折られしに相違なきこと
- 第七、加藤氏の進化主義は甚だ怪しきものなること

以上は外山博士の記された兩者の論旨の相違點である。丁度此論争のあつた頃は、學者間に狂歌を端書に書いて應酬論難することの流行つた頃で、兩者の論争にも加藤博士が「牛込の天狗の鼻はひしげたり、外山のこまじいかにあるらん」と戯れられると、之に對して例の洒脫な

外山博士の事として、第二の論難の終りに「牛込の天狗の鼻は堅うして加藤の齒には合はぬしろもの」、又「番町の天狗の鼻は砕けたりつがんとしてもつぐ術はなし」などと書かれ、堅苦しい學說の争にも對手を茶化する様な裕取りのあつたもので、人間が眞面目になつた爲か、或は世智辛くなつた爲か、今日では到底見られないことで誠に隔世の感がある。

尙此時代に於ける唯一の學術雜誌である「學藝志林」に載せられたる社會學並に多少共夫れに關聯せるものを掲ぐれば次の如きものがある。

學藝志林 東京大學法理文學部編纂、明治十年八月第一卷第一冊印行。

第一卷

學問は淵源を深くするに在るの論、本學講義室に於て西周氏演述、スベンサーの性理書（心理學）の紹介。

第二卷 明治十一年 上

▲動物之天性智慧「ボビユラル・サイエンス・モンスリー」中ウ・テイ・ブルークス氏著鈴木唯一譯、ダーウインの學說紹介。

▲死生統計「ボビユラル・サイエンス・モンスリー」中 チャールス・ヒー・リユツセル著、鈴木唯一譯。

▲宗教理學相矛盾セザルヲ論ズ 理學部教授ウキリヤム・エドウキン・バーノ氏演述、文學部第三級

生徒船越哲次郎譯。

▲日本貴族沿革論 法文學部講師横山由清演述。

第三卷 明治十一年 下

▲創世、地質、進化三說の歸一 ボビユラル・サイエンス・マンスリー中より、法學卒業生西川鏡次郎抄譯。

第四卷 明治十二年 上

▲開明論 エマーソン・ウアルリス中より、理學部第二年生高橋健太郎譯。

▲心身關係論 文學部第三年生國府寺新作譯述、スベンサー、カーペンター、ハクスレー、ペイン等の著書に基く。

▲日本人種論並良賤ノ別 横山由清述。

第五卷 明治十二年 下

▲婦女ノ權理 ヘルバルト・スベンセル氏著 法學第三年生阪口佐吉譯。

▲邦國崇禪論 アーサル・ヘルプ氏著 法學第三年生合川太郎譯。

第六卷 明治十三年 上

▲犧牲人類之習慣。

▲生類遺傳ノ説 デョルチ・アイルス氏著 文學部第四年生井上哲次郎抄譯。

▲俗祭之起源 黒川眞頼述。

▲古代民間婚姻式。

▲萬物進化論。

第七卷 明治十三年 下

▲世、態、開、進、論 文學部教授エルネスト・エフ・フェノロサ演述、文學部第四年生井上哲次郎譯。此論文には *Sociology* を世態學と譯されて居り、*Variation* を支屬漸化と述べて居る。

▲世態開進論第二 フェノロサ演述、文學士和田垣謙三譯。

▲倫理ノ大本 文學士井上哲次郎述、ミル、スペンサーに基く。

▲兒子ノ權利 ポピュラル・サイエンス・モンスリー中より、法學第三年生秋山正義抄譯。

▲世態開進論第三 フェノロサ述、文學士木場貞長譯。

▲婚姻死亡ノ關係 リチャルト・アンソニー・プロクトル述、物理學第三年生藤澤力譯。

第八卷 明治十四年 上

▲人種移轉ノ説 文學部教授外山正一述。

第九卷 明治十四年 下

▲文明道德相關論 米合衆國レールネット氏述、文學士千頭清臣文學士田中稻城譯。

第十一卷 明治十五年 下

▲古代人口ノ多寡増減（應問）中村不能齊述。

即ち以上の如きものが多少とも社會學に關係ある文献として見られる。

以上は、主として第一時代以前に於ける文献に就いて述べた事であるが、文献以外に尙此時代に大學などで社會學に關係ある講義もあつた模様であれど、私の知る所では、明治六年開成學校でサンマース氏 (Rev. J. Summers) ゼー・エス・ミルの論理學を講ぜられたこと、外山博士が明治九年から東京大學文學部で英語の講義に Spencer: *Philosophy of Style & Representative Government* を教科書として用ひられたこと、及び十三年頃大學文學部では教科書に主として、スペンサー、ペイン、カーペンター、ベントム、ミル、ダーウイン、ラボック等の書が讀まれたことである。之等のこと並に先に掲げた文献に關して尙一層詳しいことを讀者諸士より御教示を願ひたい次第である。

『社會學雜誌』第十八號（大正十四年十月一日發行）掲載

明治社會學史資料 (二)

私は本誌第十八號に明治社會學史資料として明治十六年以前の社會學的文献に就て少しく述べましたが、本號に於いては前に申しました第一の時代、即ち明治十六年から明治三十六年に至ります満二十ヶ年の間に著はされました社會學的文献、並びに多少共社會學に關係ある文献を明治社會學史の資料として、掲げて見たいと思ひます。前にも少しく述べましたが、私は此明治十六年を何故に明治社會學史の、廣く云へば日本の社會學史の一つの起點と致しましたかに就きましては、それは本邦最初の著述として表はされました有賀長雄氏の社會學の第一巻が發表せられましたからであります。此年は明治の世相史から申しますれば、例の鹿鳴館が出来盛に舞踏が行はれました年でありまして、皮相浮薄な歐化主義の盛んになつて參つた時代であります。此様な世相が果して學問界にも影響を及ぼしましたかどうかにかに就きましては問題でもありますが、事實上残されました文献に就きまして申しますれば、前年の明治十五年の後半から十六年にかけては急に外國書の翻譯紹介等が多く行はれて居る様であります。我社會學も其例に洩れず此年は大分盛んになりました模様で、多くの文献が残されて居りますが、當時の状態から申しますれば、日本許りでなく一般に諸外國におきまして、未だ社會學が幼稚で

したが、其前後の年から比較して見ますると斯學の文献は只に量的許りでなく其質におきましても大分かけ離れて多くの文献が著はれて居り、相當推稱すべきものが残されて居る様であります。有賀長雄氏の社會學は其代表的のものであると云つてもよいだらうと思ひます。氏の社會學の内容は殆んどスペンサーの社會學の祖述であると云ふ難者もありますが、同書によりますれば必ずしも左様でないことが伺はれます。一體に、有賀氏の社會學許りでなく、明治初年の社會學は殆んど總てがスペンサーの社會學で満たされて居る様に思はれて居りますが、事實は、残されました文献に就いて見ますれば、新しものずきの日本人のこゝろで相當諸學者の説も早くから受入れ、又材料等に就いても日本のものを多く取入れて居る様で、必ずしもスペンサーにのみ終始して居ない様であります。只不思議にもどう云ふ譯か近世の學祖オーギュスト・コムトの學説だけは、私の知る所では、其學的地位に比べて餘り詳細に祖述されて居ない様に思はれますが、ケレー、バスコム、ウォード、グムプロヴィッツ、ミル、マクレナン、ウエスターマルク、ラボック、ギディングス、バラント、ジムメル、スモール等の學説は相當詳しく、又相當に早く紹介されて居る様に思はれます。即ちケレーの *Social Science* が犬養氏により翻譯され、バスコムの社會學説は民谷吉次郎氏の手によりて祖述され、ウォードの *Dynamic Sociology* は三宅雄次郎氏によりて翻譯され、ジムメルの學説が其社會分化論が出て間もなく岸本能武太氏の「社會學」に引用されて居り、グムプロヴィッツの *Rassenkampf* が岡百世

氏によりて祖述されて居る様に、其外シェップ、リレンツ、フォン・スタイン等の獨逸系統の社會學が可なり日本には早くから傳はつて居る様であります、然しなると言つても日本の社會學界が最初多く取入れましたものは、矢張り英語國からの社會學でありまして、スペンサー、ミル等の著書が一番多く渡つて来て居ります。而も其多くが米國版又は米國經由の書物でありますことは、當時の交通の關係が然らしめましたものかどうか知りませんが、日本に舶來せられました社會學の系統が自ら知らるる譯であります。

日本に最も多く紹介せられましたスペンサーの著書も多くは米國出版の書物によつて、翻譯又は紹介がなされて居りまして、外山正一博士、山口松五郎氏、辰己小次郎氏等はスペンサーアン社會學に深い關係を持つて居らるゝ人達であります。外山正一博士は明治十三、四年に東京大學文學部二年生に西洋歴史を講ぜられたのが因縁になり、歴史を學ぶ者は、社會學の原理を知らなければならぬと云ふ見地の基に、スペンサーの社會學原理を講ぜられました。明治十八九年よりはよいよスペンサーの書物を多く用ひられ、第一原理を始め、倫理學、生物學、社會學等スペンサーの著書を教科書とせられ、其講義は是等の書物より、その要領を抜萃して、英語で口授せられたさうでありまして、そのノートブックが可なり古色を帯びて居りましたことは、随分學生の目についたさうであります。此様な有様は明治二十六年に帝國大學に講座の制度が設けられ外山博士が最初に社會學講座を擔任せられてからも引續き、矢張りス

ペンサーを祖述せられたさうでありまして、學生中には之に満足せず、先生が普く諸家の説を咀嚼して、一新機軸を出されんことを希望するものもあり、或は先生を以て、スペンサー論讀の番人視するが如き失禮な者もありまして、直接先生に向つて講義の註文をする者さへあつたさうであります。然し先生は一向に是等を顧みず、平然として講義を續けて行かれたさうであります。そうかといつて博士の殘されました文献例へば『神代の女性』にしましても又『日本知識道徳史』にいたしましても相當深く研究せられて居り、今日に於いても尊敬するにたる社會學的文献であります。又其當時におきましても廣く他の新刊の書物、又は雜誌などを教場に持つて来て、その概要を口授せられたことも少なくなく、かの Benjamin Kidd の Social Evolution なども博士が早くに學生に推稱せられた書物の一ださうであります。之等の事を考へてみますると外山博士は實驗的英國風は多大に持つて居られましたか知りませんが、單にスペンサーの社會學を其儘祖述するのみのスペンサーアン社會學派でなく、其講義がスペンサーの學說にのみ即して居りましたことは、或は當時の學生の學力が然らしめたことで其當時の講義としては之が適切な方法であつたからではないかとも思はれます。大分筆が脇にそれましたが有賀氏の社會學も、其大體の結構は辰己氏の社會學と同じ様にスペンサーの社會學によつて居られた様であります。其研究の態度は矢張り外山博士と同じく、必ずしもスペンサーに即されて居らなかつた様であります。

有賀長雄氏の「社會學」は最初の計畫は可なり大きなもので全部で六卷に別れてゐた様でありまして、即ち、卷之一社會進化論、卷之二宗教進化論、卷之三族制進化論、卷之四政體進化論、卷之五儀式進化論、卷之六産業進化論に分れて居りまして、此様な豫匠のもとに最初は始められた様であります。卷之四以下は、随分探して見ましたが見出し得ない所を見ますと或は遂に出なかつたのかと思はれます。兎に角、著はされて居ります社會進化論、宗教進化論、族制進化論並びに其各々の増補せられたものを見ますと、スペンサーの學説も多大に取入れられて居りますが、又材料を東洋の日本支那朝鮮からも取入れられ、學説も自説を述べられると共に、マクレナン、モルガン等の説も採用せられて居る様であります。社會進化論の序文には「英國の哲學士ハルベルト、スペンサル氏、一家の哲學を立てむとて其一部分として社會進化の理を講究し、……中略……加ふるに引用する所の事實、日本人の未だ聞き及ばざる社會に係る者多く、却て東洋諸國の事實に至ては論及する所足らざるを覺ゆ。是を以て本書に於ては、日本人の理解し易からむ事を計り、同氏の理論の採るべきは採りて大に推論の順序を改め、又務めて證左を日本、支那、朝鮮、蝦夷の來歴に執り、以て社會變遷の理を明示せむとす。」とありまして、又族制進化論凡例には次の如く、「緒言にも述ぶる如く、始め斯ペンセル氏の立論に據り稿を起したれど、後また其企圖を改め、廣く諸家の書を参照し、自家の定見を練りて、立論の旨趣順序を定めたり。故に事實に至ては斯氏以下の書に採る所多きも、全體の論旨に至て

は著者自ら其責に任ぜざるを得ず、是れ一朝一夕の輕舉に非ず、刻苦討究の末、事情の止み難き者あるを看破したるに因る事なり。世上斯氏の社會學原理を其儘翻譯する人も二三名ある由しに聞けば、其中の第三部、即ち家庭關係(Domestic Relations)と題する部と、本卷に論述する所とを、比較するときは、其未だ必ずしも採るに足らざる者なる事顯なるべし。」とあり、同書の凡例には尙法學士宮崎道三郎氏と日夜研究したることも書いてあり、又次の如く、「又法學部長穂積陳重君嚮に著者に貸すに馬くれなん氏著原人婚姻論一部を以てす、聞く所に依れば、該書は數年前既に絶版に歸して、當時は歐米に在ても之を得る事容易ならずと、故に君若し其一部を索し獲て歸朝せられ、且つ著者に附するに數月の間之を参考するの自由を以てせらるゝに非ざりせば、本卷をして今日の如き體裁あらしむる事殆ど難し、豈に謹で之を謝せざるを得むや、明治十五年五月有賀長雄識」ともありまして、之等の事は手前味噌許りでもない様で、今から四十餘年も前に、一般に學界が尙幼稚であつた時にあれだけに纏め上げられて、増補共合せて六卷に亘る大部の社會學を著はされた有賀長雄博士の學界に對する功績は忘るゝことの出來ないものであらうと思ひます。彼様なわけで私は之等の點と、尙量的にも此年は社會學が盛んでありましたことを顧みしました結果、明治十六年を明治社會學史の一の起點と致すのが適當かと思ふたのであります。次に明治三十六年を第二の起點と致しました事は、前にも少しく述べました通り、此年の三月六日に本邦最初の社會學研究室が東京帝國大學に開かれました記念すべ

き年でありますからで、何れ之等の事情は詳しく後に述べることに致しまして、兎も角此二十年間に表はされました文献を本號に掲げることには致したいと思ひます。

註例によつて成る可く廣い範圍で、第十八號の場合と同じ様に、總てを其當時を偲ぶ意味で其儘發表することに致しました。尙頁數の關係で本號には雜誌掲載の論文は何れ將來述べることに致し本號には、一切抜くことに致し、又本號掲載の文献に就いて一々其内容を詳しく掲ぐる餘裕もありませんから「社會學」と名づける著述にのみ、目次を掲ぐることに致しました。

明治十六年

△統計入門 上・下二編。白耳義統計中央委員龍動統計協會々員佛國經濟學協會事務委員經濟統計新報編輯長佛國沙夕哦耳尼氏原著、日本高橋二郎譯、蒲生俊校。十六年二月出版、玉女堂藏版。

譯者序の一部に「千八百六十五年佛國の碩學沙夕哦耳尼氏が其「ノット・ド・ブチー・トレテー」と題せる書中に載せる者云々」とあり、革多勒の名序文に出で又其學說の一部紹介さる。

△道德之原理 波・斯邊鎖原著山口正五郎譯、原書 Principles of Ethics. New York. 十五年六月三十日版權免許、十六年七月出版、須原鐵二、加藤正七發兌、全部十六篇。

△英國金融事情 倫頓經濟雜誌記者故ウオルトル・ペイジホット原著、小池靖一講述、杉中

利平次筆記。原書 Walter Bagehot: Lombard Street. 十五年六月一日版權免許經濟講習會講義錄第三卷より第十二卷迄、並に十六年三月廿九日版權免許經濟講習會講義錄第十三卷より第二十一卷迄の中より合卷、十六年九月別製本御届東京經濟雜誌社出版。

△社會學 文學士有賀長雄著、卷之一、社會進化論、十六年十月出版、卷之二、宗教進化論、十六年十二月出版、卷之三、族制進化論、十七年六月出版、增補社會進化論、二十年二月出版、增補宗教進化論、二十一年十一月出版、增補族制進化論、二十三年四月出版。

△論理學講義 外山正一序坪井九馬三述。酒井清造、岩本三二出版、十六年十月出版。

ペイン、ミル、ハミルトン、ゼウボンス等の著を参照せる外、外山博士の東京大學文學部に於ける講述を採用せる由序文にあり、以て茲に掲ぐ。

△政體原論 英國斯邊鎖著日本大石正己譯。原書 H. Spencer: Representative Government. 十六年十月刊行松井忠兵衛發兌。

△社會組織論 スペンサー著山口松五郎譯。原本不接。

△代議政體論覆義 英國波・斯邊鎖著宮城政明譯。原書 H. Spencer: Representative Government. 十六年十二月出版、加藤正七發行。

△英國憲法論 全五冊。英ペーチホット著、高橋達郎譯。原書 Bagehot: English Constitution. 1882. New York. 第一卷、十六年八月出版、大阪出版會社發行。

△社會學 英國スペンサー氏著、日本高知縣士族大石正己譯。原書 Herbert Spencer : The Study of Sociology. 1873. 明治十五年十二月二十二日版權免許、十六年十一月卷ノ五出版、出版人東京府平民西村玄道。

△人權新説駁論集 末廣重泰校閱、中村尙樹編輯。十六年一月出版内田彌兵衛發兌。

「目次」郵便報知新聞社説、東京横濱毎日新聞社説、馬場辰猪君演説朝野新聞社説。

△泰西先哲政論 上中下三冊。佛國フイエー著日本酒井雄三郎譯中江篤介校。十六年八月出版日本出版會社發行。

本書は Alfred Fouillée : Histoire de la philosophie の内より譯す。

明治十七年

△政法哲學 前後二編。英ハーバート・スペンサー著、濱野定四郎、渡邊治共譯。原書 Principles of Sociology. 2 Vols. Political Institutions の一部。前編、十七年十月初版、後編、十八年十月初版發行、石川半次郎出版。

△萬物進化要論 英スペンサー著、馬場辰猪序文、松本清壽、西村玄道譯。十七年四月出版、民徳館發兌。

△哲學原理 上下二卷。英國スペンサー著、日本山口松五郎譯。原書 H. Spencer : First Principles. 1880. 十七年十二月上卷出版、加藤正七發行。

△男女同權論 英彌兒著、深間内基譯。原本不接。

△圭氏經濟學 三卷。米國ヘンリー・シー・ケレー著、日本犬養毅譯。原書 Henry Charles Carey : Social Science. 1864. 十七年七月卷一、十七年十一月卷二、十九年七月卷三印行、譯述兼出版人犬養毅、卷三博文堂出版。

冠頭に犬養氏の序文、森田思軒の「圭列先生傳」あり、圭氏經濟學凡例には次の句あり、

一此書は罕理查烈圭列氏の著述、革特碼蔡氏の抜鈔に係る、蓋し圭氏經濟學千八百六十年刊行し、卷帙浩濶、初學に便ならず、碼氏其要領を抜鈔し、經濟學提要と題し、圭氏の校閱を経て千八百六十四年印行せる也。

一此書原名「ソシアル・サイアンス」、即ち社會學の義、余之を譯して經濟學と謂ふ、世俗の所謂經濟學と混同する勿れ。

△注意の論 一四頁。外山正一博士筆。十七年九月公刊。

明治十八年

Herbert Spencer : Education; Intellectual, Moral and Physical, Tokio, 1883. 十八年二月原文の儘出版發行人岩藤錠太郎、加藤鎮吉、龜井忠一、石川貴知。

△斯邊鎖氏教育論義 英スペンサー著、小田貴雄譯。原本不接。

△緬氏古代法 英國ヘンリー・サムナル・メイン著、法律博士鳩山和夫譯。原書 Sir Henry